



生きよ仲間たち

大地に刻む人々の文字

日本放送出版協会

鈴木栄 著

生きよ

仲間たち

大地に刻む人々の文字

目次

第一部 生きよ仲間たち

序章 道

「ママ、来ない？」

もう、どこにもやらない

夜明け前

正司の母

竹屋の雄作

かあちゃん死んだ

酔いどれ平さん

月見野園の仲間たち

第二部 薄明の光をめざして

土地探し

薄光会発足

戸面原のサル山

会員制の法人は？

よし、本を出そう

亀が走り出した

難問解決の道

ああ、法人申請書

卵が先か難が先か

第三部 大地に刻む“人”の文字

どんな施設づくりをするか

お百度参り・どん底正月

ふたたび法人申請

天下の竹中工務店

ついに法人認可・起工式

またも難問

象徴的な“人”型

終章

第一部 生きよ仲間たち

私は、二人の重度障害児の親である。
この本は、私を含めた私の仲間たちの身の上に起きたことを
書き現わしたものである。
勿論、書くにあたっては、幾分かはやむをえない事情があっ
て事実を曲げた部分もあるが、事実に基づいて書かれた部分が
ほとんどである。この本には、私の願いを込めたつもりである。
どんなことがあっても、生き抜くことである。

序章 道

この道は
誰も教えてくれない

行けば行くほど
はるかで遠い

数少ない仲間たちよ
手をつないで
ゆっくり歩いて行こう

途中で
いばらに出会ったら
決して力まず
迷いながら
そおっと手を差し出して
取り除いてみよう

途中で
陪闇にまぎれたら
決してあわてず
探りながら
一小一歩
前に進もう

やがて
いばらも闇も消えて
前方の夜明けの空に
薄明の光が
射し込むときまで
休まず
たゆまず

「ママ、来ない?」

(一)

ある夏の日の夕方、仕事から帰った私にK園からの急報が待っていた。大急ぎで仕度をして家を飛び出すと、あたりは薄暗くなっていて、午後七時を回っていた。

「パパ、園長先生からお電話があつて、裕次つて子が急に亡くなったですよ。今夜、園で通夜ですつて!」と妻に言われたとき、「はて、裕次つて、どの子だっけ?」と考えたが、いつこうに顔と名前が一致しなかった。車で国道十六号線を、千葉からK園がある柏市に向けて、すでに一時間以上もひた走り、もうあと数分で園に到着するところまで来たとき、「あつ、そうか! あの子か!」と、やっと思い出すほど、裕次は目立たない子であった。

当時、私の息子政章はすでに三年もK園にお世話になっていた。K園は、千葉県柏市の北のはずれにある、収容定員五十人の比較的小さな精神薄弱児施設である。

私は、政章がお世話になり始めてちょうど一年後に、この施設の親の会長を引き受けていた。だから、ほとんどの入園児の顔と名前を覚えていたし、親の顔も覚えていた。しかし、なぜか裕次のことはずくに思い出せなかった。そして、「あつ!」と思い出した裕次の存在は、なぜか私の胸をぎゅーっと締めつけるほど強烈なものであった。

裕次は、いつも淋しそうにしている子であった。その姿は、まるで重度の知恵おくれの子の不幸を、一人で背負って生れてきたようにも見えた。五十人の園児の中でも、母も父もない子はこの子だけであった。身内として面会に来る者は、たった一人の兄だけで、その兄は裕次より一つ年上の二十一歳の若さであった。

裕次は、この世に生れてきて二十年と二カ月の生涯を、自閉性重度精神薄弱という重荷を担がされ、いつ押しつぶされても不思議でないほど弱々

しく生きて、死んでいったのである。

「裕次が死んだ」という知らせに対して私の脳裏の反応が遅れたのは、心の中に受け止めていた彼の存在が、あまりにも悲惨であったため、いつの頃からか、知らず知らずのうちに、逃げの姿勢が作用していたのかもしれない。それほど、彼は不幸な子であった。そして、兄はもつともつと不幸な存在であった。

二人の兄弟は、幼くして父をなくし、母親一人で育てられてきた。そして、その母も、父親のあとを追うように八年前に病死した。

裕次は、たったひと言しか、言葉をしゃべることができなかった。それは、

「ママ、来ない？」

という、十二歳のときに死んだ母への思慕が、彼の頭と心の中で凍りついてしまったような、疑問調の抑揚がついた言葉であった。そして、親の面会日に見かける彼は、いつもしゃがみ込んで、土をいじっていた。遠くを見ているような、うつろな眼であった。

他の園児と比べると、特にひ弱で、やせて青白く、くもりがちな瞳だけが、ゆっくりと空をなでるように動いていた。土いじりなどをしている姿は、やっと生きていくという感じで、それはまるで、いまにも落ちそうな秋の枯れ葉が木の枝にぶら下がってふるえているようでもあった。

彼は、いつも好んで自分から一人ぼっちになるうとした。ときどき、他の園児たちがそばに寄って行くと、やっとのように立ち上がって、その場から離れると、また一人になった。あまり一人にしておくのも思っていて、先生方がたまりかねたように彼の手を引くと、引かれるままには動くのであるが、手を離すと、また元の姿に戻ってしまうのであった。そして、先生に手を引かれながら、「ママ、来ない？」を、歌のように口ずさんだ。裕次の「ママ、来ない？」は、相手に答を要求する意味がとくに薄れてしまつて、口ぐせのように、つぶやく独り言なのであった。彼は、葦の葉がやわらかな風にそよぐように静かで、怒ることも、泣くことも、笑うことさえも、めつたにしなかった。

彼が死んだという知らせは、私の頭の中にあつた葦の葉の映像の動きが突然止まった、というような感じであった。一本の緩やかな川の流れのよゆうな生が、死そのものに向かつて、どんどんと押し流されて行ったのであった。

腹がすいても食べたがる様子もあまりなく、暑くてもシャツ一枚脱いでともしなかつた。寒くて震えていても暖かい場所を探そうともしなかつた。ときどき、乱暴する子に足や手を噛みつかれたりしても、それを払い除けようともしないで、じっと痛さに耐えて、顔をしかめているだけであった。

彼にとつては「生きる」ということが、何かに耐えることでもあり、そ

のためにできてしまった心のよどみなのかもしれなかった。そして、そのよどみをかき回してやることは誰にもできなかった。

食べるだけの人間は、淋しくて悲しい。ましてや、食べることも欲しないとすれば、もはや、生きること危くなってしまう。しかし、彼には、ひと言の言葉を発する知能があった。「ママ、来ない？」は、彼の知能からしほり出す、精いっぱい叫びであった。その叫びの中に、彼は生きていた。兄さえも、彼の叫びに引きずられて、生かされていた。他の親たちまで、このひと言の言葉に、心が締めつけられた。将来、わが子が泣きながら親を呼ぶ姿を陰に描いて、涙をためてたたずむのであった。

裕次は、真夜中に一人で園内をさまよう癖があった。

みんなが寝静まった頃、彼は一人で部屋を抜け出し、暗い廊下を風のように進んで、当直の先生がまどろむ部屋の前を横切り、運動場に出て、闇の中を一人で散策した。そんな彼を、夜空の星がだまって見ていた。風が頬をなでて通り過ぎることもあった。月明りの下では、運動場の片隅の松の木さえも息をひそめて、黒く影を落としたまま立ちつくしていた。花壇の花たちは首をすぼめて、彼の動きに目をこらし、園の窓ガラスは風にあたかれながら、消え入るような小さな声で「カタカタ、カタカタ」と呼びかけていた。

裕次の足は、夜露に濡れ泥に汚れていた。親にはぐれた子が、探しあぐねて疲れ果てたような、乱れた不規則な足どりであった。ガラスや小石のかけらで、足の裏を切ってしまったりすることもあった。痛さに顔をしかめて、草むらの中にしゃがみ込んでいるのを、当直の先生に見つけられたこともあった。

先生たちは、巡回のたびに裕次の寝床を調べ、抜け出したのがわかると、運動場に飛び出していった。そして、花壇の奥や物置小屋の隅に懐中電燈の光を照射しながら、裕次を探して歩いた。「裕次……裕次……」と心配そうな、低く押さえた先生の呼び声が深夜の空気をふるわせても、彼はうずくまっただまま、けもののようにじーっと物陰に息をひそめていることが多かった。先生たちはそんな彼の癖をよく知っていて、園内の暗がりの中から、かならず見つけ出すのであった。

(11)

K園に着くと、子供たちはもう寝静まっていた。

廊下のはずれの、玩具や運動会の道具などの置場になっている部屋から、かすかな明りが洩れていた。

引戸をそおつと開けると、中はすっかり片付けられて、黒白の幕が画鋏

で張られ、形ばかりの祭壇に二本の口ウソクがゆらめいていた。

裕次の亡骸は、左の窓際に白い布を顔にかぶせて横たえてあった。そのそばに、裕次の兄がしょんぼりと座っていた。それから少し離れた後の隅のほうに、黒服を着た数人の人たちが遠慮がちにちよつと迷惑そうな顔をして、ひとかたまりになって座っていた。身なりや年の頃からすると、裕次の親類の者、叔父さんや叔母さんのように思われた。

「裕ちゃん、安らかにママのところへ行っておくれ」と手を合わせると、ほんの十日前の面会日に、運動場で一人しやがみ込んでいた姿が臉に浮かび、思わず、熱いものがこみ上げて来た。白い布を顔から静かに取ると、いままで見たことがないほど穏かな死に顔が、そこにあった。

兄の途切れがちな説明によると、死因は急性の脳連続発作。倒れて三日間、病院のベッドで意識不明であったが、昨日、園長先生が見舞に来たときだけ一時、意識を取り戻して、先生が帰ると、そのまま静かに息を引き取ってしまったというのであった。

身長百六十センチ、体重四十キロ、瘦身、猫背、骨太、面長、手足が長く、眼は黒、髪の毛は細くて少し赤毛……。これが、裕次のすべてであった。兄も、裕次によく似ていた。二人の兄弟には、親が残した財産もなく、家もなく、名もなく、美しくもない体だけがあった。そして、この兄弟の一人の命を天が急に召したのであった。すでに二十歳になってしまって、児童措置法の延長期限まで切れてしまったのに、未だ新たに行くべき成人施設が見つからないままに、関係者が困っていたのを、まるで知っていたかのような死出の旅路でもあった。

お祈りが済み、兄との話がひと区切りついでから、後に下がると、黒服の人たちと挨拶を交わした。やはり想像していたとおり、叔父や叔母であった。

親類は、場違いな所へ引き出されて来たかのように、異様な雰囲気でのほろにかたまつたままであった。彼らは、間違いなくお義理で来たらしく、すぎあらば帰ろうとしているのが、私にはすぐわかった。だが、指導員や保母たちが、かわるがわる焼香を済ませているうちに、彼らは、少しずつ騒がしくなってきた。

初めはひそひそ声だったのが、しだいに声が大きくなり、私にも聞こえるほどの大声になってしまった。

「裕次を、おめえのところで、火葬場送りせんなら、ここで、やってもらうしかねえよ。おらあのとこじゃ、せめえから、ちと無理だあ」と一人が言い、もう一人の年を取ったほうの首を横に振りながら、「おめえ、何を言うたあ、裕次のお父うには、昔、さんざ世話かけたくせしてえー。おめえ、まさか恩を忘れちまつたじゃあんめえ」と言った。

若いほうも、すかさず、「そんなこと言ったらって、何で、おらが、葬式さ、出さなきゃなんねーだよおー」と喰ってかかり、年取ったほうが今度は、「ばかだなあー、考えて見る。ここで、葬式さ、たのむって、おらたちが言えるかよおー」と、怒鳴り返し、若いほうも負けていない様子で、「そんなじや、おめえが、やりあーいいいじゃねえかよおー」と、しまいには取っ組まんばかりであった。

裕次の兄は、この親類たちのみにくい争いを聞きながら、しぼり上げるように泣き崩れていた。まだ若過ぎて、弟の葬式に何もして上げられない非力さを、嘆き悲しんでいたに違いなかった。

(かわいそうな兄、面会日のたびに、裕次にかかさず会いに来た弟思いの兄、裕次を命がけでかばって来た兄、死んだ弟も、生きている兄も、あまりに不幸な兄弟！)

私は、あふれ出る涙をこらえ切れずに、部屋の外へ出た。

廊下の窓から見える夜空に、月が出ていた。冷たい、悲しい月であった。涙にぼやけた、平らな月であった。

親のない子の、悲しい生き様を、まのあたりに見せられて、私も泣いていた。

「お月様、神様！どうして、あんなに若い子まで、いじめなければならぬいの？」と独り言をつぶやくと、またも、こらえ切れなくなった嗚咽が波のように寄せてきた。

「ママ、来ない？」という、裕次のつぶやきが、青い月明りの遠い夜空から聞こえて来るような気がして、涙はいつまでも止まるうとしなかった。

(三)

納棺のためのドライアイスと花を求めに行った職員と父兄たちが戻り、園長も顔を出した。

六十歳をとうに過ぎ、半生を社会福祉事業にささげて来て、世の酸いも甘いもかみわけた園長先生は、私の顔を見るなり、「会長さん、裕次のお葬式は、園で出して上げましょうよ」と言ってくれた。

裕次の親類たちの口争いを聞いてしまったのかもしれない。私は、ほっとするとともに、さっそく、裕次の兄に耳打ちしてあげた。彼は、葬式のことでは悩んでいたらしく、私の知らせで少し元気が出たようでもあった。

控室のほうから先生たちにも来てもらって、納棺の儀式を行なった。兄と私が、裕次を抱くようにして棺に収めてあげた。裕次は、まるで藁人形のように軽かった。それは、彼のこの世での命の重さを示しているような気がして、新たな涙をさそうのであった。

保母たちが歌う「ほたるの光」が、哀しみを新たに、静かな夜の園内に流れて行き、祭壇の口ウソクがまたゆれていた。

裕次の、この世の見納めの顔は、本当に安らかで、「ぼく、もう終わつたよ！」と言っているかのようであった。園児の親たちが買つて来た電照菊の花ビラを少しづつちぎつて棺に入れてあげると、彼の死に顔は、いちだんと安らぎが加わり、微笑しているかのようでもあった。

「裕ちゃん、さようなら」

「裕ちゃん、さようなら」

とみんなで唱和するなかに、誰かが「もう『ママ、来ない』』と言わなくても、ママのところに行けるよね」と言つと、兄が、また嗚咽をこらえ切れずに、声を張りあげて泣き出し、保母たちもすすり泣いていた。

葬式が園で行なわれることがわかると、黒服の二団はさっさと引き上げて行った。まるで、そのことが決まるのを見届けに来たかのようであった。私は、挨拶もそこそこに背を向けて立つた彼らに、やり場のないいきどおりを感じていた。

お通夜に来た人たちが、一人ずつ引き上げて行き、兄と私と二人だけが残った。

棺を前にして、すっかり打ちひしがれて、へたり込んでしまった兄は、見るもあわれで、私には、その場をどうしても立ち去ることができなかった。

（かわいそうに……この若者は、とうとう一人ぼっちになってしまった！）と思つと（今夜だけでも、一緒にいてあげよう）という気持になって、彼のそばに、どっかりと座り込んでしまった。

しばらくして、彼は、ぼつりぼつりと身の上話を始めた。涙をぬぐいながら、夜を語り明かした彼の話は、私の心の奥底まで届き、ゆさぶり、生涯忘れられぬ思い出となった。

（四）

裕次の兄は、弟と話をしたかった。この世にたった一人の肉親である裕次とだけ話をしたかった。昔が、なつかしいと思つた。裕次に、きつと母の想い出が残つてるとに違いないと、あのひと言の言葉を聞きながら、いつも考へていた。いつか、言葉さえ出て来れば、きつと母を語り合えると、祈るよつな気持でそれを待ちこがれていた。

（だめかなあー。いや待てよ、ひょっとしたら奇跡が起きるかもー）と思ひながら月日が流れた。

兄弟がまだ幼かつた頃、母がいて、裕次は知恵おくれではあつたが、片

言まじりでしゃべることができて、一家は貧しい中にもあたたかな家庭の味を保っていた。

母子家庭の生活苦から、仕方なしに、裕次が施設に入所することになり、続いて母が倒れた。家庭らしきものが崩壊するのと時を同じくして、裕次の言葉も失われていったのであった。

母親は、生きている間に施設の裕次に面会に行ったのは、たった二度だけであったが、その二度の訪問が、母恋しさの情念となつて、裕次の頭脳の奥深いところに焼き付いたに違いなかった。

兄は、日々の暮らしの中で弟を思い続けた。それは、兄が生きるよすがでもあった。兄にとつては、世の荒波を越えて生き抜くことが、何の意味もなさなくなることさえあったのだが、弟の名を呼んでみるだけで救われ呼び戻されるのであった。たった一人の男の子が生きて来た道は、けわしくて、冷たくて、悲しかった。彼は、親類などないほうがまだとさえ思っていた。世間は、すべて敵、と思つていたこともあった。親のいない、精神薄弱の弟を連れた自分を、迫害し、あざ笑っている、と思つていたこともあった。どこへ連れて行かれても、どこで働かされても、少年の日の彼は、一日一日を、やっと生かしてもらえただけの日々であった。成長していきながら、自分の境遇を呪うことから憶えた、つらい日々でもあった。事実、親類たちは彼を邪魔者扱いし、町工場に連れて行って置いて来るたびに、その主人に「まだ、子供だから、めしさえ食わせてくれればいい」と言った。

母が死んだとき、兄は十三歳であった。まだ、いたいけな少年の彼を、親類たちはまるでキャッチボールでもするようにやりとりしたあげくに、東京の下町の町工場に働きに出したのであった。

行く先々で、彼は養子として迎えられた。しかし、養子とは名ばかりで、無給の丁稚小僧であった。体のいい、労働基準法逃れ以外の何物でもなかった。それでも、どこにも行くあてのない彼は、職場でいじめられるたびに、親類の家に逃げ帰った。親類たちは、申し合わせたように、「お前の家は、あの親方の家だ。もうどこもあそこ以外は行くところがないのだ」と言つて、逃げ帰った彼を、そのたびに追い返した。たまの休みの日、解放された彼は、わずかな小使い銭を手に、決まって弟に会いに行った。弟に会うことだけが、唯一の楽しみであった。

ささくられて、暗く沈みがちな彼の心の中に、いつも、小さな灯りのようなものがあった。それは、裕次であった。

(ぼくは、一人ではない。弟がいる)という思いが、少年の彼を振るい立たせ、弟に会うことで、悲しみやつらさを癒して来た。十八歳を過ぎて、やっとプレス工場の職工として給料が貰えるようになると、毎月の面会日には必ず施設を訪れるようになった。そして裕次の「ママ、来ない？」の言

葉を聞くたびに、できれば弟のそばにずーっといてあげたい気持ちに、いつも駆られた。勉強して、施設職員の資格を取って、自分の思いをとげたいと、夢見てもいた。

弟が、自閉的傾向が強く、施設で一人淋しくしていることが多いのが、彼にとつてはたまらない悲しみでもあった。さらに、どうにもやりきれないほどの悲しみは、いくら呼びかけても、たつた二人の兄弟である自分にさえ、弟が、その心を固く閉ざして開いてくれないことであつた。この一方通行の焦立たしさは、胸がはりさけるほどの痛みでもあつた。

しかし、兄がいくら心を痛めていても、弟は固く閉ざしたままの一人の世界に生き続けていた。そして、ときどき発する「ママ、来ない？」のひと言の言葉の中にだけ、二人の共通の世界へ呼びかける響きがあつた。

「ママ、来ない？」は、兄弟二人の人生の哀歌であり、生きるための符牒であり、胸に打ち込まれた鉄の嚙のうめきであつた。年月が流れ、打ち込まれた楔による血は止まり、痛みだけが残つた。その痛みが、弟を暗闇の無言の世界から呼び戻し、兄の涙となり、兄を生かし続けて来たのであつた。

働くということが、兄にとっては何の意味もない繰返しであり、苦痛でさえあつたが、(裕次に、何か買ってあげられる)と思うことで、耐えて来られた。

「裕ちゃん、今度面会に行くときは、運動靴とシャツを新調しようよ。あつ、そうだ、もうじき遠足だから、リュックサックも買おうな」と、独り言をつぶやきながら、コンベアーで運ばれて来る皮製品の穴あけプレスを踏んでいたのであつた。

(寒いだらうなあー)と思うとそのことだけが、心残りで(早く衣料品を届けねば!)と、無性に給料日が待ち遠しかった。衣料品屋の店先で、裕次に買ってあげたい品物が目にとまると、その場に足が釘付けになつて、立ちつくすこともしばしばであつた。

それにしても、「裕次と話したい」という願望が、潮が満ちて来るように、兄の心を埋めつくしていくのであつた。「裕次と話したい、裕次と話したい……」と独り言をつぶやきながら、プレス機の足踏みペダルを踏んでいるうちに、人差し指の先を切り落としてしまったこともあつた。

一日数万回もペダルを踏むプレスの仕事は、若い彼にとつては、苦痛以外のなものでもなかつた。カッチャンコ、カッチャンコ……と、繰り返す単調なりズムと騒音の中に、身も心も悲鳴をあげていた。手も足も、関節が落き、背骨までがじくじくと痛み、生きているという感覚が、カッチャンコ、カッチャンコ……という機械音にかき消されて行き、夢幻の中に、「ママ、来ない？ママ、来ない？……」という裕次の声だけがよみがえる日々でもあつた。

貧相で青白くて、どこも細めのこの兄の眼だけが、施設に来るたびに生き返ってきらきらと光っていた。

「裕次！裕次！お兄ちゃんだよ！ほら、一度でいいから、こつちを向いてごらん」と、弟に呼びかける兄の姿は、必死で、あわれで、悲しかった。

(五)

裕次の葬式が済み、月日が過ぎていく中で、私は兄のことが気がかりであつた。お通夜の夜の彼の話が、私の脳裏に焼き付いたまま、いつまでも離れようとしなかつた。みすばらしいお葬式も、悲しい思い出であつた。

昭和五十年度厚生省通達の予算・児童施設葬祭費一件当り三万三千元では、園長はじめみんながどんなに心を痛めてみても、世間の一般の人たちのお葬式のようなわけにはいかなかつた。

みすばらしい裕次の野辺送りが、兄にとつてはどんなにか辛く悲しいことであつたらうかと思うと、胸がしめつけられた。私は親の会の責任者として、不甲斐ないことだと思つていた。

裕次の死とともに、新たにその兄のことが気がかりであつたが、わが身の生活に追われて、なすすべがないままに、一日一日が過ぎて行つた。彼を一度たずねて、元氣つけてあげねばと思ひながら、どうしようもない自分に腹をたてていた。ときどき私は、仕事先などで急に裕次の兄のことを思い出しては苦しんでいた。彼があまりにも弟を思いすぎていて、生きる張り合いをすべて弟に託していたので、(自殺さえ、しかねない)と考えたりすると、なんとも気がかりであつた。

半年が、あつという間に過ぎた。しだいに裕次の兄のことを思い出すことが少なくなつていた。そしてクリスマスの日、施設に出向くと、先生たちと一緒に飾り付けの色紙をよりわけている彼の姿を見つけた。嬉しさに、私は走り寄つた。

「やあー、お兄さん、しばらくだね。元氣？」と言つて、手を握つていた。裕次の兄の名を、私は知らなかつた。いつの頃からか「裕次のお兄さん」と呼んでいたが、死んだ裕次の名を言うことができず、とつさに「お兄さん」と呼んでいたのであつた。彼は明るく笑つていた。

「会長さん、その節は御心配かけました。ぼく、これからもときどき園に来ます。裕次が暮らしていたこの園は、私にとつても大事な家のように思えるのです。とても辛かつたけど、もう大丈夫です。いまはこのとおり元氣です」と言いながら、私をじつと見る彼の目は、あの頃の潤んだ光る瞳であつた。悲しみを乗り越えて、私の前に雄々しく立っているのが、顔色からもうかがえた。

(よかつた！よかつた！バンザイ)と、私の心も大きくはずんだ。思わず

彼の手を両手で握っていた。

「うーん、よく来たね。本当によく来てくれたね。ありがとう！ありがとう！」と言っている私の胸が急にこげるように熱くなり、涙が両頬を伝わっていた。

もう、もうにもやらない

(一)

二十一歳で、K園を退園して行った岡本敏子親子のことも、忘れられない。

敏子に母親はいない。なぜいないのかは、敏子の父と話合った最後の日までわからなかった。敏子の父親が頑として母親のことを語らない以上知る由もないのであった。

障害児親子の片親のケースは多いが、たいがいは母子家庭で、父と子のケースはまったく珍しい。いつ頃から母がいなかったのかもわからなかったがとにかく、私が知ったとき、すでに父一人、娘一人の身の上であった。

敏子は重度の心身障害で、寝たきり、口きかすのダブル障害児であった。本来なら、彼女は重症心身障害児施設に入るべきであった。四肢をほとんど動かすことができず、言葉もひと言も発することができない彼女が、この精神薄弱児施設に何年も入園していたこと自体、不思議な話であった。そして、その不思議な話に、もう一つおまけがあった。

彼女の父親の住所は静岡県だった。なぜ、彼女が一人千葉県施設にばかりと取り残されていたのか。行くところがなければ仕方がない、といって片付けてしまえない問題が、この父と娘を取り巻いていたのである。

行政レベルでの折衝が、裏では数限りなく続けられていた。施設の事務長は、児童相談所の担当者に対して、寝たきりの子は施設運営上困るから、早く、重症心身障害児の本来行くべき施設へ措置替えをするよう、再三再四、申入れを続けていた。また、児童相談所は千葉県内に彼女が措置されるべきでなく、静岡県で引き取るのが筋であるといつて、静岡県に申し入れていた。そして静岡県では、施設の空きがないので、もう少し待ってほしいといっていた。こんな堂々めぐりが、いつまでも繰り返されていたのであった。お寒い限りの日本の福祉行政の谷間で、この親子はいたがられていた。

父親がときどき施設に顔を見せると、必ず園長や事務長に、静岡県行政当局との交渉ぶりを聞かれた。父濯いつもだまり込んでしまった。そして、しだいに施設から足が遠のき、親の会に姿を見せることも少なくなっていた。

った。たまに施設に来ると、娘の顔をのぞき込んだあと、さっさと帰ってしまった。

「会長さん、申し訳ありません。あまり遠くに離れているもんだから、つい来そびれてしまいました」と、会つと判でついたように、いつも同じ文句の挨拶をし続けるのであった。それ以上は、誰ともしやべろうとしなかった。施設の職員も含めて、この父親と言葉を交わした者は数えるほどしかいなかった。無口なうえに、追い出しをかけられている負い目がそうさせていたのかもしれない。そして、敏子が二十歳を過ぎると、いよいよ施設への足が遠のいてしまった。

私は、敏子の父が施設を訪れなくなったことに少々腹を立てていた。

「自分の子では、ないか!」「たまには面会に来てやって、も、食えなくなるわけでもあるまいに」と、独り言をつぶやきながら、簡単な手紙を書いた。敏子が寂しそつにしているので、一度でもよいから来てあげて欲しい、という意味の手紙であった。しばらくして、あてにしていなかったのに、返事が届いた。返信の内容は、心に決することがあつて、その計画のために行けない。もう少し待ってくれ、という一枚の便箋であった。

彼が何を心に決めたのか、そのことが敏子にどう影響することなのか、さっぱりわからなかった。(ひよっとしたら、敏子を連れ出して、死ぬつもりでは?)と私は不安な気持になつたりもした。

(二)

そして、また数カ月が過ぎたある日、敏子の父はやつと現われた。施設に姿を見せなくなつてから、ちょうど一年ぶりであった。彼は、私のところに来て、昼食を外で一緒にしたいと言つた。

敏子の父は、連れ立って園外に出るやいなや、話を始めた。

「会長さん、長い間、ずいぶん心配かけましたけど、やっと、あの娘を引き取るようになりました」

黒く焼けた顔に深いしわがぎざまれた五十がらみの父親の顔には、人生の重みと哀しみが映し出されていたが、眼だけは希望にかがやいているかのように、光っていた。(死ぬつもりでは?)と心配した自分が恥かしくなるほど、彼の眼は輝いていた。

「お父さん、それはまたどういうことですか?引き取るって、静岡県のどこかの施設に行くことになつたのですか?」

彼は、首を横に振りながら、ちらつと白い歯を見せた。そんな施設があるはずがない、という意味が私にもわかつていた。

子の母親は、協議の上で子供を置いて家を出て行ったのだった。そうしなければ、敏子は施設に入れなかつただろうと、言つのである。母親がいな

くなつたことによる緊急措置で、敏子が入園して七年。彼は、破局を迎えてしまつた運命を呪い、酒をあびて、生活を乱してしまつた。職場も転々と移つた。千葉から東京、東京から静岡へと、住居も変わった。だが、いくら自分自身が荒れてしまつても、わが子だけは施設にいる限りは、保護され幸せにしたられると、固く信じていたのであつた。だから、千葉県の施設から出なければならぬとなると、自分が移り住んだそれぞれの居住区の役所へ交渉に出かけて行つた。しかし行く先々の児童相談所の担当者には、重症心身障害児施設の空きがないことを理由に、ろくに相談にも乗つてくれなかつた。新入り住民ゆえに、強く要求することもできないままに月日が流れた。

私たちは通りかかつた食堂に入り、食事を注文した。

「あの子がK園にお世話になつたときに、ここは重症心身障害の子が来る所ではないからと言われて、高崎の国立の施設に申し込んでおいたのですがね、七年たつても何の連絡もありませんし、その後もずいぶん催促したのですが、未だに音沙汰なしなんですよ。」

(引き取ると言ふことは、自分が引き取ると言ふ意味なのだろうが、いったいどうするのだろうか?) 疑問が、さつきから私の心をとらえていた。

「お父さん、敏子さんとこれから、どうやって暮らしますか?」

彼はゆつくりと、何かを思い出すような調子で、再び語り始めた。

「去年の春、私は突然、あの娘に無性に会いたくなつたんですよ。ちょうど敏子は二十になつたばかりでして、児童措置法の期限がどうのこうのと言われていました。一日も早く成人施設を見つけて連れ出すようにと、矢の催促を受けてましてね。もつとも、あの子が入園したときから言われてたんですが、あのときは待たがきかないほど、うるさく言われましてねえ。そんなもんだから、つい誰も来ない普段の日に、一人でこっそり顔だけ見に来たつてわけですよ。そうしましたら、ちょうど午後からの散歩とかで、園には誰もいなくて、静養室にあの子だけ一人ぼつーんと寝かされてあるではありませんか!」

彼はひと息入れるように、たばこに火をつけると、言葉を継いだ。

「私はいつものように、あれのそばに座つてあげました。久しぶりだったので、親の欲目かもしれないませんが、眼が潤んでいて、とても嬉しがつていう様子でした。『敏子、元気だったか?』と声を掛けると、いつものように首を縦にかすかに動かして、答えてくれるので、『みんないないと寂しいなあ!。いつもおいてきぼりか?』と聞きますと、あれはまた首を縦に動かしておりました。しばらく娘と見つめ合つてうちに、娘は私を見ながら涙をこぼしました。二十年このかた、あまり泣いたことのない娘で、喜怒哀楽を忘れていた娘だと思つていた私には、大変なショックでありましたよ。娘のあふれ出た涙をふいてあげながら、いつの間にか、私も泣け

てしまいました。置き去り同様にしていたこの私を、ずいぶんひどい親だと思っていたのだろうと思うと、泣けて仕方ありませんでした」

敏子の父は、手拭で目を押さえていた。

私は、敏子と父親がこれからどうするつもりなのか心配で仕方なかったが、この父は敏子と一緒に暮らすつもりなんだろうと、心の中でそのことを祈りながら、彼の話を待っていた。

「すみません」と謝りながら、彼はまた話し始めた。

「あの日の帰り、東京から静岡へ戻る列車の中で、私は考えました。いままでのことも含めて、あの娘の将来のことも一生懸命に考えてみたのです。社会福祉のこと、施設のこと、私らのような弱い者が、ああいっ子を待つて生きて行くには、どうしたらいいか。それから取りあえず、追い出されそうになっていることも、私なりに考えてみました。人間として親として、生きることに、むなしさのようなものも感じました。とっくに死ぬべき子を、命を長らえさせて迷路を歩いているのではないだろうかとも考えました。あの子は、これからますます死に損いのレットルを貼られて、世の人たちにおいてきばりにされ、一人淋しく生きて、死んで行く運命なのだとも考えました。」

本当のこと言うと、私は、いまの政治にも、障害児の治療や教育にも、民主主義そのものの仕組みにも絶望しています。政治家は、たったひとにぎりの私らのような障害児親子に同情はしてくるけど、てんではらばらな私らの要求など、聞いてくれようもありません。

あの子が施設にいる間に、いつか手足を少しでも動かす訓練をしてくれないだろうか、どれだけ望んでいたか。でも、だめでした。どだい、違う施設に入れてしまったことがいけなかつたのです。いや、あそこでは最初から無理だと知りながら、入園させたのです。いつか、あそこから重症心身障害児施設へ移れるという、はかない願いがあつたのです。施設も、政治も、結局あの子を救ってくれないことは、最初からわかつていたことだったので、それでも、はかない望みをかけて、長い間、私は待つて来たのです。でも、あの日、帰りの列車の中で、もうその待つ時間が終わったことに、はつきりと気づきました。そして、一日でも早く、一日でも長く、あの子のそばにいてあげようと決心したのです。それで実は、会社をやめてしまいました」

彼は人生に対して闘いをいどんだのである。彼の表情は、張りつめたものに変わっていた。

「少しばかりの貯金ですけど、それを元手に、印鑑彫りとたばこの店を始めることにしました。あれからずうっと一年近く、この年で、知り合いの印鑑屋に住み込んで、仕事を教えてもらっていたのです。まだ、一人前じゃありませんが、来月、店を開店する運びになりました。これからあの娘

を、新しい家に連れ帰って、あの娘の寝ているそばで印鑑を彫って暮らそうと思ってます。鍵を掛けて、あの娘を一人置いて出かけなければならぬということもありましようが。あの娘を、もうどこにもやらしないで、生涯二人で一緒に暮らそうと決心したのです」

テーブルの食事に箸もつけずに話していた彼は、話し終わると、静かに立ちあがった。私も一緒に外に出た。食事も忘れて話し合った一時間だった。二人は手を握って別れを惜しんだ。

いちばん面会に来なかった親が、これほどわが子のことを思っている。私は自分の経はずみな手紙の一件を思い出し、心から済まないと思った。

「あの子を、もうどこにもやらしないで、二人で一緒に暮らそうと決心した」彼の最後の言葉が、ずきんと胸に響いて、いつまでも私の心をとらえて離さなかった。

夜明け前

(一)

千葉県の北のはずれに、収容定員五十名の小さな精神薄弱児収容施設K園がある。

この施設に、私の息子政章が入園したのは昭和四十八年の春であった。息子は、原因不明の重度自閉症ということで、東京都のある病院に、六歳のときから入院していたが、措置替えで施設に入園したときは十二歳になっていた。一方、娘葉子のほうも同じ病名で八歳のとき、千葉市の病院に入院。二年が経過して十歳になっていた。

息子が、東京都の病院から千葉県の施設への措置替えになるについては、二人の子供たちの診断が、自閉性重度精薄という名称に変わるなど、種々の苦難と曲折があった。こうしたいきさつについては、前著『生きよわが子たち』に記した。ここでは、とにかく、当時、息子を施設に入園させることは並大抵のことではなかったとだけ、しるしておこう。

子供がやっと施設に入園してからちょうど一年ほど経過した頃、生来出しやばりである私は、前任者の子供の退園がきっかけで、親の会の指導者を引き受ける羽目になった。そして、年長児のための施設増設など、県や県議会に陳情に歩いたり、親たちと一緒に施設見学に行くなど、どこの施設の親の会もやっているようなことを、自分なりに企画し消化していた。ほとんど母親たちばかりの会合であった。いつも夫婦で出て来る数人の父親たちが、自然に親の会をリードするようになった。だが、この数人の父親たちが、後日結束して、自ら施設建設に立ち上がるなどは、当時は夢

にも思わなかったのである。

親の会会長を引き受けて、数カ月が過ぎた頃だった。一人の母親から、私にはどうにもならない深刻な相談を受けた。そして、そのことが、成人のための施設の建設を目的とした「薄光会」が生れる大きなきっかけとなったのであった。

農家の主婦であるその母親は、十九歳と十一カ月になる息子のことで、心を痛めていた。息子が十八のとき、すでに施設を出るように言われていたのだが、病気がちな父親がいることを理由に、措置延長の手続をしてもらって、無理に置いてもらっていたのである。だが、あと一カ月で、息子は成人になる。満二十歳になれば、一日たりとも施設に預かることができな、と言われていた。

母親は、体だけ大きくなった息子が家に帰って来て暴れることを、極度に恐れていた。だから、あと一カ月のうちになんとかしなければならぬと思うと、心配で、夜も眠れないというのであった。

十九歳のその子は正雄という名で、身長が一メートル七十五にもなっていた。施設での正雄は大変おとなしくて、ときどきは小さい子の面倒をみるなど、まあまあクラスのに入るのだが、家に帰ると、どういうわけか乱暴になった。冬休みや夏休みの帰省期間、母親が百姓仕事を休んで警戒するのだが、必ずといってよいほど、近所に迷惑をかけた。

この大きな息子に比べて、正雄の母は五十歳をやつと過ぎたというのに、一見六十以上にも見えるほどぶけて、しなびて、小さかった。母親が地元福祉事務所へ息子のことで相談に行くと、担当者は彼女の姿を見たときに席を立て、どこかへ雲隠れしてしまった。正雄を預かってくれる成人施設がないことは、もはや絶望的な事実であつて、この上は、家に連れて帰る以外に方法はなかった。

「入れてくれる施設がめっかんねえから、福祉事務所のある人、おらの顔さめつけると、さあーつと逃げちまうだべさ」

彼女は口惜しそうに唇をギュツと噛んでみせた。

「鈴木さん、なんして、施設がこんなに足んねえだべかねえー。入えつたとこさ一生追ん出ね、えようにや、なんねえだべかねえー」

正雄の母は溜息を吐き出すようにつぶやいたが、私にはなんと答えるようがない。ただ黙って彼女の眼を見ていた。その眼は、くしゃくしゃの深い皺の中に埋れていて、灰色に濁っていた。長い年月を涙に曇らせ、力も出し尽してしまつた弱々しい眼であつた。

「お母さん、正雄は、もう本当にどこにも行くあてがないのかね？」

私は、聞かれたことに返事ができない心のもどかしさをふっ切りたい衝動からかれて、見当違いの質問をしていた。

しかし、今度は彼女の眼は、窓の外をぼんやりと眺めていた。季節は、

真冬であつた。窓の外に、ヒューヒューと風の音がした。きつと、彼女の胸の中にも、冷たい木枯しが一緒に吹き抜けているのだろう。

皺だらけの頬から、突然、玉のような涙の粒が浮き出して来て、日に焼けたしみだらけの頬を伝つて、ぼろぼろとこぼれた。そして、乱れた白い髪のもとにも、細い肩先が嗚咽にふるえていた。

夫の病と、精薄の大きな息子のために、母親は、疲れ果てて、ぼろのようになつてくたになつてに違ひなかつた。張りつめて来た心の糸が、いま私の眼の前でぶつりと切れてしまつたように、彼女は泣き崩れていたであつた。

(一一)

「駅、電車、うち、ゴハン……」

正雄は、機関銃のように単語を並べて、母親を困らせていた。「駅から、電車に乗つて、うちに帰つて、御飯が食べたい」という意味なのである。

小さい母親と手をつないで並んで歩くと、正雄の大きさは格別目立つて見える。母と子が一緒に歩く姿を後から見ていると、手をつないだ母のほうに、正雄の行きたいほうに引きずり回されている。

「正雄！ほれ！そつちじゃねーだよ。こつちだよ」と、彼女はときどき金切り声を上げながら、息子の手にはぐらさがるようにして引き戻していた。

病院の脳波検診の帰り道であつた。園に子供たちを連れ帰る途中、昼食を子供たちに与えるために小さな食堂に立ち寄つた。親たちは、誰も食事に箸をつけなかつた。正雄の母の悲しみが他の親たちにも伝わり、みんな黙りこくつていた。あすは、わが身なのである。子供たちだけが、久しぶりの親と一緒に食事に喜びはしゃいでいた。

私は、先ほど正雄の母がつぶやいた言葉を心にぎざみ込むように思い出しながら、息子の食事を介助していた。

「入れてくれる施設がめつかんねえから、福祉事務所のあん人、おらの顔さ見つけると、さあーつと逃げちまうんだべさ」と言つた言葉の裏には、この母親がどれほど役所へ足を運んだことだろうか。正雄でさえ入れてもらえない大人の施設へ、もつと重度のわが子が入れるものだろうか。そのことを思うと、私は慄然となるのであつた。

翌月の面会日、正雄親子の姿はなかつた。

親たちは、最近退園して行つた子供たちのうわさ話をしていた。誰と誰は、家庭待機で、誰が成人施設に入所できたといふことは、親にとつては最大の関心事である。「誰それちゃん言葉も話せるし、数も数えられるし、体も丈夫だから、成人施設に行かれたけど、うちの子は無理じゃないだろうか」と話しては、嘆くのであつた。

事実、いまも事情は変わらない。とにかく重度者は人手がかかるし、教育効果が上がらない。入ったら最後、死ぬまで出て行かないなどの理由で、どこの成人施設も敬遠しがちなのだ。だから、重度児の親たちは早くから地元の福祉事務所に通い、それぞれが成人施設行きを申し込んでいたが、半ばあきらめてもいたのであった。

中重度児の親の中には、わが子がよその子より症状が軽いのを鼻にかける者もいて、どこそこ行きが決まっているという話を得々とする者もいた。重度児の親たちはそれを聞きながら、唇を噛み、口惜し涙をこらえた。そして、「ふん、何だい、ちつとばかり軽いといったって、馬鹿は馬鹿じゃないか！」と口こそ出しはせぬが、腹の中で思うこともあった。

園生の中には、十八歳でよその民間の成人施設に一回でパスして退園して行く者もいた。園では、親の面会日にその子をかこんで、園長と職員総出で歓送会をしてあげた。

「このたび、君がこの園を立派に卒園して、成人施設 園に入園することになりましたことは、大変よろこばしいことであります。君が成人施設に入園することができたのは、日頃から 君が先生の教えをよく守り、一生懸命勉強したからであります。……」などと、園長が親たちを前に祝詞をのべると、重度児の親は、なおさらに意固地になって、「ふん、うちの子はどうせ馬鹿で、ただ生きてるだけだから」とか、「重い子は、どこへ行けばいいんだ」と、自分の胸の中起こるいきどおりと煩悶を繰り返すのであった。

一方では、正雄のように二十歳ぎりぎりまで園にいて、仕方なしに家庭に引き取られて行く子もいた。十年ちかくも施設に預けられていて、小さかった子が親の背丈をはるかにしのぎ、力も親より強くなって、たくましい体となつてはいるが、知能は二、三歳児並みの幼児である場合が、家庭引き取り組のほとんどであった。

わが家に帰る家庭引き取り組の親子には、晴れがましい歓送会などは縁がなく、人知れぬうちにだまって連れ帰る。誰が決めたわけでもないのに、自然とそうなっていた。

面会日に出かけて行くと、正雄がいなくなつたかわりに、小さな子が入園していた。園は何事もなかったように、いつもの園であった。しかし、私には、正雄の母の、あの日の涙が忘れられなかった。

(やはり、誰にも会いたくなかつたのか)と思うと、じーんと心が締めつけられた。子供に引きずられながら、金切り声をあげている母親の後姿が目につかぶと、涙を通り越して、誰に向けたらよいかわからない、吹き上げてくるようないきどおりに、胸がぶるぶるとふるえていた。

正雄と同じ頃、もう一人の母子家庭の子も、重度児ゆえに、家庭に引き取られた。その母親は勤め先の仕事をやめて、やはり二十歳のわが子とともに暮らし始めた。そしてしばらくして、市の斡旋で、親子連れで福祉作業所に通うことになった。だが、重度の子が福祉作業所に適応するはずがない。

ある朝、バス停留所で、作業所はいやだとしゃがみ込んでしまったきり、子供は動こうとしなかった。その日以来、親子とも、一步も家の外へ出ようとしなくなった。

昭和五十年春の親の会は、年長児問題が最重点問題であった。それまでも親の会に親たちの顔がそろつと、この話題でもち切りであった。だが、それはいつも嘆きのぐち話で終わってしまうだけの問題提起にしかすぎなかった。

私は、以前からわが子のためにも、将来せひとも成人施設を建てなければと思っていたが、いよいよ具体的に行動を起こさねばならない時期に来ていると感じていた。

四月に入り、K園親の会の役員が、新しく入れ替つたが、私は続いて会長を引き受けることになった。園長に挨拶に行くと、新年度行事のことで相談を受けた。そして、開園十五周年記念の盛大な記念式典を挙行する計画があることを知らされた。

さっそく、役員会を招集した私は、子供たちが世話になっておられるの意味もこめて、親たちから記念になるものを、園と子供たちにプレゼントすることを提案した。もちろん、みな大賛成であった。プレゼントは滑り台とプールが考えられ、予算の面から滑り台に落ちついた。だが、よく検討してみると、滑り台といつても満足できるものとなると決して安くはない。一世帯平均二万円以上の寄付を集めねばならないことがわかった。

二度三度と相談を重ねるうちに、やはり子供たちと園が一番ほしがっているものは滑り台であることと、どうせ作つてあげるものなら、なんとか三方向のしっかりしたものを作つてあげたい。しかし予算はせいぜい奮発しても三十万円しか計上できない、というジレンマに立たされる羽目になった。

実行委員のひとり「仕方がない。材料だけ買つて、みんなで勤労奉仕で作るしかないよ」と言った一声が、すべての始まりであった。信じられないほどの、親たちの協力が出現した。

いつもはあまり顔を出さない父親たちが、毎週日曜日に入れ替り立ち替り、作業用のジャンパーや古ズボンに身をかためて、現われた。なかには本格的に地下足袋などをはいて、工事専用の道具をどこからか借りて持ち

込んで来る人もいて、「やあー、誰々君のお父さんは本職ですか？」と笑
い合う一幕もあった。

鉄骨の組み立てには電気溶接機が持ち込まれ、本格的な骨組ができたが
った。コンクリート工事のときは、左官屋さんが二人も現われた。毎週、
仕事によって、それぞれの専門家たちが現われ、滑り台は順調に、しかも
思ったよりもはるかに立派にできあがりつつあった。

そして、何よりも私たちにとって嬉しく楽しかったことは、日頃あまり
話し合ったことがなかった父親同士の語らいを重ねることができたこと
であった。どちらかといえば母親まかせのわが子のことにはじめて首を突
つ込み、こうして努力することの嬉しさでもあり、経験でもあった滑り台
作りに取り組みながら、わが子の普段の生活ぶりを横目で見て、感心した
り、落胆したりしてもいた。

「施設が、それぞれの子供たちにどんな役割を果たしているのかというこ
とを、あらためて知った」と、ぼそりとつぶやく父親もいた。

父親たちは互いに協力し合う中で、いままで母親の後に控えていた気む
ずかしさから解きはなされて来た。しまいには、毎週、勤労奉仕に出るこ
とを楽しみにしているふうでもあった。父親でなければできない仕事を、
子供たちのためにしているという喜びもあったに違いなかった。これまで
親の会に欠席するさい、電話もかけてこなかった人が「今週は、どうして
も会社の都合で行けないけど、来週はきつと行きますから」などと、連絡
してくるようになったりした。

滑り台は、着工後四カ月目のある日曜日に、父親たちのそれぞれの楽し
い思い出を込めて立派に完成した。そして同じその日、私は一人の母親か
ら悲しい知らせを聞いた。それは、気にかけていた正雄のことであった。

家に帰ってからの正雄は、母親が心配していたとおり、やはり暴れて、
近所に迷惑をかけていたらしいのだが、最近、とうとう精神病院に収容さ
れてしまったというのであった。

(四)

家に連れ帰られた正雄は、毎日「電車、園、友たち」と言って泣きわめ
き、寝ている父親や弱い母親に当たりちらした。ときには、制止する母親
を振り飛ばし、外へ飛び出して、近所の路上に止めてある車のサイドミラ
ーなどを力まかせにもぎ取り、ときには商店の店先のショーケースのガラ
スを割り、泥を放り込んだりもした。それというのも、彼は心から園の生
活に戻りたかったのであり、何よりも友だち欲しさの一念なのであった。

精神年齢では五、六歳でしかない彼にとっては、無理もないことであっ
た。園から帰された理由など、いくら言っても聞かせてもわかるはずもな

く、彼には暴れることや、いやがらせをすることが、要求を聞き入れてもらえる近道と思えたのであった。

母親は、息子が外に出て暴れるたびに、現金を持って謝りに歩いた。弁償することの他に何ができたろうか！頭を下げて謝り歩きながら、彼女は泣いていた。すでに涙も涸れ、声も嘎れて、しわがれた喉で慟哭していたに違いなかった。

はじめは、仕方がないと言っていた村の人々も、福祉事務所や警察に通報するようになった。そして、ともかく暴れるということは、精神病院へ送り込まれる決定的な理由になった。

正雄が収容された後、母親は親しい人に口をきくこともなく、悲しみの殻に閉じ込もってしまった。

「県立の成人施設に入れると言われたこともあった。銚子市の授産所に入れると言われたこともあった。でも、もう誰の言うことも信用できない」という彼女の言葉が、いまも私の耳に聞こえてくる。精神病院に追いやられた知恵おくれの子の例は、他にもあった。いずれにしても、私にはどうすることもできないいきどおりであった。

それから間もなく、もう一人の母子家庭の母親も、子供との日々の暮らしに疲れ果てて、病の床に臥せているとの知らせを聞いた。

「もう、待てない！」

私の心の中に炎のような決意が燃え始めていた。

開園十五周年記念行事の日、滑り台の前で、四人の父親がしつかりと手をにぎり合った。

「やれは、必ず道が開ける」この突進を、成人施設つくりにつなげていく。

関口さんの娘さんは十七歳であった。進通さんの娘さんは十八歳であった。木村さんの息子さんは十五歳であり、私の息子は十四歳であった。

四人とも、わが子が成人になったとき、いまのままではどこの施設にも入れないことを確実に知っていた。

正司の母

(一)

K市の施設に、正司という子がいる。十八歳になるが、言葉は一語も話せない。私の息子政章と正司は、最重度の双壁である。

二人とも、よだれを垂らしながら、ときどき「アーアー」と言葉にならない声を出して、日がな一日を過ごすのである。

正司は母子家庭の子である。彼が六歳のとき、父親はふらーっと家を出たきり、二度と戻らなかった。当時、正司はすでに脳損傷による重度精神薄弱のレットルを張られていた。

父親は、息子正司のことでノイローゼがひどく、家の中でわめき、暴れて、正司の母と、正司より二つ年上のまだ小さな姉に当たりちらしていた。毎日、家のなかには暗く沈んでいて、母と姉は泣きながら暮らしていたのであった。そして、ある日突然、父親が家を出た。

父親が家を出る日、妻に残した言葉は、「お前は、強い女だ。きつとお前なら、あの子を一人で面倒見られるよ。おれはもうだめだ。おれは負けだよ」という捨てぜりふであった。

正司の父は建築技師で、仕事は一流だったが、人間として、父親としては、落第人間であった。愛し合って世帯を持ったのに、妻に対して、障害児が生れたことの責任をすべてなすりつけようとした。正司が生れてからは、まるで家族を他人のように扱う夫であった。

妻は「この人は、人を愛することを忘れてしまったのかしら」と、思いながら暮らしていたほどだから、夫が家を出ても、「やれやれ、いなくたってよかった」と思った。

最初の三カ月ほどは、どこからともなくお金が送られてきて、残された三人の生活は平穏であった。しかし、夫はいつまでも帰らなかった。そして妻は、残された財産を調べて、慄然となった。

百万は越していたはずの銀行預金が、すべて引き出されてしまっていた。おまけに、夫婦が共稼ぎでやっと手に入れた小さな住いに金融業者の抵当権が設定されていた。

彼女は、気遣いのように、夫を探し歩いた。六歳になったばかりの正司の手を引いて、まったく探すあてのない夫をたずねて、毎日毎日、気の遠くなるような苦しい探索の日を送った。

三月目の送金に、手紙が同封されていた。手紙には、もうこれ以上金は送らない、金を送ると自分を探して歩くからだ、と書いてあった。そして、正司と暮らすことは自分には耐えられない。その気力がない。くれぐれもお前一人でたのむ。自分の家系には、馬鹿の血統はない。きつと、お前の家系のせいだと、くどくどと書いてあった。このときを境に、母子家庭の暮らしの闘いが始まったのであった。

一年後、金融業者に家を取られた母と小学生の娘と重度精神の息子の三人が、どんな暮らしをしたかは、何も説明しなくても想像できるのであった。

二年後、正司の父親が名乗り出てきた。

彼は、女に対して離婚を申し出た。申し出たというより、当然の要求でもするような口ぶりであった。理由は、一緒に暮らしている女性との間に生れた子供の戸籍のためだということであった。

妻は夫を憎んだ。その憎しみは怒りとなって爆発した。彼女は離婚の申し出をはねつけた。

民法法廷での夫は、しまいには、ひざまずき泣いて懇願をした。

「許せない！」「蒸発して二年、どんなにつらい日を過ごしたか、思い知らせてやる！」と言っていた正司の母は、眼の前のぼろ切れのような男、かつての夫を見ているうちに、夫にも少しは愛のかけらが残っているのではないかなどと考えていた自分に対して、腹立たしさを感じた。そして、向う十二年間、正司が二十歳になるまで養育費として月三万円を受け取る約束の協議離婚が成立した。

だが、約束は守られなかった。正司の父親は半年と経たないうちに、また姿をくらましてしまった。

正司の母は、二度と探すことはしなかった。夫を、生きたまま失ってしまった彼女は、ともすると、死んでしまいたいと思うのであった。そして、わずかな生活扶助を受けながら、昼も夜もくたくたに働いた。

仕事先は、血洗いや掃除婦であった。冬の寒い日、彼女の手はシモヤケとアカギレで、見るも無残であった。夏の暑い日は、広い野菜市場の道路を掃除してゐるうちに、日射病で倒れそうにもなった。夜は、食堂の皿洗いに精を出した。水で手がふやけてしまつて、ちよつとした角に触れただけに、大きく深い怪我をすることもあった。

働いて、精も根も尽きてアパートにたどりつくくと、正司の姉の良子が、まだ十歳にもならないうちから、かいがいしく弟の世話をしてくれていた。良子は、まるで母親のように正司の面倒をみた。まだ小学生の彼女は、学校から帰ると、弟のおしっこやうんちの始末をし、食べ物を作つて食べさせ、夜おそくまで働いて帰る母親を辛抱強く待つていてくれた。

「死のう」と思つて帰る母親の気持をほぐらせたのは、まだ幼い良子であった。

「おかあちゃん、参てくまで大変だったね。正ちゃんは、おとなしくて、いい子だったよ。」

「良子！正ちゃん！ごめんね。お母ちゃん、死にたいなんて考えたりして、本当にごめんね。」

十二年の暮らしは、涙の暮らしであった。良子が成長するにつれて、母と娘は、一緒に泣いた。泣くことで、世の荒波を乗り越える方法とした。

泣くことで、つらさに耐えて来たのであった。

正司の母にとつては、良子が生きる支えであり、正司は涙の泉であった。正司を抱き、正司の手を取るだけで、涙はとめどもなく溢れてしまう。そして、良子に励まされて来なかつたら、すでになき母の命であった。

(三)

正司は十三歳になって、やっと念願、の施設に入所することができた。施設入所を申し込んで、五年目での入所許可であった。

正司が施設に入所したおかげで、家庭にも少し陽が射してきた。暮らしぶりも少し楽になったらしく、親の会に出て来る彼女は、女らしく薄化粧をみせるようにもなった。しかし、陽が当たり始まったとはいふものの、それはほんのわずかな雲間から射し込んだ薄光なのである。

それからまた五年、正司はすでに十八歳を過ぎてしまった。顔には髭が出て、すっかり大人になったのである。

親の会に出て来るたびに、母親は成人施設の入所のことを心配していた。そして、私が「薄光会」を提唱したとき、彼女は躊躇しないで入会して来た。

「母子家庭の、あんたからまで、会費は取れないよ」というのに、「何を言うのですか。食べるものを食べたくても、みんなで施設を作ろうと言ったではありませんか。私は食べてますので会費は絶対納めますからね」と言われて、私はぎやふんとなった。

薄光会は、いまや彼女にとつても生きる支えとなっていた。しだいに計画が軌道に乗りつつあることは、彼女にも明るい希望の光が射し込んでくることであった。

「鈴木さん。今度つくるうちの施設も、やっぱり、子供を帰省させるの？」

「正司君のお母さん、なんで、そんなこと聞くの？」
彼女の質問には次のような理由があった。

夏休みになって、園から帰省する日、正司と母親は手をつないで駅の階段を登る。一歩登っては立ち止まり、一歩進んではしゃがみ込んでしまう。正司の十八歳の体は、やせて小さな母親とは比べられないほど大きい。

よだれを垂れ流す正司を、人々は遠慮なく振り返って見ながら通り過ぎる。笑う人もいる。母親の顔からは、火が吹くのである。恥かしさと憤りと屈辱とが、こちゃこちゃになる。階段の途中で息子がしゃがみ込んでしまつと、もう、彼女には、どうすることもできず、目的の電車を、何台もやり過ごしてしまう。やっと、正司が立ちあがり、どうやら電卑に乗り込むと、今度は止める母の手をさっさと払いのけて、座席に向かって突進し

てしまつ。

「正ちゃん。だめ、だめよ！」と金切り声を張り上げて、一度たりとも中止したことがない息子は、きまつて、乗客の膝の上に、しらばっくれで座り込んでしまつ。

「すいません、精薄の子なものですから」と謝ると、客たちは、汚れたものでも見るような限で正司親子を見ながら、座席を一斉に立ってしまつ。通路に新聞紙を敷いて、べつたりと座らせることもある。

子供を家に連れ帰るたびに、どんなにいやな思いをするか。そのことを考えると知が重くなると、彼女は言うのである。

「正司君のお母さん。母子寮を建てて、そこに泊まれるようにしましよよ」と私が言うと、彼女は「本当？それじゃあ、親が施設に行つて、一緒に暮らすこともできるわけね」と、大喜びであつた。

役員会で、正司の母など母子家庭会員の会費の件が議題になり、討議の結果、全員一致で会費をもらわないことになつた。このことを彼女に伝えると、彼女は憤然とした。

「ちよつと、マー君のお父さん！私はねえ、払えるから払つてるのよ。何よ、母子家庭、母子家庭つて、あまり馬鹿にしないでよ！」

私はびつくりして、「いや別に、馬鹿にしてるわけではありませんが」と誤つたが、腹の虫がおさまらないらしい。

「いいですか、よく聞いてくださいよ。私はですね、いくら母子家庭でも、誰も助けてくれないと思つて居るのです。それは、ときには誰かが『お気の毒に』とか言つて同情してくれますが、私たち家族が食べて生きて行くのが、飢死にしようが、困ろうが、それはみんな、私とも家族で解決して切り抜けて行かなければならないのです。ということはですね、正司の手を引くのは、親であるこの私しかないのです。あの子の面倒をみるべき人間は、この私しかないのですよ。」

あの子と一緒に、何度死のうと思つたかわかりません。だけど、あの子が可愛くて殺すことなどできませんでした。あの子を生かしてあげたいと思えばこそ、薄光会に入つたのです。お願いです。私にも一人前の権利が主張できるように、みんなと一緒に会費を払わせてください。鈴木さんお願いします。お願いします。」

しまいには涙声で、彼女は迫るのであつた。

加代の父、石川雄作の家は、千葉県成田の東京国際空港から六キロしか離れていない芝山町にある。空港反対闘争で有名な岩山団結小屋のある場所からは、たった三キロばかりである。

いま、雄作の家の空は、世界各国の大型旅客機が飛び交う銀座通りとなつた。轟音を響かせてひっきりなしに離着陸する空の怪物は、きまつて、彼の家の屋根すれすれに飛んでいる。一日、二百機も襲来するそうだ。

ジェット機があればどうるさいものとは、テスト機が飛ぶまでは、この近所の人たちの誰も知らなかつた。あの日、裏の竹ヤブのほうから、腹にずしりと響く大きな連続音が聞こえて来たとき、雄作は、竹細工用の鉋を持つたまま庭に飛び出していった。

「いよいよ、来た！」という感動や恐れにまじつて、自分たちの静かな環境を一瞬に破壊しようとしている侵入者への、怒りと憎しみがあつた。素早く土間から走り出て、庭に立つたとき、大地を叩きつけるような爆音に思わず銘を落とし、耳を押さえた。すでに、ボーイング727は大空に銀翼の影を引いて視界から消えた。音は、怪物が通り過ぎたあと地響きを立て、彼に襲いかかつたのである。

空港反対闘争にあげ暮れたこの十年ばかりは、芝山に住む雄作にとつても多難な年月であつた。それは、地元が開港組と開港反対組の二つに割れたためだけでなく、雄作自身の家族の身の上のせいでもあつた。

雄作の一人娘、加代は、比較的重い精神薄弱児で、学校にも通わせずに放置されていたが、妻の心臓病が忠化したため、K市の精神薄弱児収容施設に入所した。

家族は三人だけである。その三人のうち、父親一人が、かろうじて社会生活を営んでいる。いきおい、彼が働くことだけに追われ、周囲の人々と没交渉になつてしまつたとしても、誰も責められるものではない。事実、彼は少しばかりの農業のかたわら、竹細工をしながら生計を立てていたが、隣近所の人たちとは、一言も口をきかずに過ごす日々を送っていた。一日中誰とも口をきかず、明かり取りから射し込む光に眼を慣らして、竹をせつせと割つて暮らした。

心の中では、加代が二十歳になつて、もうすぐ家に帰つて来ることを心配していたが、それを誰かに相談することもしないで、ただ、じつと何かに耐えているふうな姿勢があつた。

もし、飛行機が飛んだら、施設から帰つた娘がどんなにびつくりするだらう？心臓病の妻は病状が悪化するのではないだろうか？という単純な

心配だけから、彼はイデオロギーやその他のことすべてを抜きにして、開港反対の立場だった。が、棒振りや旗振りはいっさいしなかった。精薄の子や病気の妻をかかえて、反対闘争の仲間に加われるはずもなかった。条件付賛成派も、無条件反対派も、どのみち彼にとっては仲間ではなかった。彼の作る竹籠は海岸の漁師たちに喜ばれていたが、プラスチック万能時代のせいもあって籠の値はあまりにも安く、いくら働いても楽になれるほどの収入は得られなかった。しかし、妻の看病をしながら家の中でできるこの仕事は、収入の多少にかかわらず、やめられぬものとなっていた。隣近所では、彼を「竹屋の雄作」と呼んでいた。そして、竹屋の雄作は、変り者で通っていた。

(二)

加代は雄作が三十三歳のときの子で、待ちに待った真正正銘の一粒種である。

彼は、まるで小鳥のように加代を可愛がった。娘が大きくなるにつれ、世間並みでない子とわかってからは、なおさらに可愛がって育てた。それは、まるで羽根を痛めた雛鳥を親鳥がかばうような可愛がりようである。加代は「お父う、お父う」と、雄作にしなだれかかる。ほとんど他人としゃべらない雄作も加代には例外で、親の面会日などには、いつも部屋の手みでじゃれ合ったり話し込んでいたりするのである。

「お父う、今度いつ来る?」「来月だなあー」……「お父う、今度いつ来る?」「来月だなあー」……「お父う、なあー、お父う、おうちに帰りたいなあー!」「そうだなあー、冬休みになー」……「お父う、早く冬休み来ないかな?」「加代がいい子にしてたら、早く来るよ」……「お父う、早くおうちに帰ろうよ」「うん、うん、早く帰ろうな」……

こんなふうに関子の会話をたづぷりとしたあと、雄作はとてもいい気持ちで家に帰ることができた。

彼は、娘のことなら、親の仲間たちと話すことも割合平気であった。だから、最初に彼の家を訪ねるまでは、近所付き合いもしない無口な人ということを、私も知らなかった。

石川雄作の家を訪ねたのは、空港が開港になる一年前。加代は十八歳で、施設での措置延長手続を済ませたばかりだった。わざわざ彼に会いに行つたのは、薄光会への入会をすすめるためであった。

成田市の隣の小さな町、芝山には、空港反対同盟の赤旗が立ち並び、プラカードの文字がやたらと目についた。ヘルメットの若者があちこちにたむろしていた。道を聞いても、「知らない」という人ばかりの町の中をうるついで、彼の家を探しあるいた。やっと見つけた家は、近所中でいちば

ん小さな家であった。

「こんにちは、ごめんください」と言つて、庭先に立った私に対して、引き戸をあけて出て来た彼は、招かざる客という意味の一瞥を示した。彼の表情は、こわばつていた。それは、施設に来たときの“加代のお父”の顔でなく、“竹屋の雄作”の顔であった。

男二人は、一瞬、無言で対峙した。十日ほど前の施設の面会日に、彼と私は、話し合つたばかりであった。

加代ちゃんの将来のため、ぜひ、薄光会に入会して、一緒に成人施設をつくらないかという私の誘いに対し、彼は返事をためらい、いくぶん否定的であった。私はそのときの結論を得たいと思つて訪ねたのだ。

庭先でしばらく身を固くしていた私に、彼は「まあ、お入りなせえよ」と、言つた。私は胸をなでおろすような気持で、家の中に入った。

家の中は、薄暗かつた。目がなれるにつれ、家の中が見えてきた。ふと気がつくと、私はこの家の中から、ある種のおいを感じていた。それは、「あつ」と小さく息をのむ、貧者のおいでであった。

「みんな、金を出し合つて、わが子のために、施設を建てよう」の言葉を、彼にはかけるべきでなかつたという後悔が、一瞬、私の脳裏をかすめた。しかし、次の瞬間、私は自分を笑つていた。「今

のおれも、やはり貧者ではないか」と、自問自答していたのであった。彼は薄い座布団を一枚出して、私を板の間に座らせると、自分は作業場になつてゐる一段下の土間に、じかに腰をおろした。

「どうですか？あれから考えてみましたか？」という私の質問に対し、答えようとせず黙つていたが、しばらく間をおいてから、「女房が、寝たきりだもんで」と、言いながら、家の中をあらたまつたように見回した。

それは、「この幕らしの中からは、施設建設の協力など、いくら望んでも無理だ」という意味にとれた。

「鈴木さん、あなた『金がない者は、手を貸しなさい。足で歩きなさい。知恵を絞りなさい』と言いましたね。わしは、確かにみなさんの仲間に入りたけれど、考えてみたら、そのどれも無理じゃないかと思つんだよ」

「お父さん、そんなことないですよ。加代ちゃんのために、少しぐらい、めしが食えなくても我慢しましょうよ。私もうちの子のために、そう思つてゐるんですから」

「いや、実はいま、わしは迷つてるのじゃよ。政府が空港を開港すると、きつとこのあたりはやかましくなつて、あの子がもし帰つて来て、おらんのだと思つてね」

「それじゃ、何も迷つことはないじゃないですか」
「うーん、それがなあ」。反対同盟が頑張つてるから、ひよつとしたら、飛行機は来ないかもしれんしなあ」

「そうしますと、もし飛行機が来なければ、うちで加代ちゃんと一緒に暮らすつもりなんですわね」
「まあ、そういうわけだ」と言つて、彼は、裂きかけの青竹を一本手に取つて、鉞の刃先を真中から当てた。
竹はまるで生き物のように、彼の手先で踊っていた。

(三)

その後、数週間が過ぎて、雄作は迷いに迷つたあげく、薄光会に入会してきた。しかし、名ばかりの会員で、ほとんど会合にも出席せずのまま、約一年が経過した。

そしてテスト一番機が飛んだ日、爆音に吹き飛ばされたように、彼の心が飛躍した。

「鈴木さあーん、わしの畠を社会福祉事業振興会の借入担保に出すよ。今年から、よかつたら役員も買つて出るよ」と、彼のほうから電話をしてきたのには、さすがの私も驚いてしまった。いままで耐えて固く閉ざして来た彼の心の殻にひび割れが生じて、パカツと音をたてて殻が口をあけたような感じであつた。

これまでの雄作は、年月の移り変りの中で、自分に襲いかかる運命の波頭を、すべて耐えることのでかわしてきた。耐えるには固い殻を構築して、その殻の中にもぐり込んでいることであつた。しかし、この世の固い物がすべてそうであるように、彼の心の殻も、その固さゆえにもろさがあつた。二度目に彼の家を訪ねたとき、成田には、すでにジェット機が飛びかつていた。

茶色に日やけた障子が細くあいて、病みあがりの彼の妻が、青白い顔をのぞかせた。彼女は、「父ちゃんは、裏の畠だべ」と言つただけであつた。

雄作の妻ふみは、いまだに飛行機が飛ぶたびに、頭から布団をかぶつてしまうそうだが、雄作は完全に変わつていた。

馴れてしまつたわけではないが、「いまさらいちいち、飛行機が飛ぶたびにおびえてなどいられるか！」という、一種の開き直りかもしれないなかつた。心の変化は、飛行機に対する考え方だけではなかつた。空港の開港とともに、これまで耐えてきたものすべてを放り出してしまつたような感じさえあつた。

それまでの彼は、妻のことと娘のことと、すべて与えられたものとして、ありのままに受け止めてきた。妻を医者にみせるときも、町医者以外は考えなかつた。子供が施設を追われるとなれば、家に連れ帰ることしか考え

なかった。飛行機が、飛ばないことだけを祈っていた。薄光会に入つたのは、施設の親たちの仲間はずれがこわかったただけであった。だが、いまはもうすっかり違っていた。

裏の畠に、彼を探した私は、冬の午後の少し冷たい風の中にいた。ときどき、DC9や727が爆音を轟かせて飛びかうときだけ、二人の会話が中断した。

「いままでの日本の施設の典型的な姿はですね、園長や理事長がすべて個人の私財を投げ出して始めたのが多いのです。しかし始めるときに、お金も知恵も使い果たしたという感じで、最低生活を維持管理してるだけのものが意外と多いのです。そうかと思うと、金持ちの遊びで建物だけはつくるけど、あとは知らぬ顔でいるとか、県や自治体がつくって、あれはだめ、これはだめと言ってるのやら、職員が組合をつくって圧力をかけてるうちに、職員のための福祉施設なのか、子供のための施設なのか、わからなくなってしまうなど、私ら親にとっては、どれもこれも気に入らんのですよ。」私は、彼がどのくらい理解して聞いてくれるのだろうかと考える余地もないほど、饒舌になっていった。それはたぶん、この数カ月、借入金担保のことで会がゆれ動いてきたのが、彼の申し出によって、やっと決まりがつく嬉しさのほずみかもしれなかった。

「お父さん、もう誰もあてにするのは、やめにしましょうよ。自分たちで、わが子の施設を経営するんですよ。一緒に現地に行つて、暮らすんですよ」と、私はなおも熱つばくたみ込んでいた。

「鈴木さん、そいじゃ何ですか。一緒に暮らすつて言うけど、わしらも先生になるんですかね?」

「当り前ですよ。先生や、作業指導員や、掃除夫や、事務員や、炊事、洗濯、なんだって、やるうと思えばできるじゃないですか」

「だけど、資格がうるさいでしょう」

「行つて働きながら、資格を取りましょうよ。それに、お父さん、私らにはもともと立派な資格があるではありませんか!」

「て、言いますと?」

「親という資格ですよ。第一、親は子供のこととなると、ずる休みはしませんでしょう。一生懸命が、施設には何よりの資格ですよ」

「ほう、なるほど、一生懸命か! そういえば、いままでの施設には、一生懸命でない人もありますからね」

「そうですね。親じゃなきゃわからない、子供のことだって、あるでしょう」

「そう、そう。わしもそのことはときどき感じるんですけど。もう少し待つてやれば、うちの子なんかできることもあるのに、なんで、あんなふうにせっかちにするだろうなんて思うこともあるし。うちではこんなこともで

きたのに、なぜ園に来るとできないんだらうか？とか、またその逆もあるねえ」

「そのとおり。だからお父さん、今度はですね、親も参加するけど、専門家にも来てもらうことにするんですよ」

「ふーん、それはいいねえ。お互いに監視役になれるわけだねえ。たしかに親もわがままなところがあるし。先生も、もうひとつ身が入らないところがあるからねえ」

「先生が身が入らないのはですね、これは理由がはっきりしてるんですよ。たいがい先生たちは、子供に裏切られて身が入らなくなるんじゃないかと、親と経営者に裏切られて、いやになつて止めてしまつたり、無気力になつてしまつんですよ」

「ほう、それは、またどうしてですか」

「いいですか。もともと施設に来る職員はですね、その仕事やりたくて、わざわざ勉強して来るんですよ。もとはみな、意欲に燃えていた人たちなんです。それがですね、施設に来て、いざ働いてみると、まず、目立つのは、親の不熱心さでしょう。それから、経営者のけちけちぶりですね」「なるほど。いったい親は何を考へてるんだらう？なんて、先生に思わせちゃ、いかんわけだよ」

「そうですね。それに、経常者もですね。どうせ百パーセント満足できる費用など国が出すはずがないんだから、すべてガラス張りにして、金の使い方を先生と親に相談すりゃいいんですよ。それをしないで、口じゃいつも足りない足りないと言いながら、どこの施設も、みんなドンブリ勘定で、非公開で、相談なしでしょう。これじゃ、先生方はいやになつちまつのが当り前じゃないですか」

「ふーん、そうだ、そうだ。何するだつて先立つものは金だからなあ」

「そうですね。子供だつて、親に何かねだるとき、金がないからダメだと言われただけでは、収まらないでしょう。いまはダメだけど、いつごろまで待てとか、これを止めてあれにすればなんとかなるとか、言わなければ、収まらないでしょう」

「で、今度の施設は、そのことをどんなふうにする予定かね」

「私は、まず理事会を親と職員と地元の人で固めるつもりなんです。理事の任期は四年ぐらいいにして、四年ごとに関係者全員の投票で改選するんです。それから理事会で園長を任命するほかに、園長を補佐する経営委員会を職員たちでつくるんですよ。経営委員会は、毎月一回、会議を重ねて、予算、決算、運営の責任を持つかわりに、理事会に監視されるようになるわけです。社会福祉事業法では、経常の最終責任は理事会であり、理事長であるわけですからね」

「ふーん、それはおもしろいなあ。まるで小さな国会と政府みたいだね」

「そうです。必要なら懲罰委員会なども、職員と親と合同でつくって、目にあまる職員や親については、自主的に協議していくようにしたいですね」

「ほう、ますますおもしろい。気にいったね」
私たちは、夕日が北総台地に沈もうとしているのも忘れて、夢中で語り合っていた。

それほど私たちは既存の施設に対して、何かやり切れなさのようなものを持っていたのだ。仮に「何もできないんですよ。ただ生かしくただけですよ」と施設の経営者に言われても、誰一人反駁できないのが、いまの親たちである。

子供を施設に預けるからには、それぞれが何らかの理由を持っている。ただ子供を教育し訓練してもらうためだけではない。「このやり方が気に入らんのなら、出て行け」と言われても、おいそれと他に行くところがない。ないことをいいことに、おどかさされた親がどれほどいるだろうか。それゆえに、親たちはみな無口になり、羊のおとなしくなってしまう。「お世話になってます」と頭を深く下げるだけの親になってしまうのである。

「子供が主人じゃないか！先生たちも園長も、子供相手に仕事をこなすことで、給料をもらってるんじゃないか！」と、どれほど叫びたくなるか。当事者の親以外は、誰もわかつてはくれないのである。

雄作は薄光会に入会し、自分から役員を買って出たからは、すべてのことに対し積極的になった。相変わらずの貧乏ではあったが、母子家庭でさえ、会費を納めていることに刺激されて、会の負担金については、積極的に対処している。

私はある口、役員会があつて、彼と隣合せに座った。

ふと観ると、彼の手は、農業と竹細工で指の節が瘤のようにふくれて、手の甲の血管は、ミミズが張り付いたように太く浮き出している。コーヒ―色に日焼けした皮膚には無数のしみが飛び散り、深い皺が何本も縦横に走っている。眼にはやにがこびりついていて、人の世の苦痛がにじみ出ている。それらは、もしかしたら、苦しみに耐えて生き抜いてきた者のみに与えられた勲章なのかもしれない。

そして、そんな顔の表情の中に、瞳だけがやわらかな光を残していた。それは、みずからの深い悲しみを押さえて、「まだ、おれは生きるぞ！わが子のために、妻のために、生き抜くぞ！」と、そつと語りかけているようにもあつた。

昭和五十二年正月三日午後五時、K市の十六号国道の交叉点で、交通事故があった。四十五、六歳の母親と小学校高学年の男の子の二人連れであった。

夕闇せまる国道を青信号で突進して来た大型ダンプカーにはね上げられた親子二人は、まるで木の葉のように舞い上がって、地上に叩きつけられた。

母親には、ほかにもう一人子供がいた。K市の精神薄弱児収容施設に世話になってる達雄。十八歳であった。しかも夫は、三年前から療養所暮らしをしていた。肺結核で片肺を切除して、働くことができなかった。

十二月二十四日、クリスマスの日、母親は小学校五年生の秀雄を連れて、施設にいる達雄に会いに来た。死ぬ十日前であった。

それは、久しぶりを見る、母親のやつれた姿であった。こけてしまった頬に髪の毛がたれ下がって、眼玉が飛び出していた。顔色も悪かった。「達ちゃんのお母さん、どこか具合が悪いんじゃない？」と呼びかけた私の声にも気付かないのか、黙って下を向いていた。「お母さん、具合が悪けりゃ、早く帰ったほうがいいんじゃないかい？」と、もう一度言ったが、やはり返事がなかった。

しかし、その日彼女は仲間の親に、この数カ月に起きたいろいろな出来事を涙ながらに話して帰ったそうである。

「たぶん自殺だったのよ」と噂している彼女の仲間の言葉を借りると、こういうことになる。

一家は、去の内職と夫の療養給付金で細々と生計を立てて来たが、ちょうど半年前、夫が会社を退職させられ、いよいよ民生委員の世話で生活扶助をもらうことになった。内職は夜通し働いてもいくら稼ぎにもならない。「かあちゃん、ぼく大丈夫だよ。さみしくなったら、お兄ちゃんの施設に行つて遊ぶから」という秀雄の言葉に救われて、彼女はスーパーのレジ係として勤め始めた。時間給三百五十円。申し出れば、夜遅くまで働かせてくれるので、できるだけ長い時間を働いた。

十月、十一月と二カ月間働いて、やっと人並みに食える実感のようなものに心がわいて来ていた。生活扶助と働いた分をあわせて、月額十五万の収入があった。十二月も、この分では、同じようにいけるから、施設から達雄が正月休みで帰って来たら、お餅もたくさん食べさせてあげられると内心喜んでいた。自分の体を、めっちゃくちゃにすり減らしていることなど、意に介さなかった。

十二月二十日頃、夜遅く、地区の民生委員が訪ねて来た。彼女が働いているからには、十二月分の生活扶助金、約五万円の支給を打ち切るという通知であった。目の前が、突然真暗闇になった。奈落の底に引き落された感じであった。

「生活扶助は、働けないものに出すお金だから、あんたみたいにスーパーで残業までできる人には出せないように法律で決められている」と言う民生委員を、彼女はぼかんと口をあけたまま、戸口で見送った。

「働いても、どうもがいても、私たちがみたいな不幸な片割れは、どの道、這い出せないのね」と、彼女は仲間の親に話していたのであった。

「きつと、達雄のかあちゃん、世の中がいやになっちまったのよ」と、仲間の母親が私に教えてくれたが、事故が彼女の自殺行為であったかどうかは誰も知る由もない。しかし、なぜ正月三日に、家に帰っている達雄だけ一人残して、次男の秀雄を連れて、あまり用事もなさそうな国道をうつろっていたか。不思議な気もする。それに、やはり自殺だったかもと考えられる、もう一つのことがある。

ちょうど半年前、春の親子遠足があった。行った場所は遊園地であった。どうしたことか、達雄の母が一人で私たち夫婦と子供のそばにいた。

「お母さん、達雄君と一緒に乗り物に乗らないの？」という私の言葉に彼女は、「会長さん、バカ二人養うつてことは大変だね」と、ぼそりとつぶやいた。

バカ二人という意味が、私の子供二人のことなのか、彼女の家族のことなのか。意味をつかみかねた私は黙っていた。

「うちん亭主ね、廃人のくせしてねえ、療養所で女ができたらしいんだよ」と彼女は独り言のようにつぶやきながら、青空を見上げていた。バカ二人は、やはり彼女の家族のことだった。彼女の目に涙がいつぱいたまっていた。青空が涙のしずくに映っているような、さみしい表情であった。

私も、妻も、黙っていた。

「いくら子供のできが悪くても、こうして奥さんと一緒に、家族で来られる人はいいいね」と、手拭できゅっと目を押さえ、ついでにジュースと音を出して鼻水をかんでから、彼女はおもむろに立ち上がった。

「さあーて、達雄と遊んで来っか！」

ひと声つぶやいて、何事もなかったように彼女は去って行った。

あのとき彼女は、誰にも言えなかった心の苦しみや痛みを、ふっと何気なしに春の風にのせて、ほんのわずかだけ吐き出したに違いなかった。

(一一)

救急車の中で、虫の息の母親はひとこと、「達雄、ごめんな」と言って、

こと切れたそつだ。

母親の最期の言葉と、達雄の弟、秀雄の片足切断の報が施設にもたらされたとき、職員たちは声をあげて泣いた。

「達雄、かあちゃん死んだんだった」と、保母さんが涙ながらに教えても、達雄はきょとんとしていた。彼には死ぬという言葉が理解できないのであった。

「かあちゃん死んだ？じゃ、今度いつ来るんだ？」

「もつ、あの世に行ってしまったから、来られないの」

「来られないの？電車、乗ってくればいいよ」

保母たちは、達雄とやりとりしてらるうちに、また新たな涙をうるませていた。

達雄は愛嬌のある可愛い子である。年は十八でも精神年齢は五歳ぐらいで、誰にでも甘えるところがあって、施設では人気者である。やさしい大きな眼をくりくりさせながら、少し背をこごめて、施設内を飛ぶように走り回っている。そして、何でもよく覚えていて、へたな職員など顔負けのところがある。実際に、彼の頭の中には種々雑多な情報が詰め込まれていて、時には先生がびっくりすることもある。

その物知り加減は、誰の運動靴の片方が消火水の入ったドラム缶の中に投げ込まれてあるとか、運動会の小道具の品々が物置のどの辺に、それぞれあるとか、遊び忘れたボールが草むらに放置されている場所とか、なんでも気味が悪いほどよく知っている。しかし、知っていることと実益とは、なかなか結びつかない。

「達雄君、よつちゃんの靴、知らないか？」と先生に聞かれると、達雄は先生の手を引いて行つて、棒切れでドラム缶の水をかき回してみせる。

「こん中に入ってるのか？」

「うーん、うーん。ぼく見つけた。いま見つけた。よつちゃん、靴、こん中」。達雄の「いま見つけた」は、たいがいずーっと以前のこの場合が多い。

先生が、ドラム缶の水を泥と一緒にかき出して、探し出したよつちゃんの靴は、半年前になくなった違う靴の片方で、水にふやけてしまって使えないものだが、達雄にとつてそんなことお構いなしである。

「達雄、これじゃなくて、いまはいてるよつちゃんの靴だよ」

「よつちゃんの靴、これ、間違いないよ」

「うーん、間違いはないけど、これじゃなあ」

「これ、よつちゃんの靴。ぼく見つけた、ぼく見つけた」

ついに、先生もあきらめて苦笑いをしてしまう。しかし、ときには、さーっと見つけ出してくれるので、施設での達雄は、いちおう探し物の名人ということになっている。

その探し物の名人である達雄が、あるとき、母を探しに施設を抜け出して行った。きつと、面会日のたびに待てども来ない母をたずねて、出て行ったに違いなかった。

みんなが心配して探し回っていると、やがて交番の巡査に補導されて帰って来た。そして、保母さんに「かあちゃん死んだ。かあちゃん死んだ。」と、繰り返して繰り返して聞いかけるのであった。

母親が死んで半年ほど過ぎた頃から、達雄の叔母が親がわりになって、毎月の面会日に顔を見せるようになった。達雄は、「おばちゃん、おばちゃん」と言っていて、甘えていた。

叔母は私に向かって、「達雄が不欄なのでね。かあちゃんと呼ばせようと思っているのだけど、いくら教えても『違う、かあちゃん違う、おばちゃんだ』と言って、言うことを聞いてくれないんです」と、淋しく笑っていた。

彼女は、ときどき弟の秀雄も連れて来た。片足で松葉杖を突きながらもピョンピョンはねて、達雄と折り重なって遊ぶ様子は、見ようによつては、なんのくつたくもない元気な兄弟に見えた。それはまた、踏み倒されてもなお起き上がってくる雑草の新芽のように、力強く、たくましい姿にも見えた。

酔いどれ平さん

(一)

平さんは、障害児の親である。

私の親友であるが、薄光会の会員ではない。しかし、薄光会の施設建設には誰より心耐してくれている、私の大事な友なのである。友のことを酔いどれなどと呼ぶのは、少しいろめたい気持であるが、私たちの仲はすでにそんなことを超越してしまっている。

平田俊造という立派な名前があるのに、私たち夫婦は、いつの間にか「ヘーサン」、ときには「酔いどれヘーサン」と呼ぶようになってしまっている。

平さんの一人息子国雄君は、四歳のとき、東京の子供の生活研究所で、小児自閉症の診断を下された。一時、奥さんはそのためにノイローゼになつたり、子供のために家を売り払って引越しをしたり、平さん一家もご多分にもれず、障害児家族の悲しいさだめをいやというほど味わってきた口である。そして国雄君は六歳のとき、私の娘が入院しているT市立病院児童精神科に入院してきた。

平田俊造は、私たち夫婦にとつては噂の種によくなる人間で、いつまでも話題がつきない人間の一人である。私たちの交際は、お互いに障害児の親同士という域を越えて、どちらかといえば、腹のうちをさらけ出したつきあいをしている感じなのである。もつとも、障害児にかけては私のほうが、子供の症状の重さからも、年齢からも、人数(一人)からも、すべて倍である関係で、いつも手の内、腹の底を見せてしまつのは平さんのほうで、私たち夫婦は一段上からそれを眺めさせてもらう場合のほうが多い。

平さんは仕事の帰りに、私の妻がやっている和風スナック“宴”にときどき立ち寄っては痛飲する。他に客がいなるときなどは、しんみり話し込んでいるうちに男泣きにくれることもある。

もつとも、涙を見せてもらえるのは店主である妻だけであつて、私はまだ見たことがないのだが、その乱れぶりは相当なものであるらしい。平さんが国雄君の名を呼びながら男泣きする様子は、私には見なくてもわかるような気がしてならない。それは、彼が、私の知る限りの障害児の親たちの中では飛び抜けて親の会のこと熱心で、地元N市はもちろんのこと、県の親の会にまで役員をかつて出るほどで、彼ほど子供のことを真剣に考えている人もめずらしいからである。

“宴”は、彼にとつては、誰にも気がねなく思う存分浮き世の憂さを捨てられる場所の一つらしくて、来ると夜おそくまでねばつていて、「もう帰りなさいよ」とおとなしく言つくらいで、なかなか席を立とつとしない。どっかりと座り込んで、いつまでも飲み続ける。「平さん、もう終りですよ。お店、看板ですよ」では、立とうとしない。「こらーっ、平助、しっかりしろ！国雄が見てるぞ！」などと私の妻におどかさされて、やっと御輿を上げるのである。

平さんは東京のある製薬会社の営業課長である。日ごろ、会社での仕事ぶりは、鬼気せまるものがあるらしく、二、三度、店に連れて来た部下の話によれば、会社では鬼課長の異名を頂戴しているらしい。

しかし、私たちの眼にうつる平さんは、のんびえの平さんであり、親ばかりの平さんなのである。私たち夫婦が平さんと特別親しくしているわけは、彼の人間としての弱さ、強さをさらけ出したストレートな生き方に、ほのぼのとした魅力を感じているからなのである。

(二)

ちょうど、一年ほど前に、こんな事件があつた。

平さんが、妻の店で一杯やつての帰り、飲酒運転で交通事故を起こしたという一報であつた。昼と夜の両方働いているせいで、朝がわりあい遅い私たち夫婦が、早朝七時頃、平さんの奥さんに電話で起こされたのである。

「朝早くからどうもすみません。実は、宅の平田が、昨晚、交通事故を起こしまして……」

「えーっ、何ですって？事故？平さんは大丈夫ですか？怪我は？相手は？いま、どこですか？」

「はい、それがよくはわからないのですが、警察からの電話では、大したことはないらしくて、相手の方は、いちおう入院したそうですが、主人は昨晚、警察署に泊まったらしいのです」

とにかく、奥さんの話では何が何だか、どうしたらいいか、さっぱりわからない。とりあえず、これから警察に行ってみると言うので、私も行くことにした。(昨晚は、確か、妻の店で飲んで帰ったはず！)と思うと気が気でないのである。

「おい、ママ、ゆうべ平さんは何時ごろ帰ったんだい？」

「夜中の十二時を過ぎてたかしら」

「大変だ、お前も飲酒運転幫助罪で取り調べを受けるぞ！」

「そんなあ！だって私、平さんに『車は？』って聞いたたら、『置いて来た』って言うし、それに帰るときも、タクシーを呼んで、ちゃーんと乗せてあげたのよ！」

「うーん、きつと、途中でタクシーから自分の車に乗り替えたんだらう」「いやだあー、もう、私どうしよう」

妻は、早朝からふっつてわいた突発事故が、自分に関係してるような、してないような妙な具合なので、とまどっていた。いずれにしても、大至急警察に行ってみることであった。

「パパ、今日、事務局のほうはどうするの？」という声を背中に聞きながら、私は車で久しぶりの早朝のラッシュの中に飛び出した。

交差点で調子が悪いライトバンのアクセルを空ぶかししながら、頭の中は、今日予定していた二人分の面会予約のことと、平さんの交通事故の心配とが、ごちゃごちゃになっていた。

警察に行くと、平さんの奥さんが心配そうな表情で、私を待っていた。奥さんは私の顔を見るなり、昨夜一晚、平さんが留置場の中だったこと、相手の怪我は双方の車の破損状況から推察して大したことはない模様だが、決定的に困ったことは、本人が飲酒運転の現行犯だったことで、このまま数日間、もしくは数カ月間ブタ箱入りとなるかもしれないと係官に言われたことを、手短かに話してくれた。それから、奥さんと私は連れだって、係官の前に顔を出した。

「平田の友人です。このたびは、どうも大変ご迷惑をかけまして」と頭を下げながら、恐るおそる差し出した私の名刺には、社会福祉法人薄光会設立事務局・事務局長の肩書きが刷り込まれていた。

係官は、私の名刺をじーっと見ていた。そして、平さんのことにはふれ

ずに、薄光会のことを聞いた。

私が問われるままに答えていると、しだいに私たちは以前から知り合いだったように、笑いながら話せるようになっていた。

係官は、親しみを込めた口ぶりで「平田さんも、障害児がいるそつですね」と、やっと平さんのことに話題を転じた。

「ええ、そうなんですよ。平田さんの子も、うちの娘と同じ病院でしてね。平田さんとは毎週子供の送り迎えで一緒だもんですから、特別に親しいんですよ」と、私が平さんと仲がよいことを説明すると、

「それじゃ、平田さんがこのまま留置されると、子供さんはじめ、家族の方も大変でしょうね」と言つて、あらためて奥さんのほうに眼を向けた。

それから彼は、事故がちよつとした接触であること、しかし平さんが酒を飲んでいたため、こちらが一方的に不利な立場、加害者の立場となること、そのため、入院した相手にはできる限りの誠意を尽しておく必要があること、平さんを一日も早く留置場から出してあげるには弁護士の手配をしておく必要があること、などを教えてくれたうえに、留置場の平さんとの面会まで手配してくれた。

奥さんと私は、神妙な顔の平さんに面会した後、被害者の入院先に見舞いに出かけた。相手の傷は思ったより軽かった。

それから、私は奥さんと別れて、大急ぎで薄光会事務所に戻ってきた。弁護士の手配と、今日面会の予定だった人たちとの連絡のためである。

約束の人たちに電話するのは、少し気が重かったが、思いきつてダイヤルを回すと、一人は、朝から急用で出かけていて、先方の事務員が恐縮していた。次のもう一人も、「私のほうは、今日でなくても明日でも大丈夫ですよ。またそのうちにあらためてご連絡ください。お待ちしますよ」と言ってくれた。

あとは、弁護士の手配だけであった。

(三)

平さんは、三日目の夕方、無事釈放された。彼は、薄光会事務局と和風スナック“宴”がある私たちの小さな出城に、留置場から真すぐタクシーで乗りつけて来た。

妻と開店の準備をしてると、「イヨホォー」と不思議な大声をあげながら飛び込んで来た。

びっくりして「いつ、出て来たんだよお」と言う私に、「いまだよ、たつたいま、出て来たんだ」と彼は笑った。それから「いやあ、まいった、まいった。悪いことはできないよ」としきりに首を横に振りながら、嬉しさにじつとしていられないのか、せまい店の中をつろつろと歩き回ってい

た。

妻に、「平さん、おうちのほうは？」と聞かれ、「あつ、いけねえ、うちへ電話しなくちゃ」と受話器を持ち上げた平さんの横顔は、この三日ばかりの間にだいぶやつれて、髭がのびていた。

事故のあった日、彼は朝から会社を休んで、県自閉症親の会を代表して、もう一人の役員と一緒に県の障害福祉課に出向いていた。

障害福祉課での用向きは、県内に開園する東京都認可の自閉症児専門施設N学園に、県内の対象児数人も措置してもらうための予算交渉であった。対象児の中には、彼の息子国雄君も含まれていた。

しかし、長時間にわたって話し合った結果は思わしくなかった。二人が役所を出たのは夕方であった。疲れていた。喉も渇いていた。

酒の好きな二人の父親は、ぐちをこぼしながら、市内のお寿司屋さんで一杯やり始めた。そして、親の会の元代表だった私に相談してみようという事になったらしい。

“宴”に来て、カウンターにへばりついたのは、夜の九時ごろだった。ちょうど、薄光会の法人申請書に取組んでいた私は、二人の話を三十分ほどしか聞いてあげることができなかった。それから十二時ごろまで話してこんでいた二人は、妻に「もう遅いから」と言われて、タクシーに押し込められたのであった。

タクシーでわが家に向かった平さんは、急に酔いがさめていた。それとも、明朝のことであった。彼は、毎週土曜日、東京で午前中の仕事を終えて、午後は、T市の病院へわが子を迎えに直行することになっていた。車なしでは、到底こなしきれない日程である。自分では、ほとんど酔っていないと安心もしていた。

「えーい、ままよ。悪いとは知りながら」と、タクシーに行き先を変更させた。朝方、県庁に出向いたとき、車を置いてきた駐車場であった。

事故は、自分の車を走らせ始めた直後に起きた。もともと用心深い男である。スピードはあまり出していなかった。だが、決定的なダメージは飲酒であった。

(四)

事件からひと月も過ぎたろうか、平さんがまた私たちを訪ねて来た。

「やあー、お世話になりました」と顔を見せた彼は、すっかり元の平さんに戻っていた。そればかりではなく、「嬉しい知らせがある」と言った。自分の息子を含めた自閉症児対策の交渉がうまく進展して、いよいよ来月から念願の施設へ入園できるようになったというのである。

「結局、役所もわれわれの熱意にほだされたというわけなんだ。これでや

つと安心して働けるよ」と彼は嬉しそうに笑った。

私は「よかった、よかった」と相槌を打ながら、彼の息子国雄君が、たぶん生涯保護されるであろうN園に入園できた事を喜びながらも、何かもう一つすっきりしない、心の中のわだかまりのようなものを感じていた。それは、薄光会の会員たちの中の数家族のことを考えていたせいでもあった。

親が熱心に陳情や交渉のできる者、比較的軽度のものは、こうして施設に入所することができる。仕事を休んで役所に何回でも交渉に出かけられる者はいい。しかし、休みたくても仕事を休めない者もいる。

平田氏のように、弁舌さわやかに窮状を訴えられる者はいい。しかし、口の中でもぐもぐしながら、じーっと唇を噛んで、痛みや、苦しみをこらえている者もいる。もっともっと重度で、施設を必要とし、困っている者は何も言えない。

薄光会の会員の中には、私のようなはね上り者をまるで救世主扱いする人がいる。「すみません」「ろくなお手伝いができなくて、鈴木さんばかりに苦勞をさせてごめんなさい」と言って、深々と頭を下げている人たちが、わが子のための施設ができる日を首を長くして待ち望んでいる人たち。重度の子の親たち……。

その人たちのことを思いながら平田氏の成功話を聞いていると、私は素直に喜べなかった。

例のように、“宴”のカウンターで平田氏と私は話していた。

仲間たちのいじましいような想いが、ひしひしと胸に迫って、たまらなくなってきた。

「おれも、飲みたくなつた！」と私はウイスキーグラスに酒をついだ。そして、めつたに口にしたことがない酒を一気にあおった。胸の中に火がついた。十年ちかくも飲まなかつた酒である。妻が、あつけにとられていた。

長年口にしなかつた酒をコップに一杯ぐらい飲んだからとて、別に酔ってしまつたわけではなかつた。だが、心の中にたまり続けてきたものが、一杯の酒で点火され、一時に燃え上がった。

「やい、平さん。何がわれわれの熱意だ。何がこれから安心して働けるだ！」

「いいが、あんたのがきよりずーっと重い子を抱えて、あんたよりずーっと実入りが少なくて、それでもつとつと、誰にも文句の一つも言えないで、じーっと涙をこらえてる親が、ごまんといえるんだぞ」

「それでも、あんたは、よかつたよかつたと、手放して自分だけよこんでられると言つのか？このくそつたれめ！」

妻はびっくりして、腰が抜けてしまつたように口をあけたつきりになっていた。平さんも、最初、びっくりしていた。しかし、もうそれ以上、三

人は、ひと言もしゃべらなかつた。

やがて、平さんはしよんぼり立ち上がり、「わるかつた」とぼつりと言
うと、私たち夫婦の前から去って行った。

その後、風の噂によると、「心を開く親の会」と名前をあらためた平田
会長陣頭指揮によるN市障害児親の会は、画期的な大活躍をしているら
しい。

N市障害児とボランティアのキャンプファイアのつどいや、N市障害児
とボランティアの蓼科高原、ホテル・スカンジナビア一泊旅行など、とど
まるところを知らない彼の活躍が伝えられてきた。

「友よ、ごめんな！ だけど、わかってくれてありがとう」

月見野園の仲間たち

(一)

昭和五十三年七月も終りのある夜、電話が鳴った。受話器を取ると、「も
しもし、こちら青森県の月見野園という社会福祉施設で、園長の山崎と申
します」と、遠くからの電話であつた。

八月二十日、月見野園福祉まつりに、私の講演を依頼したいという申し
入れである。

「鈴木さんの本を、うちの職員たちが読みましてね。ぜひ、うちの親たち
に話を聞かせてあげたいということになつたんですよ。遠くて、大変申し
訳ないのですが、どうでしょうか。来ていただけませんかでしょうかね」

二日間の福祉まつりに、津軽地方の人々を約二千人ほど動員する計画で
あるとのこと、(これは、大変なことになつたなあ)と壁のカレンダーを見
上げると、娘の葉子の帰省の赤丸印が、八月十八日から二十四日まで
なっている。

「呼んでいただいて大変ありがたいのですが、実は八月二十日頃は、娘が
夏休みで病院から帰っている時期ですね。さてと、困りましたね」

私はしばらくためらつたが、「なんとかお願いします。なんとか繰り合
せて、お願いします」という声に、「はい、わかりました。それでは、な
んとか致しましょう」と答えてしまった。

『生きよわが子たち』を出版してから四カ月の間に、すでに七回ほど、講
演に出かけて、講演そのものには臆することがなかったが、北のはての津
軽となると、正直言って、一度も行つたことがない。その不安さと、その
遠さに、少なからずいやな気持があつた。それに飛行機も列車も、八月は

なかなか切符が買えないらしい。

ようやく手に入れた青森行の切符は、八月十九日上野駅発十九時十分、急行八甲田。気が遠くなるほど時間のかかる、国鉄さんには悪いけど、薄汚い電車で、特急とは二時間も差があった。

千葉から青森まででも遠いと感じたのに、早朝の青森駅で乗りかえて、奥羽本線に乗り、さらに五能線に乗りかえ、十番目の駅が目的の陸奥森田駅。実に千葉出発以来、十六時間の長旅である。

町並というほどでもない小さな町を、車で左に曲がり、すぐ右に曲がると、あっといふ間に田園の風景である。小さな丘を下り、もう一度登ると、眼の前に施設があった。

「いやあ、いらつしやい。遠いところ、はるばる大変でしたな」

山崎先生は、園長室のソファのひじかけに手をつけて、ゆっくりと立ち上がった。その手を握ると、力が無い。

「あれっ?」と思っていると気付いたらしく、「実は、私、身体障害者でしてね」と、にっこり笑っていた。

お茶をいただいでる間もなかった。すぐ、月見野園自慢の体育館兼用講堂に、もう一人の講演者である東北福祉大学の河添先生と一緒に案内された。

「やれやれ、すべり込みセーフだったなあ」と思いながら、廊下を歩いて行くと、入園者たちあとで知ったのだが、ここでは「仲間たち」と呼ぶが、人なつこい眼で私たちを見る。「こんにちは」と声をかけると、にたと笑う二十代の仲間もいた。

会場には、三百人ぐらいの人が集まっていた。私の一時間半の講演は、園に到着してちょうど十五分後にすべり出していった。

(一一)

「生きることについて」(講演要旨)

はるばる千葉から青森まで来て、みなさまの前で、お話しする題が、“生きること”などという当り前のような題で、恐縮しております。しかし、重度の障害児を二人も育てております私にとりましては、まさに、このことが何よりも重大事でありまして、いかに生きてきたか、いかに生きようとしているかを、お話しすることが、みなさまにいちばん親しく聞いていただけるのではないかと考えた次第です。

私の息子は十六歳、娘は十四歳になりましたが、二人ともいまだに言葉がしゃべれず、知能は歳から一、二歳のところで止まっております。そのため、子供たちと一緒に生きてきながら、数えきれぬほどの苦難と闘ってきたつもりであります。

あるときは、生きることに自信を失って、親子心中を考え、あるときは、行政や医療機関とわたり合い、あるときは、子供への愛を失い、やけっぱちになり、あるときは、子供への愛に教えられ、反省し、あるときは、地域の人々に助けられ、人の情けにすがり、あるときは、他人を寄せつけず、排他的になり、自分の殻に閉じ込めり、迷いながら、ころびながら、生きてきたと思っております。

妻が、事実、自殺未遂事件を引き起こしたこともありましたが、私も、いつ死のうか、どうすれば家族四人が一緒に楽に死ねるだろうかと考え、どうせ死ぬんだから、何もかもどうでもいいさと、そんな気持ちで生きていたこともありました。

しかし私たち夫婦は、何度も何度も死の淵から引き戻され、救い出されて、生きながらえてまいりました。そして、いつも私たちを救って、生き返らせてくれたのは、他ならぬわが子たちでした。

子供たちは、言葉にこそ出して教えてくれませんでした。抱きしめたときの暖かいぬくもりが、のぞき込んだときの澄んだ瞳が、握ったときのやわらかい手の感触が、胸に耳を当てたときの心臓の鼓動が、私たち夫婦に熱い愛の息吹を感じさせ、「生きよ！生き抜けよ！」と語りかけ、私たちを支え、生き返らせてくれたのです。ただじーっと見つめているだけで生きる勇気が湧き、泣けて仕方がないほど感動させられてしまうのです。

私たち夫婦は、こうして子に生かされ、子に教えられ、生きてくるうちに、少しずつですが、生きることの本質的なものを、感じ、得られるようになったのだと思います。子供への愛に支えられ、生きながらえて来たと同時に、子供への愛が人間的にも成長させてくれ、強くもしてくれたのではないかと思います。

わが子の姿を見て打ちひしがれ、生きる意欲さえ失いがちであった私たち夫婦が、いまでは、子供の成長の遅れはさほど気にならず、ゆっくり待ってあげられるほど余裕が出てきました。しかも、いまでは、子供たちを含めた家族四人の愛の深さと、重さと、持続性こそが、生きるための原動力であり、わが人生であると思うようになりました。一方通行で悲しいなあと思っていた子供たちに注ぐ夫婦の愛が、ときどきわずかな反応を得ると、まるで感電したときのようなショックで、生きる喜びを感じるようになります。

人間というものは、いろいろな事柄に勝手な生き甲斐を見つけ出すものだと思えます。しかし、真に生きていてよかったと、共通に誰もが感じられる「生きる喜び」というものは、どうしても「愛」というものが、ひとあじ加えられなければならないのではないかと思います。

人間を本当に生かすものは愛だと、私は信じております。人を生かすことで自分も生きられる愛、仏教でいう慈悲のような愛、これが、生きるた

めの愛なのではないかと思えます。

妻が最初の自殺未遂事件を起こしたのは、十年以上も前のことです。医者に、子供の知恵が遅れているのは育て方が悪いからだと言われ、妻一人がなやんで、二人の子供を連れて、鉄道の踏切に飛び込もうとしたのでした。すんでのところで、踏切警手に取り押さえられ、ことなきを得ましたが、私自身も相当なショックを受けました。しかし、生きることへの重大な決意をするまでには至らず、ただ漠然と「しつかりしなければ」と考えていたのです。

この事があつてから三年後、私は事業を始めて、すこし金まわりもよい身分になつておりました。金がいくらかできると、人間は浅ましいもので、子供たちのことで家庭が暗く沈んでしめつぽいの嫌になり、夜は飲み歩き、昼は仕事に打ち込むことで、子に対するわずらわしさのようなものから逃げるようになっていました。

家に帰らない日が続き、家族から逃げている日が多くなりました。しかし飲むほどに、家族から離れるほどに、わが子たちの姿が脳裏に浮かび、悪酔いをして、泥沼のような苦しい日々でありました。妻は、毎旦涙の中で生きておりました。

そして妻が、二度目の自殺未遂事件を起こしました。駆けつけたとき、妻は娘の体を自分の体にしっかりと縛り、締めきつた部屋にガスホースを引き込んで横たわっていました。私は、落雷に打たれたような気持で、呆然としていました。

やがて、目だけ赤く泣きはらした妻の青白い顔と、あどけない、何も知らないでいる娘の顔をかわるがわる見ているうちに、「申し訳ない、妻と子供をないがしろにした自分が悪かった」「この子と、妻のために、おれは今日から生れかわつたつもりになるう。この子を、いつも抱きしめていてあげよう。この子のために一生を捧げよう。もうこれっきり、妻を二度と泣かすことはすまい」と、こんなふうを考え、誓いました。

重度の障害児を持って、初めて、「生きていてくれてよかった」という思いが、胸の中につばいになってこみ上げてきました。涙がとめどなく溢れ出るのですが、なんと、いままでに経験したことのない、暖かい、さわやかな涙でした。「よーし、いまにみとれよ、お前たちを、きつと幸せにしてあげるからな」と思うと、また新たな涙がこみ上げてきました。

いま考えますと、これが私にとって、妻や子に対する本当の愛の目覚めではなかつたらうかと思うのです。生きることに必要な、本当の愛というもの、自分をいったん、なきものとして、新たに生れかわつてくるほどの強い意志を必要としているのだと思えます。そして、愛には、償いなど期待しないこと、無償の愛こそ本当の愛だと思つのです。

どれだけ愛情をかけたのに、子供が自分の思うとおりになつてくれない、

わかってくれないと、嘆く親や教師がおりますが、愛は秤にかけて、どれだけ与えて、どれだけ返してもらおうなどと、取り引きするものではありません。真の愛は、無償であって、与えること、尽すことにこそ喜びがあるのです。無償のつもりであった相手からときどき反応があり、お返しがあると、喜びが倍加するのです。見返りを期待しているうちは、先から、あてが外れるのではないでしょうか！

とくに心身障害児に対しては、与える側が秤にかけてるうちは、絶対に彼らは期待に応えようとしません。資本家がつぎ込んだ資本を回収するのは、わけが違ふのです。

近頃の障害児教育論の本などに、どんな重度の精神薄弱児も、教育すれば限りなく発達するなど、たった三、四年の経験で、さも奥義をきわめたようなことを書いているものがあります。

しかし、重度の精神薄弱児と、その親が一生をかけて闘い抜いたとしても、ほんのわずかな身辺自立さえもできない場合もあります。希望をもって接しろというのなら、大変共感します。しかし、いくら努力しても、発達しない子や、わずしかし発達できない子がいたら、受け持った先生や親は、どうすればいいのですか？

親は、子を連れて死ねと言ふのですか？
限りなく発達するという「限りなく」の意味は、まったく普通児と同じように、一人で生活できるようにするという意味ですか？

私は、こう思うのです。限りない発達ではなくて、限らない愛を、限りなくいつまでもかけてあげることこそ、重度の心身障害児に必要なことであり、その中にわずかな発達があり、そしてそのわずかな発達を、喜び合うことこそ、叫ばれるべきだと思ふのです。

この子たちに愛を注ぐことは、まるで砂地に水を注ぎ込むようなものと思つて取りかかるべきだと思ひます。乾いた砂地は、いくらでも水を吸い込みます。しかし、水を注ぎ込むことに意義があるのです。水を注ぐ仕事を、みんなで助け合つて、協力してやり抜いていく中に、自分たちみずからの心の汚れを洗い流す、大事な副作用があることを知るべきなのです。私たちは、この子たちに惜しみない力を注ぐことで、きつと生き返るはずです。生きることが、何を意味しているのか？生きるといふことは助けることであり、助け合うことであるということが、かならずわかるはずです。この子たちにも、助けてもらえることが、教えてもらえることがたくさんあるのです。いや、この子たちだからこそ、私たちは教えてもらえるのです。この子たちだからこそ、汚れた心を洗ってあげることができるとです。

人間は、知らず知らずのうちに他人に迷惑をかけて生きて行くものです。迷惑をかけたり、かけられたりすることを恐れるより、迷惑をかけたこと

を濟まない、有難いと、恩義を感じて、人に愛を返すことこそ人生であり、生きる喜びであると思います。

私は、重度障害児二人を抱えて生きてきながら、数限りない人々に生かされ、お世話になり、迷惑をかけてきたと思っております。その世話になった分、迷惑をかけた分を、これから生涯をかけて、返していこうと思っております。

まず、わが子たちに対し、わが子のお友だちに対し、そして、その親たちに対し、社会の人々に対して恩を返そうと考えたときに、施設づくりの構想が浮かんできました。私は好きだった酒をやめました。すべてのことを、子供中心に考えることに致しました。どんな小さなことでも、子供優先と決めました。

言葉を一言もしゃべれない子の望みをかなえてあげることは、並大抵のことではないのですが、それも一つずつ解決できるようにしました。私たちは、子供が笑ってくれることを一つの目安としました。何でも、笑ってくれることがよいことで、泣いたり顔をしかめたりすることが悪いことであると、単純に考えることにしました。溺愛することからスタートしたのです。そして、大げさに言えば、子供のために生きようと考えることにしました。このことは、私にとつても、とてもつらいことでした。

親の会や、役所への陳情のため、子供を遊ばせるため、自分の仕事に穴をあけることは大変な痛手であり、苦痛でした。子供が障害児で、そのために仕事を休む言い訳をすることは、とても気の滅入ることもありました。だが、休日には、できるだけ子供たちを遊園地や野原に連れて出かけました。レストランで、食事もさせました。

こうして、少しずつですが、私たち夫婦にも、子供たちにも、何か不思議な力が湧いてきました。それは、親のほうに先に現われてきました。何と申しましようか、障害児を持つてからこのかた、一度も経験することができなかった境地とでもいいまいましようか。一種の開き直りとも申しましようか。堂々とした心境になれたのです。

もっと嬉しいことには、子供たちが少しずつですが、心を開き始めたのです。いまでは、娘のほうなどは、週一度の帰省のために病院へ迎えに行きますと、「キヤー」と声を出して喜ぶほどになりました。情緒が回復してきたのは、もちろん病院の先生や保母さん、看護婦さんの努力のおかげだとは思いますが、それにしても、この親ばかの嬉しさは、なんともたえようがないのです。

そして、私たちの周囲まで、変わり始めました。世間が、私たち夫婦が、二人の重度障害児の親として、けなげに頑張っているのを認めてくれるようになったのです。「あの夫婦は、あんな子を二人も抱えて、よくやってる」と言つて、暖かい近所の人たちとの交際が始まりました。

子供たちが、夏休みで家に帰っていますと、「マー君とヨー子ちゃんに食べさせてください」と、おやつを置いていく人や、自分の子供たちを「ちよつと行って、遊んで来い」と差し向ける親など、理解を示してくれる人がだんだんに増えてきたのです。

私たちは、子供のために、生活のサイクルや仕事を変えることにも抵抗を感じなくなりました。子供たちが、生きる張合いにもなりました。笑ってくれれば、可愛さに頬ずりをしてあげて、素直に自分も笑って喜べるようにもなりました。子供たちが、よその子とは違う世界に生きているのだと、自分の心に言って聞かせるほどの余裕が出てきました。そして、この子供たちの将来のことを考えてあげたり、夢や希望も持てるようになりました。

このたびの成人精神薄弱者の更生施設をつくる運動は、こうした中から生れてきたのです。

最初、子供が世話になつてゐる児童施設にプレゼントした滑り台作りから始まつた薄光会設立準備会が、いまでは六千四百平方メートルの土地を確保し、仲間たちは月々一百万円の積立金をしながら、一万五千人の嘆願書署名を集めて県議会に提出、ついに法人認可の手続に入るところまでこぎつけました。厚生省も県の社会部も、はじめは親たちの財産を担保に借入することや、その償還金の寄付申込に対し、措置権とのからみで前例がないということなどを理由に難色を示しましたが、いまではどちらも協力的で、「やらせてみようではないか」と、この十月には法人認可申請を受理するところまでまいりました。

年長の重度障害児を抱え、ついこの間まで泣きべそをかいていた、これが同じ親だろうかと思うほど、二十人の仲間たちもたくましく成長してくれました。

ペンなど生れてこのかた、あまり持ったことのないこの私が、わが子たちに導かれるようにして、一冊の本を書き上げることができました。

私は、施設という言葉が嫌いです。また、障害児や障害者が差別されることも、差別する社会も、大嫌いです。しかし、わが子の将来を保障する道は、いまのところこれしかないということなら、しゃにむに命がけで、施設をつくるしかないと思つたのです。そして、施設に管理される側の親でなく、管理する側の親になるべきだと思つたのです。

私は、施設というより、むしろ、生涯を子供たちと親たちが一緒に暮らす家という考え方で、施設づくりを進めています。仲間たちもこの考え方に賛同してくれて、「職場が定年になつたら、おれも行くから、鈴木さん一足先に行つててください」と言う人や、いまから勉強して、保母の資格を取つて子供と一緒に入りたいと言ひ出す母子家庭の母親まで、みんな大変な気の入れようです。

先日、新しく仲間に加わった一人の父親が、建設予定地で一生懸命働いて、私もこの地に家を建て、骨を埋めることにします。生きる、新しい張合いができました。頑張ります、頑張ります」と私の手を力強く握ってくれました。私は、そのとき「ああ、また一人、本物が生れた。この人も、やっとなが救われた」と感じたのです。

考えてみますと、親子の絆というものは不思議な力を持っていると思います。子がわずらうと親も一緒に心を病み、子が笑うと親の心も晴れます。子が、回復の見込みが薄い病に取りつかれたということは、親にとっては決定的な悲劇であり、その悲しみは計り知れないものです。このため、子の障害が回復しないから、治らないから、軽くならないからといって絶望し、やがては子の命にまで手をかけ、自らも悲劇の頂点に身をさらす親や、死を選ばないまでも、やけっぱちになったり、ひた隠しにしたり、あきらめて無気力になってしまったりする親が、まわりにはあまりにもたくさんいます。

私がここで申し上げたいのは、誰でも、心を救われたいと思うなら、「みずから立ち上がって、みずからを救いなさい」ということなのです。社会福祉のかけ声が、いまに政府が、地方自治体が、学校の先生が、病院が、施設が、子供を救ってくれる、自分の苦境を救ってくれると思っていれば、大変な間違いだということなのです。親が心を入れ替えてしまわなければ、親がみずから立ち上がらなければ、決して子は救われないのです。

私は、近頃やつのことで気付いたことがあります。それは、「泥沼から這い上がる方法は、たった一つ、みずから泥だらけになって歩くことだ」ということです。なまはんかな妥協などでは、この子たちとともに生き抜き、ともに幸せになることなど、望めないということなのです。

絶望している場合ではありません。やけっぱちになったり、ひた隠しにしたり、あきらめている場合ではありません。この子たちとともに生き抜くために、親は一日も早く、苦悩を突き抜けてしまわなければならないのです。

「とんびが鷹を生む」という言葉があります。親というものは、わが子が鷹であってほしいと願うものです。そして、鷹になれないとわかると、せめて同じとんびであってほしいと思うのです。わが子が、とんびにもなれなくて、あひるで終わってしまうなどは、決して思いたくないのです。しかし、あひるでも、よいではありませんか！私は、この子たちを、あひるにたとえて、ゆっくりと、生涯をかけて、気長に育ててあげようと思っています。

体が大きくても知恵が一歳であれば、何年かかっても二歳にしてあげて、二歳になったら、また何年かかっても三歳にしてあげて、生涯かけても四歳に、五歳にしてあげることこそ、親の務めであり、本当の教育なのでは

ないかと思うのです。この子たちは決して、かけた愛情を裏切るようなこととはしないと思うのです。よその子より発達の歩みこそ遅くても、一人一人がその心の中に、その眼の中に、本当の人間社会に必要なもの、正直と正義と真実を、映し出しているのではないでしょうが。

障害児の子を持ったことも、人生のめぐりあわせではないかと思えます。めぐりあったわが子に、自分の心の弱さ、みにくさ、おろかさ教えられ、心を入れ替えて、新たなものに向かって挑戦して行くことが、本当の人間の生き様ではないでしょうか。

この子たちとめぐりあったのは、私たちに対して、二倍も三倍も、この世を有意義に強く生きよと、神が授けてくれたのだと思おうではありませんか！

三十数年前、琵琶湖畔に心身障害児の施設を建てて、生涯をこの子たちの教育に捧げた糸賀一雄先生は、「この子らを、世の光に」と言われました。私は、みなさんに、「この子らを、自分の心の光に」と申し上げたいと思います。

何もできない、何も話せない、重度障害児の私の二人の子供たちが、私が歩いて行く道を、本当に味わいのある人生を、教えてくれました。

「パパ、施設を建てて、お友だちをたくさん呼んで、みんなで、楽しく暮らそうよ」と、あの子たちの澄んだ瞳が、ずっと以前から、この私に呼びかけ、訴えていたのです。

いま、私は「よし、やったるぞー」「たとえ、この道が最後まで泥沼であっても、いばらの道であっても、生き抜いて、通り抜けてみせる」と思っています。

どうか、みなさんも、子供たちと歩む道がそれぞれ違うかもしれませんが、最後まであきらめず、一步一步踏みしめて、味わいながら、前進してくださいよう、心からお願ひします。

終りに、地域からお集まりのみなさんにも、どうか障害児の親子たちを暖かい目で見守ってくださいよう、心からお願ひして、私の講演を終わりたいと思います。

(三)

講演が終わると、山崎先生は私に握手を求めた。

「よかった、よかった。来ていただいたて、本当によかった」と、彼は一人でうなずいた。

昼食をしながら、いろいろと説明を聞いた。

月見野園は、山崎健司氏が昭和四十九年二月に社会福祉法人の認可を得て、五十年四月に青森県西津軽郡森田村大字月見野に開設した精神薄弱者

の更生施設である。

総敷地面積一万一千平方メートルの約半分は山崎氏の提供地で、このほかにも彼の個人資産約三千万円が投入されて、この施設建設の基本財源となつたそうである。

施設の建物としては、本館八百五十平方メートルを中心に、体育館、女子寮、実習寮、錦石加工場、野菜加工場などがあり、その他に職員の出資による“レストラン月見野”やモータープールなどが、岩木山の北の裾野に白壁を見せて、整然と並んでいる。

県道に隣接したこの場所は、園の前を昼夜を問わず人と車の往来があり、人里離れた隔絶の地ではない。かといって町なかでもない。周囲は、リンゴ園と樹林にかこまれた典型的な北津軽の農村風景である。

園長の山崎氏は、比較的重度の身体障害者である。昭和四十五年の冬、食料と燃料を中心に商売をしていた彼は、配達的小型トラックを運転して雪の降る国道を走行中、工事中の側溝に車輪を落とした。彼の体は、一度こなごなになってしまったのだという。頸椎挫骨だった。

彼は、入院生活二年間に、「この病院からどんな姿でもいいから退院することができたら、生れかわつたつもりで、何か社会に役立つ仕事をしながら残りの人生を送ろう」と、固く決意したのであった。

退院した彼は、下半身が麻痺していたが、しだいに自力で立ち上がり、そろりそろりではあるが歩けるようになる。そして、入院中に計画した社会福祉事業への情熱を燃やしはじめた。

この地における精神薄弱者の更生施設の誕生は、単に児童施設の延長としてのものだけではなかった。それよりさらに、この地域の、園長自身も含めた人びとの生きる道に対する切実な願いがあった。

もともと、北のはてに位置するこの地には、産業らしきものがない。農業の他は、役場や農協や郵便局などを除くと、若い者が真剣になって働ける場は皆無で、おまけに、この地の中心的な農業であるはずのリンゴの栽培は、機械力の導入と品種改良に追われ、人手がかからなくなるかわりに、資本の先行投資に追われて、いまでは家庭の女たちの季節的な働き場としての存在価値をкаろうじて残すのみであった。

稲作は減反にあえぎ、漁村も減船にあえぎ、若者たちは村を捨て、いや応なしに都会に出かせぎに出て行った。村がさびれていくばかりの中にあつて、失業対策的、いや職場を、村に導入して、みんなで、生きることに、働く場を確保することがいかに切実であつたかは、考える余地がないと思われる。

月見野園の職員になることは、この地で安定した職を得て、生きることにつながるのであった。

そして、園長山崎氏のねらいも、すべてのこの地域の人々が、障害者、

健常者を問わず、生きること」にしばられていたのであった。

人間が働く場として、生きる場として、生れたのが、月見野園であった。「何しろ、私自身も含めて、ど素人の地元の人たちが集まって始めたもんですから、右も左もさっぱりわからない。手さぐりで判断しながらやってみましたよ」と、山崎氏は開園当時はふりかえる。

「この園には柵も門もありませんが、入園者が逃げ出して困るようなことはありませんか」と私が質問をすると、彼はこれに答えて、

「私は、施設を建てるために、あちこちの施設を見てあるきました。どの施設にも柵がありました。そして、どの施設も、外からの侵入者を防ぐという目的ではなく、内からの脱走を防ぐためでした。それはとても我慢できないと思いました。それで、最初からそんなものは作りませんでした。初めは、仲間たちは、『家に帰りたい』と言って、町のほうへ逃げて行った者もあるにはありましたが、職員たちが『彼はさしみがっているんだ』と判断して、気を使ってあげるなどしてうちに、ここから逃げる者も、追いかける者も、いなくなりましたよ」と言って、この施設に柵がないこと一つにしても、やはり歴史があることを物語っていた。

ひとまわり見せてもらっただけで、私にはすべてがわかるような気がした。ここでは、入園者＝仲間たちが生きているという実感が、私にもピンと伝わってくるのであった。

部屋にいる仲間たち、廊下で指導員と身ぶり手まねで語らう仲間たち、数人で笑い興じながら洗濯場で洗い物をしている仲間たち、カセットラジオを聞きながら庭を歩く仲間たち。彼らは、この施設でまさに生きているのであった。

ポケットの小銭を探り出して、自動販売機からコーラを二本買い、私に一本飲めと差し出してくれた男の子がいた。彼の眼は、心から来客を喜ぶ純な人間の生きる眼であった。

私が常日頃から思っていた「施設とは、設備や学問ではない。行なう者のやる気だけだ」という考えを、くやしけれど、ここでは見事に実践していると感じた。山崎氏がいうとおり、ど素人集団にとつての三年半は、まさに手探りであったに違いない。しかし、この手探りが、見事に核心を突いているのには、まったく驚くばかりである。

この施設の事業の発展ぶりを紹介すると、最初何もないところから始めた彼らは、開園三年半にして、リング園、実習農場、水田、そば畠、ガラス温室、体育館兼用の大講堂、レストラン、建設会社、福祉商会、錦石加工工場、オートメ化された養豚場と、とどまるどころを知らない大発展ぶりなのである。

私はこの一年間に半指にあまる施設見て歩いた。が、これほど見事な、生き生きとした集団が他にあったらどうか！この北の果て、津軽の地まで来

て、こんなに素晴らしい仲間たちに出会うとは、夢にも思わなかったのである。

月見野園の職員信条が、玄関を入ってすぐ左側の事務室に掲げられてあった。

一、月見野園は、入園者と職員の呼称を持つ仲間たちの集りである。

一、入園者は、自分の権利を主張することを知らない。従って職員はその代弁者であることを忘れてはいけない。

一、職員の充実は・入園者の福祉向上につながる。あらゆる機会をとらえて研鑽に励み、お互いの資質を高めよう。

一、入園者の福祉は・施設のみで充足出来るものではない。地域社会の理解と協力を得るための方法や手段を絶えず考えよう。

私は、この職員信条を読みながら、まさにそれが実践されていることに、限りない喜びと、園長の山崎氏に対する畏敬の念に心が締めつけられるのであった。

(四)

月見野園がただの施設ではないことがもつとよくわかる時がきた。

それは、夕方六時半ごろから始まった盆踊り大会の盛況ぶりであった。

はじめ、踊りの人の輪は、仲間たちと職員を中心にした、小さなみすばらしい輪であった。約四千平方メートルはあるうかと思われる広い運動場に、高い檜をひとまき巻いて淋しく踊るひとにぎりの集団であった。私は、

(こんなにだだっ広く殺風景にやらなくても、もつ少し小さくまとまったほうがいいのに)と思いながら、遠く離れたところに用意された見物席で見せてもらっていた。

夜もしだいにふけて、あたりが真つ暗やみになると、私の考えなど、とんでもないことだということがしだいにわかってきた

人びとは、続々とつめかけて来た。近隣の村々はもちろん、遠くは青森市や弘前市からもトラックまで使って乗り込んできた。頭に花笠をつけたいで立ちは、夜の灯りに、あでやかに浮き出していた。

すでに、踊りの輪は幾重にも、まるで蚊取り線香の渦巻きのように巻いて、広い運動場は、人、人、人の波であった。しまいには、運動場から溢れて、道路にまで踊りの波が動いていた。

興奮に酔って見物していると、山崎氏が、例のそりり足で私のそばに寄って来て、「いかがですか。明日は、もつとすこいですよ」と言いながら、ゆっくりと私の隣の席に腰かけた。

「明日は福祉まつり第二日目として、昼間、演芸大会があるんですよ。これがまた、地域のみなさんがたくさん参加してくれましてね。出演申込み

が六十組もありますよ」と、にこにこ笑っていた。

職員が、八百人まで数えたが、あとはわからなくなってしまったと、ぼやきながら、園長に報告に来た。園長は、嬉しさをかくしきれず、また微笑していた。

私たちは踊りを見ながら、施設づくりについて、少し語り合った。

彼の考えていたことは、結局、施設の価値はどれだけ地域の人たちとふれ合うことができるかにあるということであった。そして、いまでも自分たちは素人集団のつもりでいるが、その素人集団ゆえのメリットを最大に生かして行きたいというのであった。

私も、へたな専門家意識を持って取り組むより、素人集団のほづがどれだけましかわからないと、同じ意見であった。

夜もふけて、盆踊りの人波がひけてから、今次長が、「鈴木さん、旅館の用意がしてまずけど」と言っ、私に声をかけて来た。

私は、この際、徹底的に見ておこうと考えていたので、「今先生、園に布団の用意さえあれば、みんなと一緒に泊まらせてもらいたいのですけど」と言っ、父母たちと一緒に泊まることを申し出た。

興奮さめやらぬ、月見野園の第一夜であった。

(五)

月見野園には、名物夫婦がいる。斉藤栄(四十八歳)、カツ子(四十二歳)夫妻のことである。

仲間たちみんなに祝福されて、昭和五十二年二月に結婚式をあげた二人は、ともにIQが三十前後。入園者同士の結婚第一号だった。

夫妻は、毎朝、園の裏手にある一戸建ての小さな家から町の呉服店に働きに出かける。給料は二人で五万円ほどだというが、まじめに働いて「生きる」ということを実践しようとする、懸命な姿がそこにある。

園長のこの二人に対する指導は、微に入り細に入るほどの念の入れようだと聞く。性生活の指導や、二人の感情過多からくる痴話喧嘩の仲裁、家の心配、働く場の確保と、彼ら二人の幸せが、まるで月見野園全体の幸せだと言わんばかりの気の配りようなのである。

精神薄弱者施設での結婚は珍しい。おそらく、全国にもあまり例がないことだろう。そのため、二人の結婚については県当局と大変もめたらしい。県側としては障害者の結婚を認めないわけではないが、一般的に考えた場合、結婚は本人たちの自活能力を評価してのことだから、いちおう、社会復帰と見なしたい、それゆえに行政的援助も打ち切る、と言い、園長としては、あくまでも入園者として、社会復帰の訓練中であることを主張し、一歩もゆずらなかつたと聞く。

彼ら夫婦がこれから生きていくには、まだまだ保護が必要であるらしい。おそらく死ぬまでかもしれない。障害者の社会復帰は生やさしいことではない。それは、一步一步、にじり寄りて行くがごとき姿なのだ。受け入れてくれる職場や周囲のものが少しでも反発すると、たちまち崩れてしまう砂山のようにあぶなげな姿なのである。

二日目の朝、私は朝食のあと、一人の老人と話をした。

「うちのせがれは二十七歳でしてね。私は子供が五人おりますが、ここに世話になってるのが、いちばん下なんですよ」老人は静かにたばこに火をつけるのと、ぼつりぼつりと身の上話を始めた。

彼は今年六十八歳で、すでに四十歳になる長男をふくめて、四人の子供がそれぞれ独立し、結婚をし、この青森県内の各地にちらばって暮らしていると言った。

三十歳の半ばを過ぎて兵隊から帰った彼は、この戦後の三十年を、文字どおり死にも狂いで生活と闘って生きて来たらしい。

「青森県は、きびしい土地ですよ。冬の津軽の吹雪を知ってますか？ここでは、雪が空から降って来るのではなくて、地上から、空に向かって舞い上がって行くのですよ」と、こう言って、風雪とのきびしい闘いを語るのであった。

「戦後、私はこの地で、はだか一貫から始めました。働いて、働いて生きてきました。夏は畠仕事、冬は出稼ぎ。一日も休まず働くことが、この土地で生れた者の宿命なのです。血を吐くという言葉がありますね。その言葉どおり、私は病気になるって血を吐きました。しかし、一日たりとも休むことは許されませんでした。家族みんなの飢死につながると思うと、ゆっくり病院に入ることでもできませんでした。神様が、障害児を育てている私を気の毒に思ったのでしょうか。ろくに医者に見せなくても、また、もとの元気な体になりました。いまでは子供たちがみな大きくなり、孫も生れて、ただ一つ、あの子だけが心残りなのです」

窓の外の道路の向う側に、松の木がねじれて、風雪にたえて、高くそびえていた。それは、ちょうどこの語り手の老人のように、どっしりと地に足をふんばって、空をにらみつけていた。

「お父さんは、これからの暮らしを、どんなふうに計画してますか？」と言う私の問いに対し、「やあー、実はそのことですがね」と、次のように答えた。

障害児の息子が、この前の夏休みに、生れて初めて自分の働いたお金で、ビールを一ダース買って帰った。そのビールを息子と一緒に飲みながら、「よし、この子と一緒に、残りの人生を生きよう」と思ったというのである。老人は、遠い空を眺めるような静かな目で、たんたんと話を続けた。

「もう私には、この世に残す欲はありません。しいてあるとすれば、あの

子とこれから一緒に暮らしたいという望みです。幸い、ここでは、親子が将来一緒に暮らせるようにと、親が家を建てて住める場所を確保してくれています。私も、少しばかりの財産の整理をして、早いうちに、ここに移り住むつもりなのです」

老人の話に耳をかたむけながら、この津軽の地にも、薄光会と同じ考えがあったことに深い感動をおぼえた。

いつまでも一人前にならない子供を親元に置くのではなく、子が生きていける場所に親がついて行くという私の思想が、ここでも同じように、先に実践されようとしているのであった。

(六)

福祉まつり二日目のプログラムは、昼の部が素人演芸大会、夜は昨日と同じく盆踊りであった。

体育館にも廊下にも仕度部屋にも、人が溢れていた。いつたい、どこから、どうしたら、こんなに人が集まるのだろうか、私は考えていた。

職員の一一人に、「人集めの秘訣は？」と聞くと、彼は、集まって当然だという口ぶりだった。

二日間の月見野園福祉まつりは、去年のまつりが終わったときから、今年の人集めが始まっていた。そして来年の福祉まつりの人集めは、明日から始まるのだというのであった。

職員の出資による“レストラン月見野”では、毎晩のように、入園者と職員と地元の人たちによる小さな演芸大会があり、その一年間の総決算のような大会が、この福祉まつりなのだという。県道を往来する人びとがこのレストランに寄ると、かならず八月二十日の福祉まつりに参加するように呼びかけられる。数カ月前からは、福祉まつりの基金が集められ、青森テレビで宣伝までされたらしい。

こうしてたくさんの人を集めるのは、「福祉は、まず知らしめることであり、見てもらうことであり、参加してもらうことである」という園長の信念によるものであろう。

仲間たちや職員たちや親たちが楽しみにしているだけではない。この村の人びともふくめて、大げさに言つと、これは青森県津軽地方の一大イベントなのである。

演芸大会の会場は満員であった。審査員席には、この村の村長をはじめ、お歴々が並んで座り、舞台には地域の代表が登場して、歌い、踊り続けるのであった。

演ずる人たちは、伴奏用に、レコードやテープを持参した。職員はLPありSPあり、8トラックテープにカセットテープと、各種各様なかたち

で持ち込まれたものを、テンテコ舞いになりながら処理していた。

会場には笑いが溢れ、拍手が響き渡り、仲間たちも地域の人びとも親たちも、一緒に興じていた。

私には、演ずる人びとが歌うこの地方の民謡は方言がきつくて、半分くらいしか意味がわからないのであったが、気候のきびしいこの地に生きる人びとの哀歓が切々と胸を打った。特に、じょんがら節や、あいや節の哀しくも早いテンポのリズムはこの津軽地方独特のもので、遠くはるばる来た者に、一種の旅情を感じさせてくれるのであった。

昼過ぎ、大きな花笠を頭に太鼓を叩きながら、おばさんたちの一群が舞台を下りて、客席にまで踊り出て来た。そのとき、会場がどよめき、ハブニングが起きた。見ると、園の仲間数人が、彼女たちの踊りに加わって踊り始めたのであった。太鼓を叩いていた人が持ち場をゆずり、おばさんたちはすき間を作って彼らを踊りの中へ誘導した。それは、見る者も踊る者も、ごく自然な流れの中で行なわれていた。観衆は一斉に拍手をし、手拍子を打ってそれにこたえたのであった。

精神薄弱者として、いままでどちらかといえば、社会の片すみに置き去りにされがちであった仲間たちが、注目を浴びて、踊っていた。それは、みるからに微笑ましく、心暖かい情景であり、しかも彼らは、見事な踊りっぷりであった。

一瞬、私の胸に、ハンマーを叩きつけたような感動が走った。

「これだ！これが仲間たちの社会復帰なのだ！」と思うと、涙が急にふき出してくるのであった。

夕方から始まった二日目の盆踊りは、初日よりももっと盛大であった。人びとは、ごちゃごちゃになった人波の中で、踊り興じていた。

太鼓の音が遠くの野山にこだまして、岩木山の麓に灯りがゆれていた。そして、花笠の波もゆれていた。ドン、ドドンと、打ち鳴らす二丁太鼓の音に合わせて、浴衣の裾もゆれていた。

夜がふけていくにつれ、人波はなおもふくれあがり、県道もリンゴ畠も、踊りの波でゆれていた。

そして、その波の中心の櫓を取り巻く仲間たちが、この大群集をリードしているかのように見えた。

私は言いたいような興奮に酔いしれて、立ちつくしていた。

隣に、男の中の男が、一人立っていた。生きるための人間集団、月見野園園長、山崎健司氏であった。

土地探し

(一)

昭和五十一年七月十五日、千葉県柏市の児童施設区園の開園十五周年記念にプレゼントした滑り台作りから出発した“成人施設をつくる会”は、日まじに仲間を増やし、真剣に話し合うようになっていった。

メンバーは、初め四人の父親だけであったが、会合のたびに、一人、二人と人数が増えていった。

月に一度の施設面会日の帰りに、柏駅に近い木村さんの家に集まるのがならわしになっていた。木村さんは滑り台製作の仲間の一人で、施設のほうでは、親の会の副会長をしていた。

会員の増え方は、AがBを連れて来ると、BがまたCを連れて来るといふ具合で、気がついてみると二十人ちかくになっていた。

二十歳になって施設を追われる子供たちのうち、成人施設に入れる子は四人に一人ぐらいの割合で、「施設を追い出されたら、さしあたってどうしようか」と悩んでいる親たちが集まって来るのは、当然のことかもしれないなかつた。

人数が増えると、話し合う内容に重みが増わっていった。具体的にどうするかといったやりとりが始まると、まず第一に取り上げられたのは、土地の問題であった。

「今度は、滑り台を作るようなわけには行かんぞ！」と誰かが発言すると、仲間たちはみな心の中で、「当たり前だ。その何百倍も苦労することになるぞ！」と叫んでいた。

話し合いは、土地の確保について最初からもめていた。獲得する方法も問題であったが、探すこともままならないのである。施設経営や資金集めのことも話題にのぼったが、「場所が決まらなければ……」という切実な問題が優先した。土地は売地を探すべきなのか、借地を探すべきなのか。

借地派は、土地購入資金を調達してしまうと建設資金にまで手が届かなくなってしまうので、本来の目的である施設建設がいつの日になるかわからないから、借地を探すべきだという意見であった。

一方、土地購入派は、いまだ借地などあるはずがないし、あつたとしても道のない山の中など不便なところに違いない。それに着実に施設建設を実現する方法は、やはり、まず土地を獲得することである。それには銀行などから借金をしてでも土地を購入して、建設の意欲を盛り上げるべき

だ、と主張していた。

さらに、もう一つの派があった。約半数にちかいその人たちは、ただ黙って、成り行きをじっと眺めていた。どちらかというと、会そのものの様子をうかがっているといった感じであった。子供のことを思うと、じつとしていられない。さりとて何かよい方法があるわけもなし、自分の住んでいる地区の親の会などに顔を出しても、施設づくりなどの話を持ち出す者もない。知り合いにさそわれるまま出席はしてみたが、この会が、本当にわが子の問題を解決できるのだろうか、という疑問を持つのは当然のことでもあった。

「いったい、私たちで、施設づくりなど大それたことが本当にできるんでしょうか？」と、おそろおそろ質問する人たちに対して、四人の役員は、「何を言うのですか。この会は、自分たちで施設をつ

くろうという会ですよ。そんな心がけでどうするのですか」と言ってはみるものの、当の本人たちも、心の中では、「こりゃあ、えらいことをおっぱじめてしまったが、本当にうまくいくだろうか？」と考え込むのであった。

(二)

役員四人で相談の結果、とにかく第一候補地として鴨川市の売地を、私が見に行くことになった。

坪当り一百万円の売値で、二千坪あると聞いて、会員数を仮りに二十名として、一人当り百万円の負担になる、などと、勝手な想像をめぐらしながら、現地へ向かった。

ある程度、予想はしていたが、坪一百万円の土地は値段どおりのひどさであった。峠をいくつも越えて、舗装が途切れてしまった山奥の窪地であった。案内人の運転するジープがウーウーとうなりながら山道を登って行った。

私は、ジープの助手席でゆられながら、すでに戦意を失っていた。(いくらなんでも、こんな山奥じゃあ)という気持が先に立って、案内人の説明に耳を傾ける気力を失っていた。

「ここは、田中内閣のころ、別荘地として大々的に分譲売出しをする予定であった」などという説明が、なおさらばかばかしい気持にさせた。(土地亡者たちの夢のあと地か!)と思うと、妙に案内人が気の毒にも思えた。

そんな山奥にも、あちこちに 企業所有地、××開発分譲予定地などの看板がペンキもはげて立っていて、これから先の土地探しに対する不安がつつた。

私は会員を力づけるために、「銀行から借金してでも、土地を獲得すべ

きだ」と主張したが、われわれが借金して買える土地は、せいぜいこんなもんだらうと思うと、何かガツクリする気持でもあった。

坪当り一万円ぐらいという希望価格は、誰が言い出したわけでもないのに、私の心の中に前から定着してしまっていた最高価格であった。

二度目は前回より町に近かったが、山の中腹の傾斜地であった。案内人は、またあまり乗り乗り気でない私に腹を立てたのか、「いまだき、坪一万円の土地なんてこんなもんさ」と捨てぜりふを残して、私の前から姿を消してしまった。

会の仲間たちは、それぞれが自分流の勝手な条件で土地探しをしていたが、これはという土地が見つかるはずもなく、お互いの非力を嘆きあうのであった。

十月の会合に出ると、会員の一人である中村さんが、たまりかねたようにF協会の話を持ち出した。彼女は、二人の割合年長の障害児を育ててきたため、早くから親の会運動に参加していたし、障害児親の会の関係者にも知人が多いようであった。

会合の席で、私たちに話してくれた内容は、次のような事柄であった。F協会は、すでに社会福祉法人の認可を受けていること。施設建設用地もM市の郊外に持っていること。最初の計画では身体障害者のリハビリテーション施設を建てる予定だったが、事情があって、計画を中断していること。そしてF協会の副理事長の話によれば、私たちの会にその気があれば、計画を精神薄弱者成人施設建設に切り替えてもよいということであった。

会員たちは色めき立った。突然降ってわいたあまりにもうまい話に、私は一瞬、自分の耳をうたぐった。

彼女は、「あまりみなさんが土地のことで苦労してるから、思いあまつて私の知っているF協会の副理事長さんにお話してみたんですよ」と言ったり、F協会の計画中断の理由などについては語らず、誰かが調べて取り組むことを、しきりに勧めるのであった。

とにかく、願ってもない話で、早速、私がF協会との接触をすることに なった。「よし、これでいけるぞ！」という気持が会員の心を浮き立たせていた。

だが、会議が終わって、私のライトバンに同乗した中村さんの話によると、決して手放しで喜べるような内容ではないことがわかった。

「実は、鈴木さんにだけ会の木当のことを話しますけど、本当は、私もF協会の理事をしてましてね」という彼女の話によると――

協会の用地は、現理事長の前の初代理事長が提供した土地であった。しかも初代理事長は、事業の失敗などで、土地提供を申し出ておきながら途中から身を引いてしまった。そして、その提供地は初代理事長の個人的な

借金の担保に出されていて、土地の名義も協会名義にされていない。もちろん担保を抜けば名義変更はできるが、問題は担保がついている七百万円の調達である。

次の問題は、理事会の内紛であった。F協会理事会の定員は九人だが、なぜか四人が完全に出席しなくなり、あとの五人も理事会を開くたびに一人、二人と欠席するため、実際上の決議は不可能な状態にあった。理事会は、旧理事長派と新理事長派と副理事長派の三派に分かれていて、理事の入れ替えをしてしまわなければ、正常な理事会運営は望めないだろうとのことであった。

さらに、建設資金調達の問題である。F協会は、昭和四十九年度に国庫補助金の内示を受けたが、大口寄付申込者の某建設会社が倒産して、集まる予定の寄付金のうち約五千万円が入らなくなってしまった。そのため資金計画に大幅な狂いが生じて、内示のあった補助金が使われずに国庫に戻された。このことから協会が再度、国庫補助金などの申請を出すのはむずかしいこととなった。

私は、とにかく彼女が親しくしている副理事長のS氏に会うことと、協会の資料を貸してもらうことにした。

(三)

F協会の資料は法人申請の一部資料から、決算、予算、寄付申込、議事録など、一つとして完全にそろっているものがなく、すべて断片的なものだったが、その量は大変なものだった。

当時、私は軽量鉄骨の仕事を自営でやっていた。従業員は一人もいない。自分一人で営業し、設計し、製作するというわけで、収入はまあまあだったが、仕事のきついことにかけては、四十歳になるまでやってきた種々の仕事の中でも随一ではないかと思われた。そんなわけで、F協会の資料を読むのは楽なことではなかった。

しかし、眠気をこらえながら読み進み、しだいに引き込まれて調べているうちに、人脈や、資金の流れ、事業の中止に至った原因をつかむことができた。そして、私の結論は、資料を見た限りではF協会と手をつなぐことに対して「ノー」であった。

副理事長のS氏は、初老の恰幅のいい紳士だった。そして、やはり障害児の親であった。

「資料を読まれたそうですね。初めに土地を提供すると申し出た初代理事長が手を引いてしまわれたのは、この仕事が大変な事業であるということあまりにも知らなかったのと、会を支える役員が一人として真面目な気持で協力しなかったせいなのです」

私はS氏の眼を見ていた。たぶんこの人は善人だろうと思いつながら次の言葉を待った。

「おわかりになったと思いますが、協会は四十九年に認可を受け、その年度内に施設建設を終わらせて、昭利五十年には施設を開園する予定でした。しかし、あの年を前後して石油ショックによる急激な物価上昇があり、建設費の高騰がありました。そんな大変な時期だったのに、役員たちは理事長のポストをめぐって紛糾していたんです。」

五千万円の寄付を申し出たある建設会社の社長が法人認可後の寄付と引き替えに理事長ポストを要求してきました。その建設会社の社長が倒産で引ッ込んで、われわれの中から理事長が交替したら、今度はいつの間にか、一部の役員が会長という妙なポストをつくって、新興宗教の宗主を名のる者に事業計画の実行権を渡す署名をしまつたんです。いやはや、腹にすえかねることはかり味わってきましたよ」

いかにも、思いつきだけで胸くそが悪いとばかりに、S氏はたばこの煙を強く吐き出していた。

私は啞然としていた。議事録を読んで、役員がもめている様子はわかってはいたが、それほどまでとは思わなかった。

「いまになっては手の打ちようありません。手なべで協力してくれるたくさんの善意の人たちに呼びかけることをしないで、眉につばをつけたような自称資産家を探して歩いたのが、そもそも間違いのもとでした。四十九年に認可を受けたとき、計画をうんと小さくしぼってやってりゃあ、いまごろは小さいながらも施設を運営できてたんですがねえ」

私は、S氏の言葉を聞きながら社会福祉法人が、役員の人材選びと方向を間違えると大変なことになることを、あらためて強く認識させられた。終りにS氏は席を立ちながら、「もし、うちの会と一緒に施設建設をなさるおつもりなら、ひと言だけ助言しますよ。やるなら、うちの会と心合する気で、会を乗っ取るまでやってください。いまの役員を全部追い出して、新たに始めなければ駄目ですよ。いずれ、私もこの会から手を引きますけどね」と言った。

S氏の話によつてF協会に組するべきでないという気持は固まったが、いちおうは協会の土地を見ておく必要があった。

M市郊外の建設予定地は、背たけほどにも伸びた枯草の中にあつた。倒れたままの「F協会施設建設予定地」の看板を見つけて、私はしばらく、冷たい風に吹かれて立ちつくしていた。耳が痛くなるほどの寒い日であつた。

荒野に吹く風は、私たちの前途を暗示するかのように、ヒューヒューと不気味な音を立てていた。

会員たちは、私の報告を待ちかねていた。地元農家の評判、県庁係官の

反応、依頼した興信所の調査報告のすべてが思わしくなかった。私の説明を聞いて、十七名のうち九名の会費がF協会と一緒に行動することに反対し、五名の会費が賛成した。残り三名がどちらにも手を上げずに黙っていた。

賛成した人は、土地が簡単に入手できないことを最大の理由としていた。半年も土地を探してきたのに、めばしい情報のすべて消えてしまったことが、会員たちの気持を暗くしていた。

F協会の決議が終わると、誰も顔をあげる者がなくなってしまった。会議は、発言者がいないままに終わっていた。

一人去り、二人去りして、気がつくのと、私と、中村さんと木村さんが、冷たくなつた湯呑みを前に座っていた。

中村さんが、「F協会のこと、議決するの少し早過ぎたんじゃないかしら……」と未練がましくつぶやいたが、木村さんも私も、何も答えようとしなかった。

薄光会発足

(一)

明けて、昭和五十二年の正月、まだ松も取れないうちに、私は一大朗報を受けた。

房総半島のど真中に位置する夷隅郡大多喜町に、十二町歩の山林を好きなのだだけの広さで借地できるという知らせであった。

この話を持ち込んだのは、私の親類すじだった。

土地が借地で見つかったという情報は、まるで電波のような早さで会員に知らされた。緊急役員会が、まず開かれた。

「土地が、見つかったんだってね」「いよいよだね」「よかつたね」「本当によかつたね……」と言いながら集まって来た役員たちは、嬉しさをかくしきれないといった表情であった。

やはり木村さんの家の、いつもの暗い八畳間だったが、今日は、その部屋がぱっと後光が差し込んだように明るかった。

大多喜町の土地は、私の親類のそのまた親類にあたる、母子家庭の年老いた母親が地主だった。先方より伝えられた貸地の条件は、一緒に暮らしている病弱な娘のために生活費を保障することである。この話を持ち込んだのは同じ千葉市に住む私の親類だったが、私も一度だけ現地に竹をもらいに行ったことがあって、よく知っている場所であった。

あれだけ土地問題で悩んでいたのに、なぜか一度も、その場所を施設建

設と結び付けて考えたことがなかったのだが、現場は山の中とはいえ、車が入りできて、高原風の雰囲気は素晴らしい。あれなら、子供たちものびのびと暮らすことができ、喜ぶに違いないと思われた。

会議では、土地説明のあと、今後の活動方針について話し合われた。

「自分たちで施設をつくるというけど、うちの会では、まだ建設資金の一円だって集めていないじゃないですか！今後、誰かよその人に、あなたたちは自分自身、建設に対してどういることをしますか？」と問われたら、なんと答えりやいいのですか？」まず資金問題の口火を切ったのは、いつもおとなしい関口さんであった。

会議は、初めから白熱していた。「今度こそ」という決意が役員たちの顔にみなぎり、割合出しゃばりの私が、発言する機会を待たなければならぬほど、みんながよくしゃべってくれた。

第一番に、積立金を始めることを総会に提示して、決議に回すことが決められた。

第二番目には、嘆願書を作成して、署名運動を始めることが決められた。第三番目に、数人の役員が早速にも大多喜町の現地を見に行くことが決められた。

第四番目に、次の総会には、会の名称を決めることになった。

第五番目に、次の総会后、県庁や新聞社などに挨拶して、会の存在と運動計画を公開することにした。

第六番目に、社会福祉法人の設立発起人会(役員会)を会員の中から組織することにした。

第七番目に、会の代表者を木村さんにやらせてもらうことにした。

飛び立った鳥のように、ばたばたと、懸案の議題が片付けられた。そして一部の人は、まるで施設ができてしまったようにはずんでいた。

私は急に忙しくなった。しかし、この忙しさは、わが家の家計にとってはちよつと困った性質の忙しさであった。本来の私の仕事は、頼まれたときにすぐやることで成り立っていた。すぐ仕事にかからないと、他の業者に仕事が渡ってしまうため、このところ仕事量が急激に少なくなつて、収入に響いていた。だが、乗りかかった舟である。目前に迫っている総会のことや、嘆願書の文案のこと、地主さんへの挨拶のことなどを思うと、正直、仕事に身が入らないのもあった。

嘆願書は苦心の末、総会の十日前に文案を書き上げた。県庁社会部や新聞社を訪ねて、協力をお願いしておくことも必要だった。

県庁社会部では、H氏とまる五年ぶりの懐しい対面があった。息子の正章が、自閉症の診断名(その後、誤診とわかり、いま自閉性精神薄弱)で、県内の自閉症の親たちと一緒に何回も陳情をしたり、会合を持ったりしたとき、県の障害福祉課主幹であった。

「子供のことで、またお願いにきました」と頭を下げると、彼は笑って迎えてくれた。

「親たちが成人施設をつくりたいということで、いろいろ教えていただきたいと思ひまして」と、H氏の顔を見つめると、彼は、役人特有のむずかしい顔をちらつと見せながら、「そりゃあ、大変なことですよ。あなた方が社会福祉施設に対してどういうふうに考えてらっしゃるかわかりませんが、並大抵のことではありませんよ」と言うのであった。

「そりゃ、いいことですね。ぜひやりなさい」と言つてもらえるつもりだった私としては、心外でもあった。しかし、彼があまりすすめられないという態度を取ったことは、その後のいろいろなことからすると当然でもあっただろう。

社会福祉施設を開園させることが並大抵のことではないということは、F協会の件以来少しは知っているつもりだったが、親がやるということであれば、役所だつて協力してくれるだろうなどという甘えの感覚が、私の心の片隅になかつたとはいえない。とにかく、非常にお金がかかる仕事だが、たぶん補助金などでかなりカバーできるだろう。その補助金も、親であれば話はしやすいはずだなどと、勝手な想像をめぐらせていたのであった。

私が書いた嘆願書は、次のようなものだった。

……私たちは、無心に眠るわが子に教えられ、生涯かけてこの子を守り、愛情を注ぎ、できる限りの幸せをと誓うそばから、ある日は、子とともに死ぬことを考え、また思い直して、もう体だけがやけに大きくなったわが子を抱きしめ、嗚咽をこらえ、歯をくいしばつて、いまにきつと「僕」のしあわせを見つけてやるからと、心で泣き叫んで来たのです。

思えば、幼稚園の入園を断われ、学校の入学を拒否され、施設や病院を待たされた、暗い、長い、涙の十余年でしたが、子供たちがやっと施設に入所でき、この二、三年、教育や訓練を受けて、待ちこがれて来たこの薄光りと思つた月日も夢のように過ぎて、また私たちは、絶望の暗い奈落の底につき落とされようとしているのです。

しかし、もう事ここに至つては、わが子を、親たちみずからの手で建設した生涯の施設に入所させ、自分たちもその場所に骨を埋めることしか、親子をとみに救う道はないと確信し、一人、二人と、同じ気持の親が参集して、薄光会を組織することになりました。……

この「待ちこがれて来た薄光り」が、つまりは薄光会という会の名称を生んだのである。

昭和五十二年二月十四日は、晴れわたっていた。会場に集まった十七人の会員の表情も明るく、瞳が輝やいていた。

私の右隣りに座っているのは、この会の会長を引き受けた木村氏。配管会社の職場長である。その隣りの関口氏は、北総で農業を営んでいる。私の左隣りには中村女史、障害児親の会県常任理事がいる。

十七家族は、みなそれぞれ職業も、住んでいる場所も、所属する親の会も、年齢も、何もかもまちまちだが、一人として特別な資産など持ち合わせている者はない。資産家が一人もいないばかりか、病弱の妻や夫を抱えた者や、母子家庭二世帯も含まれていた。母子家庭の一人は夫が妻と子を捨てて逃げた家庭で、一人は夫に先立たれた母親である。

自分も含めて、このメンバーで、これから始まる事業を本当になしとげられるだろうか。私は一瞬、疑問を感じたが、それを振り払うような気持ちですつくと立ち上がり、「薄光会第一回総会を開きます」と言った。

役員、監事九名を選出したあと、私たちはこの日から、一世帯一万円以上の積立寄付を始めることと、五万人の嘆願書署名運動を開始することにした。そして午後から、県庁や新聞社を訪れた。

県庁社会部の日主幹は、「私たちは、あなた方を見守り育ててあげたいと思います」と言ってくれた。私は正直いって、ほっとした。

千葉日報社の宇井社会部長と鹿野記者も、「しつかり、がんばりなさいよ」と肩を叩いてくれた。私にはその声が、わが子たちの励ましの声のようにも思われた。

総会が終わって気がついてみると、私は正月以来ろくに自分の仕事をしていなかった。急いで収入の手だてを講じなければと思った。

毎週土曜日、病院から家に帰って来る娘のおやつ代にもこと欠いている妻に申し訳ないと思いつながら、数軒の得意先を回ったが、あまり放っておいたせいか、他の業者に仕事を outsourcing してしまつたらしく、これといった仕事が見つからない。このままでは、二年ほど続けてきた私の仕事も、だめになつてしまつのではないかと心配でもあった。

「パパ、私、おにぎり屋をやりたいのだけれど、いいかしら」と、妻が急に言い出したのは、そんなときである。

もともと、妻を外に出して働かせることにあまりよい印象を持っていなかった私も、しぶしぶ承知せねばならない状況であった。「食べて行けさえすればいいじゃないですか」と追いつちをかけられると、私はもう「だめだ」と答えることができなかった。

彼女はすでに半年も前から、このことを考えていたらしく、ひそかにその準備もしていたとのことであった。

私は、急いで走り回って、わずかばかりの金を工面し、小さな三坪半ばかりの貸店舗を探した。工面した金は店の権利金を払ってしまったと、ほんのわずかしが残らなかった。必然的に、店づくりは自分でやるしかなかった。営繕業をやってきたおかげで、はんばな材料や壁紙が残っていたのが、せめてもの救いであった。

店づくりを始めているうちに、外部の仕事もまたぼちぼち入るようになって、私は、昼はお客の仕事、夜は店づくりと、ほとんど寝ずに頑張り通した。どうしても必要な材料は、収入を得てから買いながら仕上げていくという具合で、開店にこぎつけたのは二ヵ月後の四月であった。

その間、妻も仕事をおぼえると言って、割烹料理店に務めたりしながら、私たち夫婦は、死にもの狂いになって、開店準備を進めた。

結局、和風スナック“宴”の開店は、その後の会の活動と、私の行動半径を広げる意味において、また私たち家族の生活を支えるためにも、この上ない良策だったのである。

(三)

和風スナックを始める一と月ほど前、会にとって一大ピンチがおとずれていた。

大多喜町の土地の地主から、突然、前ぶれもなしに、「あの話はなかったことにしてくれ」と言ってきたのである。断ってきた最大の理由は、精神薄弱者施設だからということ、おまけに地主の親類たちが反対の急先鋒の様子であった。

私はときどき大多喜町へ仲間の木村さんと関口さんとの三人で出かけていた。交渉の経過や現状を一緒に知ってもらって、今後のことを相談するためだった。

目指す土地がこれ以上攻めてもだめだということは、大多喜に二、三度足を運んだ時点で、ある程度の予想をしていた。そのため、私たちは、交渉の相手を市役所の福祉課に変えて、週に一、二度ずつ大多喜行きを続けていたのであった。

初め、福祉課の係の人は大いに乗り気で、ひよっとすると新しい土地が得られるかもしれないという期待を抱かせた。それというのも、数年前に県のコロニー建設が計画されながら流れてしまった土地があったからである。

しかし、四月の中旬、何度目かに行ったとき、新任の課長から私たちは完全に引導を渡されてしまった。その場所が保安林であるため、開発不能であること、地元ゴルフ場さわきがあって、私たちのような用向きでは、提供者は皆無であるということなどであった。

大多喜に希望はなしとはつきりしてしまつと、私の体から急に気力が抜けてしまった。体重が五キロもやせ、それでなくても細い体がガリガリになっていた。眼は落ちくぼみ、鏡のなかの顔が恐いほどに変わっていた。十年以上も前にわづらつた胃病が再発したとわかつてはいたが、病院に出かけて行くことさえわづらわしく思うほど、無気力の状態におちいつていた。

大多喜撤退の件について、いずれにしてもはつきりさせねばならないと思ひながら、会員に知らせることは一日延ばしに延ばしていた。

春の長雨が降っていた。それは、私の暗い気持を増幅させ、ノイローゼ状態をひどくさせた。いよいよ、本当の病人になってしまった私は、毎日、北側の部屋の窓から隣家の壁を見て暮らすようになっていた。

「なんとかしなければ……」と咳き、「何も打つ手がない……」と眩く。あんなに喜んでくれた仲間たちに、あの土地は駄目になりましたと言つ気にはなれないのである。

「パパ、病院に行かないと死んでしまつよ」と妻におどかされて、やっと病院に行くと、案の定、胃潰瘍であつた。

医者から一カ月の休養を申し渡されてしまった私は、糸が切れた蜘蛛のように、急にストーンとぶら下がつたような感覚をおぼえていた。

「もう駄目か」などとふてくされている私を、妻は見かねたように、「散歩にでも行つて来なさいよ」と言つてくれた。

痛い腹に手をそえて町にふらふらと出かけた私は、別に行くあてなどあるはずがなかつた。久しぶりの外出だったが、病人になつてしまった私に窪んの刺激もなく、無理に運ぶ足もとがおぼつかなくてふらついていた。

県庁前をのろると横切り、千葉日報社の前にさしかかつていた。ふと、日報の看板に眼がうつると、急に、私の脳裏にひらめくものがあつた。

「そつだ、鹿野さんに相談してみよう！」

それは、一瞬のただのひらめきにしかすぎなかつた。だが、このひらめきこそ、私と仲間を救う大きなきつかけとなつたのであつた。

この二カ月の間、暗闇のトンネルの中にいた私は、鹿野記者を思い出しただけで、すでになんとかなりそうな気がしていた。新聞社の階段を、病気のことも忘れて一気に駆け上がったのは、たぶんそのせいかもしれないなかつた。

「鹿野さん、困つているんだけど、相談に乗つていただけませんか？」

いきなり切り出した薄光会の土地の話に、彼は、猛然と食いついてきた。

鹿野記者は、薄光会のことを最初に記事に取り上げてくれた人であつた。「よし、まかしときなさいよ。捨てる神あらば、拾つ神もありますよ。

この広い世の中には、まだまだあなた方みたいな気の毒な人のために、ひと肌ぬいでくれる人が、きつといますよ。明日の朝刊、明日の朝刊を待つ

てください」と言つて彼は、私の手をしっかりとにぎつた。

そして翌朝、千葉日報紙の社会面トップに、七段抜きで書かれた、薄光会の土地探しの記事は、大きな反響を呼んだ。不景気のせいもあって土地が売れないで困っている商売人まで巻き込んだので大騒ぎとなつたのである。

朝一番の電話は、六時であつた。それからというものは、夕方までほとんど休む間もないほど電話のベルが鳴り続き、私と妻はその応対にてんてこまいの一日になつた。

私は、すっかり有頂天になつて、痛んでいた腹の具合も忘れて、打ち合わせに出かけたり、家に舞い戻つたりして過ごした。現金なもので、あんなに沈んでいた自分をまるで忘れてしまつたのであつた。

私は三日間で十八人の人たちと打ち合わせをして、七人の方に会つた。ほとんどが、これはと思つて会つてみると、売れない土地を安く買つてくれという話だったが、二人だけは借地の条件でもいいから使つてくれというので、その両方とも、広さは申し分ないと思つた。場所は佐倉市と富津市であつた。

「やつたぞおー」と喜ぶ私を見て、妻は「パパ、よかつたね、本当によかつたね」と言つて涙ぐんでいた。

まる一年、闘い続けてきた土地獲得の執念が、いままさに実ろうとしていた。今度こそ、本当の本物だと確信することができた。病いに倒れそうになつたことも忘れて、私は狂喜していた。

「バンザイ、バンザイ」と心の中で叫ぶと、涙がとめどなく溢れ出ていた。

この数日のうちに、すでに会員たちは土地問題がこじれていたことを新聞で知つていた。そして、新たに提供者が現われたことも、私が知らせた数人の人たちから情報が流れて、ほとんどの仲間に知れ渡つていた。会員から次々と電話がかかつてきた。

「なあーんだ、水くさいじゃないか」と言つてくれる人もいた。「これからは困つたことがあつたら、みんなで相談しよう」と言つてくれた人もいた。

とにかく、私も、もう二度と一人で苦しむことはすまい。なんでも仲間たちと相談しなければ、と反省もしていた。

(四)

大多喜の土地が借地できるという情報が入つたとき、私を含めた四人の役員は、ただひたすらに嬉しがつただけで、何をどうすればいいのかさっぱりわからなかつた。半年にわたつて欲しがつていた土地が手に入るとい

うだけで、何か大変なことがこれから始まるという感覚が先に立ち、少しあわててさえもいた。

そんな状況のなかで、一つだけ判断が正しかったのは、嘆願書運動を開始したことのように思われる。しかし、その嘆願書署名運動にも問題があった。それは、運動を始め三カ月後に、頼みの土地が消えていたということであった。

お祭り騒ぎで発会をして、引っ込みがつかないままに、会員たちが次々と署名簿を集めて来た。そして、四人の役員だけが会員たちに気取られぬように代替地を探し歩くという妙な状態がしばらく続いたのであった。

嘆願書の宛名は、県議会、県知事と大多喜町長だったから、なおのこと、四人は内心おだやかでなかった。

ときどき私たち役員は、夜ひそかに集まっては協議したが、そう簡単に次の土地が見つかるわけもなく、ほとんどお手あげだった。

「どうする？やはり、このことを県にだけでも報告したほうがいいんじゃないかい」

「いや駄目だよ。せめて代替地を探してからでなけりやあ具合悪いよ」

「嘆願書は、どうするよ。もつちよつとやそつとじゃ止まらない勢いだぜ」

それにボランティアまで近頃じゃあれを持って歩いてくれるんだぜ」

「うーん、なんとかしなきゃあ。これじゃあ、最初から、うそつき会になっちゃうじゃないか」

そんななかで、署名簿は着実に人数を増し続けて、運動開始後三カ月目には五千人を突破していた。嘆願書を持ち歩くことで、親たちは意外なところから大きな応援を得たり、あてにしていた人からそっけなくされたりして、それぞれがみな一喜一憂していた。

いままで子を連れ歩きながら、他人に見られることさえ意識的にさけていた親たちが、まるで人が変わったように、署名用紙を持ちあるいていた。それはたしかに、いままでに見られなかった力強さであり、新たな希望の芽ばえであった。それゆえに、なおのこと、土地が流れてしまったと言えない苦しさを私に押しつけた。

それが五月に入って、新しい土地の候補が出てくると、署名運動はさらに火がついたように盛り上がった。

県庁社会部でこの間の報告をすると、H主幹はうなずきながら聞いていたが、

「とにかく、私は、君たちを見守って育ててあげようと思っている。しっかりやりなさいよ」と言ってくれた。

土地の目安がつくと、嘆願書の宛名など、あまり気にならなくなっていた。会員たちも、宛名の大多喜町長を、新しい候補地である佐倉市長や、富津市長に勝手に直して持ち帰ったりしていた。

開店したばかりの“宴”の客にも署名を頼んだ。八千代市に住む会員の一人は、団地の自治会を動かした。勝田台と八千代台という二つの団地自治会が一齐に署名用紙を回してくれたため、この地区だけで、一カ月の間に四千人の署名が集まったのであった。

戸面原のサル山

(一)

施設建設地が最終的に決まるまでには、なおいくつもの曲折があった。五月二日の千葉日報による報道以来、数日中に出現した候補地は三カ所だった。

実際には、かなり多い申し出があったが、買ってもらいたいという人や、面積のあまりにも小さなものなど、かたづけしから礼を言って断ってみると、結局残ったのは、八街市郊外と佐倉市郊外、それに富津市山中だけが残った。

中には、坪当り十萬円の土地一萬坪を買わないかと持ちかけてきた人もいて、私をびっくりさせたのだが、もちろんそういう話は最初から丁重に断った。

三カ所のうち、まず八街の土地をはぶくことにした。その土地は賃貸借だが、道路側の他人の名義の約三千平方メートルを買い取る必要があり、鴨川市の土地と同額ぐらいを用意しなければならなかった。

残る二カ所は、全面的に賃貸でよいという条件であった。なかでも、佐倉市郊外の土地は、一等地で、見た限りでは申し分なかった。そして富津市のほうも、少し町から遠く、山にかこまれたところだが、捨てがたい味があった。

私はそれぞれの地主に、新聞社や県庁で面会し、薄光会が施設建設用地を借地の条件で手に入れたいと申し込んだ。

二カ所も建設候補地が出現すると、さて、どちらにしようかと迷うことになる。

当然、都会地に近く、交通の便がよいほうを取るのが人情だが、それだけでは候補地の条件を満たすことにならない。公共施設であるから、市街化調整区域とか農地転用などの問題は、ある程度役所に面倒をみてもらうにしても、下水や道路、環境の問題などがある。しかも、いちばん気になるのは、住民の施設に対する意識の問題である。こればかりは神に祈るしか方法がないとまでいえるほどの難問である。前回の失敗は、この点であった。私は、二度と同じ失敗はしたくないと思っていた。

五月二十九日、快晴の日曜日。会員の家族十三世帯、十九名の親は、二カ所の現地の下見会を行なった。そして、会員たちの意見は、便利さでは佐倉市、環境のよさでは富津市と、二つに分かれて、なかなか一致点を見出すことができなかった。

一度は富津市と決めたのだが、数日後には会員の大多数が佐倉市を希望したのだった。

佐倉市の候補地は、東関東自動車道の土手の上にあった。すでに道路が成田地区まで開通していて車の往来も激しく、排気ガスの心配など少々気にかかる点もあったが、便利さでは鉄道もふくめて一等地である。千葉市からも車で約三十分足らずの位置にあった。

周囲はほとんど畠だったが、ところどころに森や林もあって、町まで約二キロで、都会地のはずれの郊外という感じの場所であった。

私は、会員たちの意思を重んじて、まず佐倉市から働きかけを始めることにした。

問題は、住民の受け入れ意識をどうするかであった。数カ月前の失敗でもはや座して待つことはできないと思われた。しかし、ではどうすればいいかということがわかつてはいるわけでもなかった。一つだけはっきりしていることは、ぐずぐずしては、もし反対意見が出た場合、また以前のような失敗を繰り返しかねないという心配であった。

ほとんど、夜と昼とをフルに使っての、しゃにむに突っ込んでいくやり方は、何年か前に経験した機械売り込みのセールスと同じ方法であった。相手が落ちるまで通いつめるといふ身についた方法が、効果を現わし始めていた。

地主から聞いた反対意見の出そうな住民に対する働きかけをさつさと終わらせた私は、市役所の係員、課長、部長、市会議員、県会議員、福祉事務所、社会福祉協議会、地元親の会責任者という順序での折衝を二週間足らずのうちに終わらせていた。

疾風のように駆け抜けてしまった私のやり方は、いちおう成功したかのようであった。少なくとも、周囲からは誰一人反対者が出ずに、うまく収まっている様子であった。それだけではなく、市役所の上層部では大変乗り気の様子さえうかがわれていた。

しかし、今回も上手の手から水が漏れていた。今度の失敗は、未然の調査をしつかり行なっていなかったせいであった。住民意識ばかり気にしていた私は、候補地の立地条件や、排水の問題や地主の家族の意向などを十分に調べずに、外に対してのみ働きかけたのだった。

これでもう反対はないだろうと考えた私は、県庁社会部に顔を出して、報告に及んだ。

係官は、矢つぎ早やに質問を浴びせてきた。

「土地獲得の条件は？排水は？農地転用許可は？……」

全部、まだ交渉が終わっていないかった。私のやったことは、精神薄弱者の施設をつくることに對して了承してほしいという、ただそれだけであった。もつとも、それがいちばん大事なことに違いなかったが、それにしても、係官に言われてみると、まだまだ土地を獲得したことになる。もし言われたことの一つでも駄目になったら、また元の木阿弥なのである。

翌日からまた佐倉通いが始まると、案の定、問題が二つ浮かび上がってきた。一つは排水の問題で、もう一つは地主の両親の意向であった。

夜、何回も地主のU氏宅を訪れるうちに気がついたことだったが、今回の土地提供に、両親はあまり賛成ではないらしかつた。若いU氏が確かに家の中心になっている様子だったが、私に對する両親の態度がよそよそしく、それは日増しにはつきりしていくように感じられた。そのことをU氏に話すと、「実は、両親はあまり乗り気じゃないんです。反対すると、おれが家を出ちゃうぞ、とおどしたんです」と言うのであつた。

このことは大変気にかかることだったが、もつと決定的なダメージは排水問題であつた。付近を調べてみると、川までは約一キロほどで、その間に畠や林、温室など、さまざまな障害物がある。しかも川に向かつて上り勾配になっていて、下水を引くことは無理なように思えた。五百メートルほど東の県営住宅に下水施設があると聞いたが、こちらは途中に大きな谷がある。その谷に落とした水をポンプで汲み上げなければならぬし、その先がやはりわずかだが上り勾配である。

二、三日後、下水排水関係の専門業者を現地に連れて行くことにした。業者は一目見るなり、排水設備に一億円から一億四千万円ほどかかると言つた。強烈なノックアウトパンチであつた。排水にそんなにお金をかけられるはずがなかつた。

U氏の親の態度も気になつたが、いまはそれどころではなかつた。

撤退すべきであると早々に判断した私は、臨時総会を招集した。

ありのままの報告をすると、佐倉市撤退については誰も異存がなかつた。そして私たちは、佐倉市役所をはじめ、地主宅、県会、市会各議員宅を訪ねて、下水問題で行きづまつてしまつた事情を話し、撤退の挨拶をして歩いた。もう八月に入つていた。

(二)

結局、施設建設地は富津市豊岡の地に決まることになつたのだが、そこに至るまではまだ長い月日を要することになつてしまつた。

農地の転用許可一つにしても、最終的に許可書をいただいたのは昭和五

十四年六月であったことを思えば、土地を確保するということがいかに大変なことがわかる。

富津市の土地提供を申し出た方は、石井喜一郎氏であった。

石井氏は千葉県職員研修所に籍を置く公務員で、実際の提供者である地主は父親の和己氏と親類の石井武彦氏である。しかし、土地提供に関する話を持ち出したのは喜一郎氏であつたらしく、両親の説得から地元の人たちへの働きかけをすべて、氏が一人で行なつてくれたのであつた。

佐倉市撤退のあと、私たちはこの富津市にすべての望みをかけていた。富津市豊岡は、旧名関豊村という村落であつて、房総半島の最南端部に近い農山村である。千葉県地図を調べてみると、半島はちょうど足の形をしている。銚子市が踵だとすれば、太平洋側の九十九里海岸は土ふまずであり、館山は親指の先の爪の部分である。一方、東京湾側の足の甲の部分では、足首の曲りが千葉市で、甲の最初の部分が市原市、次が袖ヶ浦町、次が木更津市、最後に親指の付け根に近いところが富津市である。

そして、富津市のいちばん山深い所、すなわち東京湾側の上総湊に向かつて、太平洋側の鴨川市に向かつてもほぼ同じ距離に位置する足の親指の付け根の中心部、これが私たちが最後にたどりついた豊岡なのである。

鹿野山より奥で、二ホンザル群生地として知られている高宕山の山ふところでもある豊岡は、一名戸面原ともいう。ここでは数年前から農業用水確保のための戸面原ダムが建設されていた。

私たちの施設建設用地は、山あいのダムの湖水に面していて、絵に描いたような素晴らしい眺めであつた。

石井喜一郎氏にはじめて案内してもらつたとき、私はすでにいままでのどの場所よりも、この地に惹かれていた。

一生を託す場所というものは、人間の生涯のなかで何度か現われるに違いないが、気付かないことが多いだろう。しかし私は、その場所に立つたとき、きらりと光るひらめきのようなものを感じていた。小高い丘の上、小さな山を背に、前に湖水、という配置のこの場所の周囲は、森にかこまれていて、その魅力は私をすっかり虜にしまった。

八月二十三日、いよいよ私たちは石井喜一郎氏宅にて土地賃貸借契約を行なうことになった。もちろん、それまでには佐倉市のような調査や働きかけをいちおう終了していた。

排水問題については、集中浄化槽を設置して、二十PPM以下に浄化したうえで川に流すことで、役所との事前協議が行なわれていた。当然、正式な手続は必要だが、いちおうの目安はつけたつもりであつた。

そして、いちばん重要な地元住民の同意は、石井氏のみならず近所を回つて取つておいてくれてあつた。その同意書をいただいたときには、胸にジーンとこみあげてくるものがあつた。

この同意書が得られなかったために、あの大多喜を撤退したのである。

会員制の法人は？

(一)

土地問題に目途がついて、次はどつすべきか。皆目見当がつかないのが、寄せ集め集団の悲しさであった。私も、会の運営について具体的な考えをもっていたわけではなかった。

土地が得られた以上は、私自身の仕事に戻るべきなのか。あるいは、このまま会の仕事を続けるべきなのか。大の男がほとんど毎日のように飛び歩いて、一銭の収入もなしでは、いくらわが子のためとはいえ、いつまでも続くはずがないのである。

みんなで会を育てて、みんなで施設づくりをやるうというのだから、この辺で私の役割はもう十分果たしたのだ。次は、誰か他の親が、仕事を犠牲にしてやってくれてもいいはずだ。こんな虫のいい考え方さえ出てきていた。

すでに役員会は九人の強力なメンバーとなり、毎月の定例役員会で真剣な討議ができるほどに成長していたが、半面、「土地さえ確保できれば」という安易な考えしかなかったことも確かだった。

土地契約を済ませた後、薄光会法人設立準備会という名で、新聞社などに挨拶まわりを終えた役員一同は、最後に県庁社会部の一室に集まっていた。

「あなた方の、土地を確保したという考え方は間違いです。まだ農地の転用や、排水の許可書が出ないうちは、土地を確保したことになりません。それから、一部の親が会員制による施設づくりをやっても、その当人たちの子供さんが入所できるというわけにはまいません。社会福祉法人でなければ新たな施設建設はできないことになっていますが、その社会福祉法人は、通念上、広く一般に開かれた公共的なものであって、一部の人の会員制のようなものは認められないのです。」

あなた方がわが子を思う気持はわかりますが、もしご自分の子供さんができ上がった施設に入れなくてもよいからというなら、ご相談に乗りましよう。」

課長補佐という役職にいる、初めて会ったその役人は、障害児の親である私たちに向かって、歯に衣を着せない言葉をずばずばと放って、席を立った。

「ちくしょう、ふざけやがって。だから相談に来たのではないか！」私は

内心むらむらと怒りが込み上げてきたが、歯を食いしばって、じっと我慢していた。

「施設がいつまで待ってもできないから、もう待ってられないんだ！」と、怒鳴りたくなったが、こらえていた。

県庁を出た九人の役員は、近くのコーヒー店に席を取って、みなうなだれていた。

木村会長が、「やはり、鈴木さんに事務長を引き受けてもらって、これからもやってもらいたいなあ」と眩くと、他の役員も私の顔をじっと見つめていた。

すでに七月の役員会で、私に事務長を引き受けさせる討議があつて、九分どおり、自分の気持も傾きかけたいきさつがあつたが、正直、この一カ月ばかりは、誰かに交代してもらいたいという気持もあつた。しかし、いまの役所で受けた一撃が私の闘争心をむらむらとかき立てていた。

「なにくそ、負けるもんか！」「いまに見ておれ！」「会員制の法人をかならずおれたちの息子や娘のために、つくってみせるから！」「社会福祉法人の通念がどうあると、おれはおれの道をつくって、自分で歩いて見せるぞ！」と、胸のなかで眩いていたのである。

「よし、引き受ける。そのかわり、みんなでおれの最低生活を面倒みてくれることを約束するな！」と言つて、役員たちの顔を見ると、みんなが「頼む、お願いしますよ」と私の手を握るのだった。

昭和五十二年九月一日、社会福祉法人薄光会設立準備会事務局は、三坪半の和風スナック“宴”の二階を片付けて、役員関口氏宅から運んだ古机一セットを置いて店開きした。

県庁から歩いて二百メートルの場所である。電話を引いて、名刺を作つた。そして私は、「さて、いったいこれからどうしたものか？」と考え込んでしまった。

「会員制の法人は駄目だ」という役人の言葉が、耳の底で鳴っていた。

とにかく、事務局の取り組むべき仕事の第一目標は、この会員制問題であつた。「せつかく苦勞して施設を建てても、わが子が入所できないのでは、なんにもならない」と思うのば、私たちとしては当然のことなのだ。

私は、この会員制法人などありえないと言われたことについて、H主幹がどんな意見を持っているかを聞いてみたくなった。だが運の悪いことには、訪ねたH氏は数日前に他の課へ転任したあとだった。県庁内には、親身に相談に乗ってくれる人がいなくなつてしまつたのである。

緊急役員会を招集したが、よい知恵は浮かばなかつた。

役所を納得させる根拠としては、「施設が足りないから、施設づくりをしたい」というだけでは、少し薄弱であると思つた。かといつて、「わが子が入れる保障がなくても、施設づくりをやらせてくれ」というわけには

いかないのである。

とにかく、私の胸の中には表現に苦しむ怒りがあった。それは、今回知った社会福祉事業に関する制度上の問題などという生やさしいものだけではない。これまでわが子たちがたどって来た道すじで、施設入所や入院、入学のたびに感じた、もろもろのうっぶんも、多分にまじっていた。

二十人も県内には要措置者がいるというのに、まだ五百人分も収容能力がないのは、役所があんなことを言ってるせいだ。これでは、いつまでたっても、問題が解決しないんだ。会員制が何が悪い。自分でやろうというおれたちを育てる気がなけりゃあ、いったい誰がこの問題を解決してくれるというんだ」

むしゃくしゃする気持はいつこうに晴れなかった。そしてこの怒りが『生きよわが手たち』の執筆へと私を駆り立てたのであった。

(11)

県が駄目なら、厚生省に行くまでさ、と考えた私は、数日後、東京に出かけて行つた。だが、厚生省の意見もやはり同じであった。「会員制の社会福祉法人ねえ」と言つたきり、若い事務官は首をかしげていた。

もうこうなつたら、日本国民としての最後の手段に出るしかないと思つた私は、木村会長とともに、国会議員会館を訪れた。

初めてのことで、勝手がわからない私たちには、衆議院議員会館と参議院議員会館の違いすらもわかつていなかったが、とにかく千葉県選出の代議士の誰かに面会するつもりだったから、衆議院も参議院も別にこだわる必要はなかった。

いきなり入つて行つたところは、参議院の議員会館であった。受付で、千葉県選出の代議士に会わせてくれと言つと、誰に会うのかはつきりしないと駄目だと言われたので、とっさに自分の居住区の衆議院議員の名を言つと、ここは参議院議員会館だから隣の建物に行けと言われた。はいそうですかと、素直になれない心境にあつた私は、「そっか、そいじゃあ、参議院議員のS先生に会わせてくれ」と自分が投票した参議院議員の名を出していた。

初めて目の前にした、自分が選んだ国会議員S氏は、私の少し早口の説明を「ふん、ふん、よし、わかった。それで？」と大変熱心に聞いてくれた。「よし、わかった。それでは、I先生を紹介してあげるから、いま説明したとおりのことを申し上げて、相談して「らんなさい」といふことでは、私の国会議員に対する最初の陳情が終わつた。

I参議院議員は、厚生政務次官であつた。いよいよ、心臓部に到達した

という緊張感に、私は一言一言に全神経を集中させてしゃべった。精神薄弱者施設が足りないこと。なかでも重度者を収容してくれる施設が少ないこと。親としてわが子の将来のことを思うと、いても立ってもいられない気持になること。施設入所に関する措置権の問題が法人設立の前に解決されねば、この運動が前進できないこと。自主的に積立までしながら、嘆願書運動をしたり、将来は借金も辞さないつもりでいるが、子供が入所できないかもしれないでは、他の親たちが同じことをしようとしても結局挫折してしまうだろう。というようなことであった。

すでに老齢にちかい全国看護婦会のボスであるI女史は、私の言い分を十分聞いたのち、ゆっくりと自分の意見をのべた。あなた方の気持は大変貴いと思う。いままで厚生省が、障害児の親の意識を高めるためにどれほど努力してきたか知れない。それもこれもみな、あなた方のような親の出現することを願うてのことである。しかし、法は曲げられない。現行の法を、もし改めるとすれば、おそらくまた数年はかかるであろう。それに児童措置法や社会福祉事業法は、単純に、親が自分の子を好きなようにするために変えられるものではない。いまそのことを持ち出して騒ぐことよりも、あなた方の要望の線にそった施設づくりがどうしたらできるかを、事務的レベルで考えたほうが賢明であるということであった。

もしかしたら、厚生省で、早急にこのことの根本的な対策を打ち出してくれるかもしれない。そうすれば、県の役人の鼻をあかせる、という甘い考えを私は持っていたが、それは見事に打ちくだかれてしまった。

I政務次官の指示で次に面会したのは、次官付という方と厚生省児童家庭局障害福祉課の事務官だった。そして、その場で相談し、指示を受けた内容は次のとおりであった。

まず措置権は、親の意思よりも実際に措置する各市町村の福祉事務所にあることから考えて、会員の親たちが早くから施設入所希望を居住地域の福祉事務所に対して申告しておくこと。

次に、年少児童を抱えた会員に対する児童入所権の問題は、会員の児童のみの入所権を保証すると法律上の問題になるので、開園時に満員とせず、数人の空席をつくっておいて、臨機応変に処理する。それで処理できない場合は、増設による定員増を計って問題解決とすること。

第三の借金については、入所児の親が、後援会組織などをつくって償還寄付をすることにしても、なんら問題がないと思われること。

第四に、法人の認可であるが、実際には県の監督下にあるので、県がOKなら問題がないこと。

そして最後に、事業年度の予算締切りの都合上、書類が二月中に厚生省に届かないと国庫補助金の申請は次年度回しとなるため、一日も早く県に働きかけること、などの注意をいただいたのであった。

厚生省の一応の見解を得た私は、鬼の首でも取った気分得意気揚々と引き上げてきたのだが、翌日、一人で県に出かけて行くと、全然、話が違っていた。

「厚生省は、こう言ってますよ」といくら説明しても、「いや、措置権の問題は、厚生省の見解がいくらおっしゃるとおりであっても、私たちは私たちに、このことについては慎重に検討しておりますので、現時点では、お宅のいうようなわけにまいません」と、言葉だけは丁寧になったが、いっこうに進歩がないのであった。

「それに重ねて、前にも言ったとおり土地の農地転用許可と、排水の許可がないのでは、法人認可の検討はできません」という、きびしい返事ももらった。

だが私は、しつこく食い下がって、「農地転用と排水許可は、これから地元市とかけ合って、かならず受けます。ですから、どうか法人認可の事前協議だけでもさせてください」と頭を下げた。

係官は、思いあまつたような様子だった。しばらく沈黙が続いたあと、上司と相談するために席を立ったが、なかなか帰って来ず、私をいらいらさせた。二十分も過ぎたろうか、戻って来るなり、一度、建設事業計画書を出してみてください。収支予算もふくめて簡単なもので結構ですから」と言って、くるりと背を向けてしまった。

「はい、わかりました」と言い残して、県庁をあとにしたが、施設建設の事業計画書なるものを、さでどう作ればいいのか、収支といっても、収入の根拠をどうとらえたらいいのか、皆目見当がつかない。「わかりました」でなく、百パーセント「わかりません」であった。

よし、本を出そう

(一)

九月から、会員の積立金のなから月給十万円をいただくことになった私は、薄光会の事務長として施設建設専門に働くことになった。しかし、事業計画の作成、排水許可の申請、農地の転用許可申請など、初めて取り組む仕事ばかりで、どこから手をつけたらいいかわからない。それに今回は、地元地区住民の同意書だけは、石井氏のおかげで割合簡単にいただくことができたのだが、その他の公的機関や協議会などに対する働きかけが全然なされていなかった。

私は、昼間のうちは、引いたばかりの電話機に研守番電話をセットして、精力的に出かけた。わからないことは、座しているより、出かけて行って

聞くことだと決めて、手当りしだいに人びとを訪問することから始めたのであった。

早朝から出歩いて、暗くなつて事務所に戻ると、下の店に灯りがついて、賑やかな歌声が聞こえていた。

その歌を聞きながら、一日の出来事を整理するために、日記を書いた。日記は下で働く妻を、二階の事務所で待つ間の時間つぶしの意味もあった。そしてその日記が『生きよわが子たち』の下書きになった。

数年間にわたつて、わが子とやりとりした愛情の記録を詩文集風にまとめ、あつたものを最初に整理して、それにこの一年あまりの薄光会の簡単な記録を加え、原稿ができ上がったのは十一月の初旬であつた。書き終わつた二百九十枚の原稿は、われながら初めてにしてはよく書けたと思つたが、さてこれを世に出すとすると、大きな不安があつた。世に出して、人びとに笑われるのではないだろうかという心配もあつた。

躊躇する気持ちに、ひと鞭あてられたのは、十一月になつて県庁に二、三度出向いたときのことである。そこで私は、係官と大喧嘩をしてしまったのであつた。このところ、県社会部はどういうわけか、私たち薄光会との応対をうとましがつてゐる雰囲気であつた。それはたぶん、私たちの気のせいばかりではないらしかつた。というのは、ちようどそのころ、F協会が何か問題を起こしたらしく、私たちが数人で県社会部に押しかけると、「F協会の件もあるので、お宅の会に対しても以後慎重に取り組みたいと思います」などと言われて帰つて来ることがあつたのである。

私は、焦立つていた。「慎重になど取り組まれたら、子供たちはみな大人になつて施設を出されちまうではないか!」と叫びたかつた。

総会でも、「県がもう少し、その気になつて取り組んでもらわねば」ということが話題になつたが、なすすべがない。

そんなある日、それでも図々しく県に出かけて行くことに腹を決めた私は、県庁社会部の障害福祉課の扉をあけて、つかつかと入つて行つた。

「電話をして来てくれなければ困るではないか」と、いきなり係官に怒鳴られた私は、

「何、言つてるんですか。電話をすれば、いつも、いま検討中だからそのうちにとつて、会つてくれようとしませんではないですか。それに、障害児の親が役所に相談に来るのに、いちいち電話をしなければ来ちゃいけないのですか」と頭からついに湯気を立ててしまった。さあ、そうなる」と、もうめちやくちやになつてしまつた。

「それじゃ聞くが、今日は何の相談なんだ」と、向こうも真青になつてゐる。

「事業計画を見てもらいに来たんだ」と、こつちもふてくされて、一枚の紙をテーブルの上に投げ出す。相手は、その紙をちらつと一瞥すると吐き

出すように言った。

「こんな、事業計画があるか」。私も負けていない。

「わからないから相談に来たんじゃないか。これこれしかじかで、こうしなさいと教えてくれるのがあんたらの仕事じゃないか」

「そんなら聞くが、措置権の問題はどうなっている？農地転用は？排水は？何もできていないじゃないか。それに、こんな足りない資金計画じゃ駄目に決まってるじゃないか。不足分は募金によるなんて計画が、認められるはずないよ」

数分間のならみ合いが続いた。私はしだいに頭のなかが冷めて行くのを感じた。

「厚生省が、措置権については事務的レベルで解決しろと言っているではないか」と、ノドのところまで出かかったが、やめてしまった。(やる気がない者といくら張り合ったところで仕方がない)という気持が急に突き上げてきて、黙って席を立った。

くやしさが、胸の内を貫く痛みとなってほとばしっていた。(よし、いまにやらせてみせる!)と思うと、とっさに出版のことが頭に浮かんだ。まとめた原稿を世に出せば、きっと味方も出て来るはずだ、と思った。

(二)

翌日、私は原稿を風呂敷に包んで、東京行ききの電車に乗っていた。

どこへ持ち込もうというあてがあつたわけではない。山手線に乗り換え、最初は有楽町であり、朝日新聞社にでも飛び込もうかなどと考えたりしたが、気おくれしているうちに有楽町を通り過ぎてしまった。電車は品川を過ぎて、五反田を通過した。

NHK!とひらめいたのは、「渋谷あ、渋谷あ」というホームのマイクの声が聞こえてきたときであった。

「よし、行つたるぞ!」と武者振いしながら、扉がしまりつつある電車から人をかきわけて間一髪飛び降りた私は、あの大きなNHKの放送センターめがけて、走り込んで行った。歩いて行くと、気おくれがして、途中で引き返すことになるのではないかという心配があつた。

私は、あえぐ呼吸を静めながら、「あのう、本を出版するところはどこでしょうか」と、やっと聞いた。受付嬢の説明によると、出版は、日本放送出版協会という別の会社が行なっているとのこと、すぐ近くだとのことであつた。

「とにかく読んでいただけませんか?」と差し出した原稿を前に、私と編集部員の齊藤さんが対峙していた。

「あのう、持ち込み原稿は、いま、ちょっと忙しいもんですからあ」と言

つて、弱りきっている、人のよさそうな彼を、私は一生懸命にかきくどいた。

「障害児の親たちだけで、施設づくりを始めたんです。これを本にして資金の一部にしたいんです。お願いします。お願いします。一度読んでくださって、返してもらっても結構です」

ここまで来たからには、原稿を置いて帰る一手しかないと思った私は、必死になっていた。気の毒にと思ったのか、売り込みが真剣だったせいなのか、とにかく彼は預かって読んでくれることを約束してくれた。

原稿を出版協会に託してからの一日一日は長かった。(出してくれるだろうか？いや、きつと駄目なんだ)と、思い悩む日が続いた。

「出版する方向で検討中です」と嬉しい電話が入ったのは、ちょうど二週間であった。

「やったあー、ばんざあーい」

天下のNHKから本が出るという情報が、たちまち会員たちに知れ渡っていた。

妻もびつくりしていた。「本当かしら」と私の顔を見上げる眼に涙が光っていた。

私はひそかに、(これで、何もかも好転するに違いない。役人もあれを読んでくれれば、おれたちのことをきつと理解してくれるはずだ)と、考えていた。

亀が走り出した

(一)

九月から始められた専任事務長としての私の仕事は、十一月になっても何一つ突っついていなかった。

措置権については相変わらず県から色よい返事がなかった。排水許可は、地元市の指導で県に事前の相談をし、改めて富津市土地改良区に同意願い書を出したが、これも許可がいつ出るのか、さっぱりわからない。しかも、農地の転用申請は排水の許可書が出てからでなければ申請できないとのこと、はるか彼方である。

そんなわけで、この三カ月間に私がやったことといえば、地元市の関係者に面会して歩いただけという情けない結果であった。

十一月に入ってから厚生省の新しい資料なども入手したことから、二度目の建設事業計画書を書き上げて、県社会部に出頭した。最初のとき、不足分は募金によるなどという資金計画をほろくそに言われたせいもあつ

て、今度は厚生省の資料を参考にして、不足分は全部借金という計画をつくってみた。

その計画の要旨は、国庫補助金八千二百五十万円、社会福祉事業振興会借入金五千二百万円、自己資金五百五十万円、合計一億四千万円、建坪三百五十坪、工事費坪当り四十万円というものであった。

県社会部では相変わらずの態度だった。社会福祉法人の通念上、児童措置権にからむ借金の返済問題（入所できない児童の親が借入金償還金寄付をするはずがない）、排水許可が出ない場合、農地転用ができない場合、などに対する疑問をやはり提示してきた。

十二月こそ法人の認可申請をと意気込んでいたが、何も前進できないままに過ぎようとしていた。せめてものなぐさめは私の書いた本が日本放送出版協会から出版されると決まったことであった。

何一つ重要なことが解決されないままだったが、私はそれでも、施設建設のために必要と思われる他のことに気を配っていた。

現地の測量はY建設会社に依頼していたが、施設への進入路の問題があった。

ダム建設にもなつて周辺道路がつくられると聞いていた私は、その道路の位置と、道路幅について、施工の監督官庁である土地改良事務所に問い合わせた。道路は、施設予定地にぴたりと貼りついたように計画されていたのだが、問題はその幅であった。計画は農林省関係の予算でつくる農林道であるため、三・五メートルだと言うのであった。建築基準法によると、その幅で道路をつくられてしまうと、施設建設の建築確認申請はおそらくパスしないだろう。心配がまた一つ増えたのである。

工事の事業年度は昭和五十三年度だと聞いた私は、地元市出身の県会議員を訪ねることにした。

暮も押しつまつたある日、N氏は上機嫌で私に会ってくれた。そして、「私にできることがあつたら、何でも相談しなさい」と言ってくれた。

早速、ダム周辺道路の道路幅を広げて、最低幅四メートルにしてもらいたいむねの話をしたところ、

「ああ、いいですよ。私の一存というわけにいかないが、一緒に行つて頼んであげましょう」と、意外に身軽に引き受けてくれたのであった。

(11)

昭和五十二年も過ぎ、五十三年の正月になった。

Y建設の測量が始まり、現地と事務所との往復がはげしくなっていた。そくりょうの立ち合いで、現場に向くと、地主の石井老人が丘の上に来っていた。

「このところ連日、忙しいようですね」と声を掛けてくれたが、いまはここへ来て立つことしか用事がないなどとも言えないのである。

何も解決せずに日一日と過ぎていくなかで、厚生省の事務官から「五十三年度事業に組み入れるには、少なくとも二月末までに書類を上げて来るように」と言われた言葉だけが頭の中で空回りしていた。早くしなければ今年の建設に間に合わないかもしれないという不安が、常にもやもやとした気分させていた。

「今年が駄目なら、来年建てるさ」と口ばしつてもみるが、それで気持ちを落着かせることはできない。

一月も半ばを過ぎて、県庁に新年の挨拶に出向いた私は、駐車場ビルのロビーでH主幹にばったり出会った。

「やあ、どうもその節は」と言つて歩み寄った二人は、近くのコーヒー店に席を取った。

「どう？その後の状況は」と問われるままに、私は児童措置にからむ入所権の問題を始めとした種種の問題点を説明した。

「いずれにしても、まだF協会の問題が尾を引いているようだね」と、ちょっと私には理解できないことを、H氏は口ばしつた。

「何ですか？Hさん、そのF協会が尾を引いているというのは」

「F協会が法人の認可を取つたまま、施設建設をやらなくて数年間にわたつて放置してしまつたということは、単にF協会だけの問題でなく、県の監督官庁としての責任問題もあつて、そのことが、新設法人の申請にひびいているということだよ」

それだけ聞いても、私はまだ意味がよくのみ込めなかつた。

「なんでそのことが、薄光会の法人申請にひびくのですか？」となおも聞くとき、彼は一瞬、迷っていたが、意を決したように細かく説明を始めた。

「いいかい。これはまだ他の人に洩らしてもらつては困るのだが、君たちの今後の活動を助けるために教えてあげるんだよ」と前置きをして語ってくれた内容は、次のような事柄であつた。まず、現社会部長が、この四月で定年退職になるということ。それに関連して、おそらく課長以下大幅の人事異動があるはずだということ。もうすぐ他の課へ転出を予定している彼らは、F協会のような新設法人の事故が発生することを恐れて、新設の申込みを押えておきたいと思つていること。薄光会も、問題を抱えているという点ではF協会と同じであるから見られているため、必然的に取り上げられない状況であることなどであつた。

つまり、薄光会はF協会と同じように資金がない団体だから、認可しても施設建設ができないだろうというのが県の考え方なのである。

そうとわかつてみると、県の取り組み方に、やる気のないようなところがあつたのが理解できた。暮に社会部長と面接したときも「どこか不足金

の五千万円を出してくれるような人おりませんかねえ」などと、とぼけたようなことを言われたのも、そういうことかと思ひ合わされるのである。事務所に引き上げた私は、いま聞いたことを碁盤の上の白と黒の石のよつに並べてみた。

いままでやってきたことは、すべて緒戦の布石にすぎなかった。次にどうすれば、相手はどう動き出すのか。最低どうしたら、いつごろまでに本格的に薄光会の法人申請を取り上げてもらえることになるのか。

白の石を並べた役所は鉄壁の布陣である。それに対して、黒石の薄光会には攻めの手がない。

このまま二月に書類を上げることができないとしたら、五十四年度の申請とするしかない。その場合、四月の人事異動で新しくなる県社会部に対してどんな戦法を取るべきか。わが方の戦力はいったい何か。それまでの三カ月間に何をしておくべきか。

H氏の情報の重みを感じながら、状況の分析をするうちに、夜になっていた。下の店の妻が「パパ、店をしめますよお」と声をかけてきた。驚いて時計を見ると、夜中の二時だった。昼過ぎから十四時間も、じっと目をつぶって考え続けていたのであった。

(三)

私はあまりにも正攻法のいい子でありすぎたのではないか。違う角度からの攻め方もあってよいのではないか。数日間、作戦を考え続けた私は、少し嫌われてもいいから、ゆさぶりをかけることも必要だと考えていた。次年度事業として取り上げてもらうにしても、いままでの経過と実績を後退させないで、次のスタッフに引き継がせなければならぬのである。

よし、煙でいぶり出してみよう。そう思った私は、民生部に転出したH氏に面会を申し出た。

「Hさん、私今度NHKから本を出版することになってましてねえ。それに関連して、テレビにも出ることになってるんですよ。場合によったら、措置権のことをふくめて、資金不足に対する親の借入金は駄目だと県で言われているということをしやべろうかと思ってるんですけど」

いきなり切り出して顔色をうかがうと、たちまち、H氏の顔色が蒼白に変わった。

「君、ちょっとそれはまずいよ。僕だつてこれでも役人のはしくれだからね。そんなことされたら、みんなマスコミの袋だたきになってしまつし、第一、君たちだつて、これからやりにくくなるよ」

「しかしですよ。このままでは県が前向きに取り組む様子が全然見られないし、私としては、マスコミに訴えてでも強引に前進させるしか方法がな

いと思つんですよ」

私の思惑は的中したようであった。直接、担当の係にこんなことを言えば喧嘩になるだろうし、相手にも言い訳のチャンスを与える結果にしかないと思つた私は、こちら側の手の内をそれとなく第三者から相手に伝えることによつて、相手が動き出すことを狙つたのであった。

もちろん、その時点ではテレビ出演など真赤なウソだったが、なりふりなどかまつちやいられない、という思いがあつた。

いぶり出しは成功した。気の毒なのは、煙の役を負わされてしまったH氏であつた。

「ま、とにかく待つてなさい。僕が話して、障害福祉課が君んとことなるとか取り組みを始めるようにしてみせるから。いま約束できるのは、四月の人事異動のときに確実に、薄光会の問題を前向きに検討するよう、引き継ぐということだがね」

そう言つてくれたH氏に、私は後日、ウソをついたことを平身低頭で詫びたが、いずれにしても、葉は効きすぎるほど効いた。

H氏がもたらしてくれた社会部長の返事は、次のスタッフに確実に引き継いで前向きに検討することを約束していた。

よし、これでよい。もし四月になつて新年度のメンバーがまだ認可申請を取り上げる様子がなければ、そのときには、親たちを引き連れて県庁の廊下に座り込みをしても、マスコミを引つ張り出すまでだ。三月には本が出る。座り込みをするが、あの本を関係者全員に爆弾がわりに投げ込むか、いずれにしても、今度はこちらから火をつける番だ、と私は考えていた。

第三次の資金計画は、収容定員五十人としてつくられた。厚生省の説明によると、昭和五十四年度事業となる場合は、障害者一人当り二十三・三平方メートル以上の面積を確保しなければならないことと、建築費の基準単価は一平方メートル当り十二万九千円であつた。

Y建設の試算によると、一平方メートル当りの建築費はおそらく十五万円以上になるとのことだ、仮りに基準面積のみの建築でも、五十人の収容で最低一千六百六十五平方メートルとして、工事費は一億七千五百万円という数字がはじき出された。

二月の定例役員会では、もつぱら資金計画の問題が取り上げられて紛糾した。

われわれの皮算用では、国庫補助は県負担分をふくめても約一億で、あの七千五百万円と開園準備の諸経費約一千五百万円をふくめて、自己調達分は九千万円と考えられた。仮りに社会福祉事業振興会から借り入れたとしても、せいぜい五千万円が限度だろうと想像すると、四千万円は負担せねばならない。

「鈴木さん、この計画ではわれわれの力では、ちょっと無理なんではないだろうか」

「しかし、いまのところ国庫補助金ですと、こういう計算になってしまうんです」

私と木村氏のやりとりを聞いていた役員の一人在ち上がった。

「じゃあ、うかがいますが、借入金のお五千万円は、誰が支払うんですか？」

「もちろん、われわれです」

「そんなあ、足りない金全部われわれがもつてわけですか？」

「まだそう決まったわけではありませんが、少なくともその覚悟は…」

「そりゃあ、無奈だ。たった二十人では、そんな金、負担できるはずないよ」

「待つてくださいよ。借入金については確かに私たちが払っていくということ、その証拠に積立金をしてるわけですが、その他の不足金については募金という方法もありますし、競輪や競馬などの補助金をお願いするという方法もあります」

役員たちは、資金計画の行方に不安を持っていた。それは事業計画そのものが二転、三転したせいだけではなく、借金その他にも、多額の現金を用意しなければならぬような状況に対する不安なのであった。

役員会は開くたびにもめていた。それはたぶん、情報が交差して乱れていたのと、さっぱり前進しない書類手続のためでもあった。

(四)

二月に入ると、日本放送出版協会から『生きよわが子たち』が、私と妻の共著のかたちでいよいよ世に出ることが決まった。出版日は三月二十日が予定された。

役員会で、この本一千冊を全国の福祉関係者をはじめ各方面に寄贈配布することが決められ、早速配布者名簿がつくられることになった。配布する最大の目的は、いわずと知れた対県工作にあった。世論を有利に盛り上げることも大事だが、われわれの本当の気持を、この本によって県社会部の人たちにわかってもらうことであつた。県庁内の当事者のみでなく、県内の福祉関係者や特殊教育の関係者、県会議員など、広範囲に配布することによって、指摘された問題点を一気に吹き飛ばしてしまうことであつた。さらに私は、この本に託してもう一つのことを欲張っていた。それは本のあとがきに、募金を呼びかけてみたいという考えであつた。

出版予定日一カ月前、私は厚生省へ出かけた。もちろん、社会福祉事業法を調べた上でのことである。

社会福祉事業法第六九条(寄付金の募集)によると、「社会福祉事業を営

み、又は営もうとする者は、その事業に必要な資金を得るために、寄付金を募集しようとするときは、その募集に着手する一カ月前迄に、厚生省で定める手続に従い、募集しようとする地域の都道府県知事（募集しようとする、地域が二以上の都道府県の区域にわたるときは、厚生大臣）に対し、募集の期間、区域、方法及び使途等を明らかにした書面を提出して、その許可を得なければならぬ」とある。

私の解釈は、この「営もうとする者」に薄光会が当然該当するという考え方である。ところが、事務官は次のような説明で私の申し出をはねのけた。「お宅の団体は、法人設立の認可申請を行っていない。だから、営もうとする者に該当しない」

最終的には、千葉県より社会福祉法人の認可進達がなければ検討しない、と言うのであった。

法人設立認可申請に添付する事業計画書に募金計画を盛り込むと、法人認可の審査段階ではずされてしまふ。実質的には、募金による社会福祉法人の設立は不可能なのである。そのことを問いつめると、いかんとも仕様がなないという返事が繰り返される。結局、すこすこと引き上げざるを得なかった。

数日して、私は共同募金会を利用させてもらうことを考えついた。一般の寄付者に対し、受取人を「共同募金会内薄光会」というかたちで、呼びかけさせてもらう方法である。われながら名案だと思った私は、早速県共同募金会から交渉を開始した。

県共募では、私の申し出に理解を示してはくれたが、この件に関しては出版物と一緒に呼びかけるという性格上、中央共同募金会と折衝するほうが望ましいという見解を出した。

東京霞が関の共同募金会事務局、K事務次長は、人柄のよさそうな気さくな方だった。涙さえ浮かべながら私の話を聞いてくれた。だが、「大変、むずかしいことです」と言った。

「毎年、赤い羽根で百五十億からのお金を集めていて、お宅さんのような気の毒な方々に対し、なんとか助けたい気持は山々であるが、新規の配分ができない仕組みになっている。募金の配分については、公正、公平を建前としていて、そのために種々の規則にしばられている」という説明であった。

「いやしいけど、募金の呼びかけは手も足も出ずに終わった。私は、日本放送出版協会に立ち寄って、巻末の募金呼びかけの原稿に泣く泣く朱筆を入れ、この募金さわぎからいちおう手を引くことにした。しかし、巻末には、「どうか、みなさん、薄光会を助けて下さい」という一行を残してあった。

三月二十日に本が出版されて、一千部の贈呈本が各界の方々には送られ始

めると、事務局の電話が急にはげしく鳴り出した。

本を見た人びとの激励の電話や、同じ障害児を持つ親の相談電話などである。

巻末に「助けて下さい」としか表現できなかった募金も、毎日、書留便で舞い込むようになった。

千円から最高十万円まで、さまざまな額の寄付金である。私は徹夜で嬉しい礼状を書いた。

そして四月に入って、NHK教育テレビの「福祉の時代」という番組に出演すると、さらに反響が大きくなった。ときどき講演の依頼を受けるようになった。県会議員の有志からは激励文と金一封まで届けられ、地元紙や中央紙の地方版にも薄光会が紹介された。いよいよ私の思う壺にはまってきたようなムードになった。しかも県の社会部ではスタッフのほとんど全員が入れかわっていたが、私の本は、そのかわりばなめがけて、まるで総攻撃を開始した機械化軍団のような勢いで彼らの意見統一をなしとげてくれたのであった。

もう、措置権のことを口にする係官はいなかった。ましてや、農地転用が、排水許可が、資金計画がと、いじめられることもなかった。確実に流れは変わっていた。

贈呈本作戦は、つまるところは、誰も傷つけることなしに、陳情書一枚すら出さずに、私たちの思っているとおりに事が運べるよう役立つことになったのであった。

難問解決の道

(一)

県の態度が変わったとはいえ、排水の問題や農地転用許可は解決しなければならぬ最重要問題であることに変わりはない。土地改良事務所をお願いしてあった道路幅拡張の件も、まだ片付いていないのである。

正月以来、このことに全然かわらなかつたわけではなかったが、まず現地測量図ができ上がらなければ、諸々の申請書が出せない事情もあって、Y建設会社を督促して図面を書いてもらったのが二月の終わりごろであった。

私ができ上がった測量図をもとに、浄化槽設置の図面を地元業者の和田冷熱会社に依頼して、いよいよ排水許可の申請に踏み切った。

まず県庁で浄化槽の排水をダム地点の河川に放流することによる影響と、ダムの設置目的が農業用水に限られていることを確認。受益権者であ

る天羽土地改良区のみ同意で、あとは富津市と協議のうえ、書類を県に送付すればよいという手順を教えていただいた。

次に富津保健衛生課へ出向いた。PPMとかBOD(汚泥)とかいう言葉が頭に残っただけで、何をどうすべきか、何を言われたのかさえさっぱりわからない妙な具合の訪問だったが、とにかく同行してくれた和田さんのところの技術者にまかせる他はなく、あとはただ「よろしく願います」を繰り返すだけである。

心配なのは、許可がもらえるかどうかということ、役所の要求とありのものをつくと工事費がどれほどかかるかだけであった。

湊川の受益権者天羽土地改良区は、排水に対する審査機構として地元十部落の水利組合長会議を毎月開催していた。和田さんのところの技術者は、面倒でも、同意申請書を審査してもらおう前に組合長宅を一軒一軒訪ねておいたほうが間違いないだろうと言った。だが、一面識もない地元の組合長という人たちを訪ね歩くということは、大変なことに違いないと思われた。一方では、道路幅と農地転用許可の問題もあった。

排水と道路幅と農地転用の問題は、建設候補地が建設決定地に切りかわる三大要素である。だが、この大問題のうちの一つ、排水と道路幅の問題が一度に片づくチャンスが訪れた。

それは、私が正月に地元市選出の県議会議員N氏を訪問したときに種がまかれてあった。

N氏は「何か私にできることがあったら相談に來なさい」と言ったあと、道路幅については一緒に事務所に行って頼んであげましょう」とまで言うてくれたのだったが、二カ月あまり経過するうちに、私のほうでそのことを忘れてしまっていたのであった。

二月中旬、私がN氏の事務所を訪れたのは、本の配布に県議員の名簿を借りるためであった。

「君いっつ、このあいだの道路幅の件、どうなったあ？」

N氏の言葉にはっと思いついた私は、藁をもつかむ思いで、道路を四メートル幅に拡張していただく件と、もう一つ排水同意書をもらうために水利権者である組合長たちの了解作業をやらねばならない件、農地転用許可の件などを矢つぎ早々に説明した。

「よし、わかった。それじゃ来週の月曜日朝十時に木更津土地改良事務所に行きに行くから、そのとき、君も出て來なさい」N氏は簡単に言っただけだった。

翌週月曜日、土地改良事務所に出向くと、多勢の人びとが廊下にいた。N県会議員が現われ、「みなさん、どうぞお入りください。あ、鈴木さんもどうぞ」と言って、所長室に招き入れた。

「ご紹介します。こちらは鈴木さんといって、戸面原ダムの上流に、心身

障害者の施設を建てようと頑張ってたらしやる方です。それから鈴木さん、この人たちはね、あの湊川流域の各部落の水利組合長さんたちですよ」私は「あつ」と声を出しそうになった。一軒一軒訪ね歩かなければならないと思っていた、その人たちが揃って目の前に並んでいるのだ。

N氏が、すでに事前連絡をしてあつたらしく、みなさんは、にこにこ笑って私を迎えてくれた。

「大変ですね」「しつかり頑張ってくださいよ」と手を握ってくれる人もいて、私はじんと胸が熱くなるのを感じていた。

「それから今度は所長さんに、鈴木さんとみなさんからお願いがあるんですが、あのダム周辺道路を、入口から施設ができるところまで四メートルにしてもらいたいんだそうですよ。そうしないと、建物が建築基準法にパスしないらしいんですよ。そうでしたね、鈴木さん」

私は、「はい、はい」と言っ、ただ頭を下げるのみであった。「よろしくお願います。よろしくお願います」と、一人一人に丁寧に頭を下げながら、思わず赤くした眼をかくすように床ばかりを見つめていた。

(11)

排水と道路幅の問題に決着がつくと、あとに残るは、農地の転用許可だけであった。

農地転用許可は、その後約一年以上も後に許可されることになってしまったのだが、ここでは申請時のことのみを書いて先に進むことにしたい。ことの外に難物であった転用申請の許可は、ずっと後になって、問題が表面化してきたのであった。

当所、地主の石井老人の話では、われわれが施設を建てようとしている場所が土地台帳では数筆に分かれていて、そのうちの三筆が農業振興地域法の指定を受けた場所であるため、その指定解除の手続をしておくから、解除されたら転用申請を出しなさいということであった。

私は県社会部にもそのように説明をしてあった。しかし、待てども待てども、解除通知がなく、いらいらしていた。

あまり待たされるので、富津市の農地課に顔を出すと、「いま、農振地域の見直しで三百力所ほど、一斉に検討してますので、少し待ってください」ということだった。二週間ほど経過して二度目に出向くと、地主から口頭で言われたが申請書が出てないから書いて持って来てくださいと言われた。

(「りゃあ、まいったな」と思ったが、文句を言うわけにもいかず、仕方なしに書類を書き上げて、地主の印をもらって出すことにした。)もっと早く調べておけば)と思ったが、あとの祭りであった。

このことにこりた私は、地元の市会議員K氏を訪ねて、農地転用のことをくわしく聞いてみた。

「うん、そつだな。かまわないから、転用申請も書いて出しておくんだな」と、知恵をつけられた私は、転用の申請書も書き上げて、地元の農地委員会に持って行った。

「農振地域ですから、指定解除にならなければ、申請書は受け付けません」

「置いて行くだけですから」

「いえ、駄目です、受け付けません」

「受け付けてもらえなくても、こちらで預つてくれればいいんです」

「いえ、預かれません」

押し問答のあげく、結局その日は書類を持ち帰ることになった。

今度は、私の頭のなかに、市の助役が急に浮かび上がった。やはり石井氏の紹介で、去年の夏・挨拶だけであったM助役である。

「農地転用に苦しんでいます。なんとか書類だけでも受け付けてもらえるよう、農地委員会事務局に頼んでいただけませんかでしょうか」

書類は、助役の電話一本で受け付けてもらうことができた。

役所とは、なんと大変な相手であることが。骨の髄まで思い知らされるのであった。

(三)

四月の人事異動ですっかり入れかわってしまった千葉県社会部は、『生きよわが子たち』贈呈本作戦に毒気を抜かれてしまったのか、それとも前任者の引継ぎがうまく行われたのか、それとも新たに取り組む意欲が生じたのか、いずれにしても、百八十度の転換で、積極的な姿勢を見せ始めた。

まず五月に入ると、薄光会会員総勢二十名の親たちと新任の社会部次長、障害福祉課長との会見が行なわれた。そして、「一日も早く施設建設ができるよう、手を貸してあげたい」という言葉をいただいた。会員たちは、胸をなでおろして家路についたのだった。

その翌日、私一人で障害福祉課に出向くと、管理係のN主事が待つていてくれた。

「九月、十月にかけて、補助金団体の申込みがありますが、どうしますか」

「国庫補助金の申請はたしか来年の二月までですね」

「そうです。先に民間をやってみたらどうですか。国庫より、民間のほうが率もよいですよ」

「両方は駄目ですか」

「さあ、あまり例がないようですから。それに、内定がわかる時期との問題もありますから、駄目なら国に切りかえるということは、ちょっと無理

でしようね」

素人考えでは、国のほうが確実のように思えたが、率がよいのと、国より先に申し込んで内定が早くわかるという点が気に入った。

「で、どこに申し込めばいいのですか」

「いや、そのことなんです、各団体とも規則が少しずつ違っているんです。どれに申し込めるかを、これからご自分で調べたらいかがかと思うんですよ」

「なるほど。で、これからどういうことを準備したらいいのでしょうか」
彼は、おもむろに机の引出しをあけると一冊の本を取り出して、表紙を示した。

「この本を買ってください。これを読んでいただくと大体のことがわかるようになっています。この手引書に書かれているとおりの準備を、補助金申請前に行っておかなければなりません」

『社会福祉法人設立の手引き』という本である。いよいよ法人設立認可申請の準備が始まるうとしていたのであった。

私は早速その手引書を買って、準備を始めた。

地元市や現地にも用事がたくさんあった。相変わらず私の本を見て寄付金を送ってくれる人もいて、その礼状書きも続いていた。それにもう一つ、大きな仕事が終わりに近づいていた。嘆願書であった。

嘆願書だけは、私以外の会員たちの仕事だったが、署名人数一万五千六百名まで数えたところで、すでにこの二、三カ月あまり成績がよくないままに停滞していた。

運動を打ち切って、県議会や県知事に署名用紙を手渡す時期が来ていると感じた私は、急拠役員会で、嘆願書運動の終了を決定してもらった。

六月県議会が目前にせまっていた。私は、N氏を紹介議員に頼んで、嘆願書署名簿一万五千人分を県議会事務局に持ち込んだ。署名簿は一頁二十名ずつ、一枚の紙を二つ折りにして四十名ずつがどの用紙にもびっしりと書き込まれてあった。二十人の障害児の親たちが、この一年の間に足で歩いて集めた祈りの集積が、十五センチほどの高さに積み上げられていた。「街頭に立たずに、一軒一軒歩いて、自分で説明して署名してもらおう」と言って始まった運動が、ついに明るい日の光を浴びる時がきた。

昭和五十三年七月六日、私は県議会傍聴人席に座っていた。

その日は、教職員主任制度の反対とかで、会議場傍聴人席は、学校の先生らしい人びとで満席になっていた。私の席も、はなやかな若い女の先生たちにかこまれていた。

県知事川上紀一氏に対し、代表質問を行なっているのはFさんという女性議員であった。

あらかじめ、今回の県議会代表質問に、薄光会のこと、F議員より取り

上げられるという情報を得ていたが、具体的にどんな内容で県知事に質問をするのか、県知事からどういふ答弁を得られることになっているのかはまったく予想がつかない。こういう場合、おえら方の答は決まっています、「ただいま検討中であります」とか、「前向きに検討します」といっただけの答弁が多いということは知っていた。「検討中」とか「検討します」といふ言葉は大変都合のいい断り言葉で、駄目だというかわりに、役所で往々にして使われるケースが多いことも知っていた。

質問演説をするF議員の顔がテレビ用のライトに照らされて紅潮していた。汗をぬぐう手つきがしだいにひんぱんになり、一時間ちかい時間の経過がもう質問の終りにちかいことを感じさせた。

ひよっとしたら、薄光会のこととは、はぶいたかな、という不安が私の頭の中をかすめた。そのとき、一段と高い調子の声で、F議員の声が場内に響きわたった。

「知事さん。あなたは薄光会という、重度の心身障害児たちの親が、自分たちの子を自分たちの力で施設を建てて収容しようといっただけの団体のことをご存知ですか。この団体は、いま社会福祉法人の設立をするために、大変苦労していると聞いています。県は、このことについて、どういふふうに対処しようとしていますか」

「出たあーっ」と心に叫ぶと、思わず、自分の体が前のめりになっていくのを感じた。

遠く離段の下に並んで座っている知事と社会部長とが、いまの質問にメモ用紙ふうのものを手渡している様子が見えた。F議員の代表質問は、薄光会のことと最後で終わったらしかった。

登壇した川上県知事の長い答弁の最後に、薄光会のこととがちょびつと出た。それは予想していたとおりの「前向きに検討いたします」であった。しかし、人間というものは不思議なものである。自分のこと、自分たちのこととなると、「検討いたします」が、断りの言葉として聞こえてこない。まったく言葉どおりに、これから取り組んでもらえるのだと思いついていむのである。

そのときの私もやはり、「これで万事つまづく」というように思えた。事実、県知事のこの「前向きに検討」は言葉どおりだったのかもしれないのであった。その後の会と、県障害福祉課との緊密な関係が、それを物語っているとさえなくもないからである。

厚生省社会局監修の『社会福祉法人の手引き』によると、申請書に添付する書類は十二項目にわたって作成せねばならず、少なくとも一項目に平均三通りぐらいの書類を整えなければならぬことがわかった。

たとえば、新法人に対する寄付申込書などは、なかでもいちばんやかましい書類の一つである。寄付申込書には、寄付者本人の本籍地役場発行の身分証明書、居住地発行の印鑑証明書、寄付者全員の同一日付の銀行預金証明書、前年度の所得証明書などが必要とされている。これでは、どんな人も、いやになつてそっぽを向いてしまうこと間違いなしだろう。そんな書類軍団との対決が、私を待ちかまえていた。

書類との格闘が始まると、俄然、お金も多く使うようになった。原稿を書いてタイプ打ちに出すと、一枚千円は軽く取られる。これを一枚について五枚、十枚とコピーに出す。そして、役員や会員の印鑑をもらつて歩くといった日が続くと、経費の支出はうなぎ登りに増えた。

初めてでわからないということとは、大変な口スを生む。たとえば法人の定款ひとつにしても、何度つくり直したかわからない。結局、役所へ往復しながら、おつかがいをたてて、つくり直しているうちにわかったことは、余計な考えなど盛り込まず、社会福祉六法に書かれてあるのとそっくり同じであることが、直されないう一度で通る秘訣だということであった。定款はつくらずに書き写すべきなのである。

しかし、いまでも疑問に残るのは、定款こそ法人の憲法であり命であるのに、与えられたものから一字もけずらず一字も加えずに出さなければ、審査が通らないということ、これは、どこか間違っているのではないかと思われたことであった。一つ一つの書類をつくりながら、実際にこれが何の役に立つものだろうかと疑問が残るものが多かった。

法人設立の認可申請書を作成提出することがようやく県から許され、これに没頭するところまでこぎつけてみると、会は長い闘いに疲れてしまつたかのように息もたえだえになつていた。

ひとところ二十名を上まわつた会員は、会費をきちんと納めている数でかぞえると、十名にも満たなくなつていた。おまけに、次々と脱会を名乗り出る者が現われ、そのつど、会費を清算して返金するなどしていたため、なおさらに会の金庫が危くなるなどの状況にあつた。

脱会の理由は、会の法人認可の見通しがはっきりしないことにもあつたが、いちばん大きな原因は、金銭的な負担の増大を恐れたことにあるようであつた。

すでに会費は月々一万円から一万五千元に値上げされていたが、納入者が減ったために積立総額は逆に減少した。しかも、支出はうなぎ登りに増え続け、それは私が動けば動くほどふくらんで、月々の会費収入をはるかに上まわった。事務長としての私の給料も危くなってきた。

木村氏や関口氏は、額を寄せて相談していたよつだが、とどのつまりは、身銭を出すしか方策はない様子で、会の抜本的な建て直しにはほど遠い状況だった。全国から寄せられてきた寄付金は二百万円をすでに越していたが、法人が認可されるまでは手をつけないことにしていた。

会の建て直しは、私にとって至上命令であった。会費を入れてくれる会員二十名を確保することは、これから数千万円の借金をしてそれを返済していけるという証拠を県に示す意味においても、ぜひとやりとげねばならないことであり、それが法人の設立申請にも当然必要なことなのであった。

難問は、これだけではなかった。補助金を出してくれる団体を物色することや、法人設立認可申請書の整備、農地の転用許可など、こなさなければならぬ用事が山のようにあった。しかも、新たな難問が一つ増えていった。

建設地地元住民の一人が道路拡張について難色を示しているという、土地改良事務所職員からの報告である。

まさに泣きつ面に数匹の蜂という感じであった。体が三つも四つも欲しいと思った。しかし、気がせくばかりで、仕事の能率はさっぱり上がらないままに日が過ぎていき、ついに、恐れていた子供たちの夏休みになだれ込んでしまった。「万事休す」であった。

わが子たちがそれぞれの施設から家に帰る夏休みは、毎年、私が手足をмоがれた達磨になることを意味していた。すべての仕事を断って、子供たちとともに過ごさねば、二人の重度障害児の面倒をみることは不可能と考えてきた私であつてみれば、「わが子帰る」は即、薄光会停戦ということである。

事実、私は会の仕事で外に出ることはできなかった。夏休み二週間の一日一日が、いつもの数倍の長さを感じられ、やきもきする気持は脹れ上がるばかりであった。

最初に娘が病院に戻り、二日後、息子を施設に送り届けると、私の気力の充満がすっかり終わっていた。まさに、パドックから引き出されて発走機に入れられた競走馬のようだった。

八月十八日、子供の休みが終わった翌る日、私は脱兎のごとく走り出していた。その日、まず手始めに、N市の障害児親の会の会場に呼ばれて講演をした。同じ日の夜は、青森行きの急行に乗っていた。朝、目がさめると、津軽のさいはてまで行く普通列車の乗客になっていた。

講演旅行を済ませた私は、会建て直しのための緊急総会の案内状を会員たちに発送しておいて、早速建設地の道路問題に取り組んだ。

道路幅拡張に難色を示した人との折衝は、二、三度の訪問で、夜が最適であることを知った。そこで、昼は東京の補助金団体の訪問、夜は地元という二段がまえの強行軍になった。

毎日、暑い日が続いた。珍しいほどの猛暑であった。子供たちの帰省によって蓄えられたエネルギーは、その猛暑のなかに、たちまちのうちに吸い取られていった。

(11)

役所が本格的に取り組み出すと、私の仕事が増えるだけでなく、会員たちに対してもいきおい要求が大きくなる結果となった。

所得証明や印鑑証明だけならまだしも、いちばん問題になったのは、資金計画のうちの借入金に対する担保の件である。どこの補助金を受けるにしても、全額補助金でまかなうことはできない。補助金はあくまでも補助金であって、主体がないところに補助があるはずがないのである。しかしまた、発会以来、借金してでもと言ってきた仲間たちだったが、いざ借入れのため財産担保を提供するとなると、しり込みするものがあるのも当然である。

六月の役員会で財産の担保提供について話し合いが持たれた。「鈴木さんにはかり大役を押しつけるのはやめようよ」と、役員の一人在り発言したのがきっかけになって、この大役は木村会長におはちが回った。彼は、ほとんど一カ月かかって、不動産の提供者を選出したが、並大抵のことではなかったらしく、資料を事務局に持ち込んだときは、「もう二度といやだね」と苦笑していた。

会の資金計画の最初の根本である借入金の担保が決まると、補助金をどこから受けるべきかが、県社会部と討議されることになった。担当のN係官から、次のような案が出された。

五十人の収容として試算すると、国の補助を受けた場合、約一億円(県費補助をふくむ)になるが、他の補助金団体からはもらえないことになってしまふ。この際、民間団体から国庫と県費を合わせた分の補助を受けて、県議会、県知事への嘆願書署名を行なうことを生かして、県費補助を特別名目で受ける方法はどうだろうか、というものである。

私は、初めは、補助金団体ではあてにならないという心配があった。

「Nさん、国庫補助のほうが確実なんではないでしょうか」とさぐりを入れると、「いや、それはどちらとも言えません。国庫でも、今年申し込んだから来年出るとは限りませんよ」と、補助金というものがあてにならない

いものであることを教えてくれた。

どちらも決まるまでわからない、イチかバチかの勝負となれば、もう道は決まったようなものであった。少しでも余計に出してくれる民間団体に援助を頼むしか方法がないということなのである。

目標がびたり定まったのは、九月の初旬だった。日本船舶振興会に対する補助金の申請は、私たちの会の建設計画にとっては必然的なものであった。

もちろん、日船振を選び出すまでにはそれなりの経過があったが、結局のところ、調べていくうちに、ここだけしか精神薄弱者更生施設建設のための新設法人に対する補助金の申込を何の手かせ足かせもなく受けつけてもらえるところがなかっただけの話であった。

早速、浄化槽のときに世話になった和田氏の紹介を受けて設計事務所を決めると、基本計画の作成に取りかかった。補助金申請までに、平面計画と大よその資金計画だけでも急いで作り上げなければならなくなったのである。

私は、この九月の一カ月間、ほとんど寝食を忘れたかのように頑張り通した。

この仕事は、たぶん・書類づくりの達者な人ならそれほどまで苦勞しくてもよかったのだろうが、私には未知の世界の仕事だった。わからないということは悲しいものである。何度も失敗を重ねなければ、まともなものができないのであった。

(三)

十月に入って、法人設立認可申請書がようやくでき上がると、今度はわが家に重大な事件が持ち上がった。

書類を書き上げる仕事は、夜中に、妻の働いている店の二階で進めていたのだが、ある晩、ふと階下があまり静かなのを不審に思った私は、階段をゆっくり降りて行った。

「おい」と声をかけながら、店の戸をガラガラつと開けると、狭い店の中が、しいーんという音が聞こえてくるような静けさにつつまれていた。妻が店のカウスターの下にうずくまっていた。

「どうしたんだ？」と声をかけても、返事ができないほど弱っている様子であった。顔色が青ざめて、土色になっていた。とつさに、過勞で倒れたのだと思った私は、急いで店の中を片付けると、妻を抱きかかえ、車に運び込んだ。

(いま、「こいつに倒れられたら、薄光会が駄目になる!」と頭のなかに恐怖が走った。

車が走り出すと、妻は病院に行くことをしきりに拒んだ。たぶんそれは、さしあたっての費用の心配と、自分が入院してしまつたら最後、わが家の家計がなりたたなくなるこの心配のせいであつた。正直、私も同じことを心配していた。しかし、妻の命にはかえられないと思つた。私は行き当たりばつたり、夜間救急病院の玄関に車を乗り入れていた。

真夜中の診察が終わつて注射を打つてもらつたあと、家に連れ帰つて安静にさせるようにという医師の指示を受けた私は、ようやく胸をなでおろした感じであつた。

家に帰つて横になつた妻の足を、ふと見ると、水気がきていて、ぱんぱんに腫れていた。

「こりゃあ、ママ、相当悪いじゃないか。どうしていままで黙つていたんだよ」

「だつていま、大事なときだから、寝込んでなんかいられないじゃないの。それに私が寝込んだら、薄光会はどうなるの？うちの暮らしはどうなるの？」

妻は涙を目にいつぱいためていた。きっと、ずいぶん長い間、一人で我慢してきたに違いなかつた。

「馬鹿、お前が一人で我慢して、病気が重くなるほうがよっぽど困るんだよ」

私も涙をためていた。実際に考えてみると、妻の言つとおりであつた。会から、いくらかの手当をもらつているが、わが家の家計はほとんど、妻の細い腕にぶら下がつていたのであつた。

わが家は、二人三脚であつた。と同時に、薄光会も、その二人三脚に引かれて進んで来たと言つても過言ではないのであつた。そして、一人倒れてしまつたいまとなつては、会も私も、急にどうにもしようがない状態で立ち止まつてしまつたのである。

翌日から、店を閉めて、事務所の留守番電話に「ご用の方は鈴木のお宅に電話してください」と録音すると、私は家に引きこもつてしまつた。

十月中は、ほとんど事務所に行かず、家から直接役所などに出向いて用事を足して歩いた。寝たきりだつた妻は徐々に回復したが、店に出ることは断固として、私が承知しなかつた。

「パパ、私、お店に出るよ」

「駄目だ」

「お客さん、来なくなつちゃうよ」

「来なくてもいいさ」

「じゃあ、食べていけなくなるよ」

「うーん」

毎日、ほとんど同じ言葉が夫婦の間で交わされていた。

役所を相手に提出書類をつくっていると、いろいろな問題にぶつかると。農業委員会への農地転用許可申請は、無理に頼み込んで預かってもらったのだが、それは係の人が単に預かってくれただけだった。その後の数回の訪問、問合せに対して先方の回答はいつも同じで、薄光会が法人の資格を得なければ正式受理にはならないというものであった。

一方、日本船舶振興会および県では、農地転用の許可書を添付しなければ、これまた補助金申請や法人設立認可申請の書類の受理ができないという見解を示していた。

数回目に農業委員会に顔を出すと、法人格の件は事情をわかってくれたのだが、資金計画があいまいだから、せめて日本船舶振興会から資金を得られるという証明を添付しなければ駄目だと言われた。

いずれにしても、卵が先か鶏が先かの問題は解決をみないのであった。補助金を得るための申請書に農地転用許可書が必要だと言われ、一方では、補助金を出すという決定書がなければ農地転用は行なわなうと言った。

こんなときにいちばん困るのは、どっちの言うことも正しいような気がする私自身なのである。

農業委員会は、農地転用した後で、所期の目的に土地が使われなかった場合のことを考えるだろうし、県や補助金団体に見れば、認可したり補助金を決定したあとで農地が転用できなければ困るのである。

堂々めぐりが始まっていた。私は、病気の妻を家に置いたまま、県と振興会と、地元農業委員会をぐるぐる回っていた。

最初に理解を示したのは、県であった。「振興会に話さえ通れば、将来間違いなく転用許可を取ることを条件に、申請書を受理しよう」ということになった。

次に、振興会の見解が出た。「転用許可書でなくとも、地元市長発行の農振地域解除手続の受理証明と、農業委員会の転用許可申請受理証明でよい」ということであった。

しかし、まだ問題は解決していなかった。以前より一歩前進して、やりやすくなっただけである。基本的には受け付けないと言っているものを、せめて受け付けてくださいという仕事が残っているのであった。

補助金申請の提出締切りである十月三十一日には、あと数日しか残されていないなかった。

私は、まず富津市福祉事務所所長を訪ね、その日のうちに、市助役のM氏にも面会した。そして、つまっていた下水管が一気に抜けたように、必

要としていた二枚の証明書を手にすることができた。

「全部そろいましたので、明日、振興会に補助金申請を出しますから、県の副申請書を書いてください」願い出たのは締切り三日前の十月二十八日の夕刻であった。もちろん、県が副申請書をすんなり書いてくれるものと信じきっての私の申し出であった。

副申請書というのは、県がこれしかじかの団体が法人の設立認可申請を出しているが、その事業推進を認めているので協力してほしいという、相手方補助金団体に対しての内申請のようなものである。これが必要なことは、補助金申請書の書き方虎の巻に必要な事項として書かれてあった。

「明朝来てください」

私の中し出に対し、N係官はしごく事務的に返答を返しただけであった。二十九日朝、長い間の苦勞が今日で一段落すると思いなながら、私は県庁に向かつて歩いていった。空が晴れて、初秋の冷たい風が吹いていた。少し気がせいでいたせいか、時間が早すぎたようであった。

時計を見ると、九時ちょうどである。役所に入りまする要領も自然に覚えて、出勤したばかりのところへ顔を出すのは、ひかえねばならないと思っ

た。こんなとき時間調整に喫茶店に入るのは常道というものだろう。コーヒーを注文した。店の女の子がお盆にコーヒー集せて歩いてきた。そのとき、若い男が立ち上がり、女の子の肩が触れた。お盆が傾き、コーヒーがこぼれた。女の子は、受け皿にこぼれたままのコーヒーを置いて回れ右をした。「チツ、いやな予感がするなあ」と、私は咳いた。そして、予感的の中し

た。コーヒー店を出て、九時四十分にはN主事の前に「お早ようございませう」と言って立っていた。

「あ、副申請書は？」

「あー、鈴木さん、そのことですけどねえ、まだ、お宅の団体は農地転用の件も未解決だし、その他のこともありまして、副申請書は出せないんですよ」一瞬、私はあいた口がふさがらなかつた。

「いまさら、ここまできて、県の副申請書が添付されなければ、補助金の申請ができないじゃないですか」

N氏は、しばらく黙っていた。そして、おもむろに説明を始めた。

「副申請書というものは、県知事の名で書くものなんですよ。というところは、不備な書類を黙って認めて副申請書を書くわけにいかないということなんですよ」

「しかしですね、農地転用の件は、卵が先か鶏が先かって、あんなにすつたもんだしたあげく、すでに補助金団体の指示どおり、書類が上がっているではないですか」

私はむかつて腹を立ててN氏に喰い下がっていた。しかし考えてみると、喧嘩をしている場合ではないことにすぐ気がついていた。

あと残すところは、今日を入れて三日であると思うと、なんとしてもこの場を乗りきらねばと考えていた。このまま「出せ」「出さぬ」の繰り返しでは、事の解決にはならないと感じた私は、「それでは、このままとにかく今日、先方に持ち込んでみます」と言っつて県庁をあとにした。

(二)

「またここで、卵と鶏か」と、眩きながら、私は東京行き電車にゆられていた。

日本船舶振興会の書類受付所は、補助金を受けようとする団体の役員らしき人びとでごった返していた。

順番札をもらつて、待つことしばらく。係の人の前に出た私は、この数カ月間、夜もろくに寝ずに作成した四百枚にわたる書類綴を恐る恐る差し出した。

「あのう、県の副申書をまだもらつてないのですけど」消え入るようによつと、書類をペラペラとめくつていた係の人は、

「ああ、副申書がもらえなければ、県の係の意見書でもいいですよ」と言いながら、私の出した書類を無雑作に脇に置いていた。

「はい、結構です。受付けは終わりました。あさつてまでに、県の係官の意見書、すなわち、いま自宅の会の法人申請を検討しているという証明になるものをこちらまで届けてください。それで終わりますから」

「やつた！」という実感は、帰りの電車の中であつた。吊り革にぶら下がつて、私は窓の外を見つめていた。走り去る風景の向こう側に、これまで精力をついやしてきた思い出の場面がかすんでいた。たくさんの人びとの顔もあつた。協力してくれた人、意外と非協力的だった人の顔もあつた。

そして、「よし、これからまた先へ進むぞ！」という固い決意のようなもの、胸のなかで煮えたぎり、じーんと熱いものがこみあげていた。

どんな施設づくりをするか

(一)

昭和五十三年十月、法人設立認可申請書の提出が終わると、あらためて総会を招集した。

議題は、どんな施設づくりをするかという、私たちにとってはいちばん重大な事柄であった。

私たちは、これから建てる施設の運営理念のようなものを、手探りで見出し、それにそって施設の設計に関する基本的な考え方をまとめてみることにした。これまでまったく知らなかったのだが、厚生省の情報によると、親が中心になって建てた施設はすいぶんあるが、施設の運営も、借金の負担も、すべて入所予定児の親たちが企画し、参加するというようなのはこれが最初ということであった。

まず、入所者定員数は、論議の余地がなく、五十名と申請どおりに決まった。

それは、大きい施設では落ちこぼれが出る心配があること、家庭的な味が失われること。しかし、厚生省の施設基準の最低三十人では、職員の口トーションや、経営効率が悪いということである。

次は、重軽度の収容比率についてであった。

会員のほとんどはわが子が重度の部類に入ると思っているため、オール重度棟の希望が数人の親から出たが、それは役所がおそらく許可しないだろうという意見が出て、これもやはり申請書のとおりに決まった。事実、すでに重度棟指定二十名、一般棟三十名で、県に対する申請が出されてあった。

そしてこのあとばらばらにいろいろな意見が出され、それをすべて運営に盛り込めるかどうか、役員会で協議することになった。会員たちの希望を要約すると、次のような事柄である。

- 一、家庭的な雰囲気大切にするため、施設収容者の生活単位を十人ぐらいに分ける工夫をしてほしい。
- 二、将来、母子寮もしくは親子寮のようなものを設置し、親子が一緒に暮らせるようなことを考えてほしい。
- 三、入所者を定員いっぱいに入れないで、余裕を置いてもらいたい。わが子を長期間家に連れ帰っても、いつでも戻れるよう配慮してほしい。

四、教育訓練のあり方については、軽度者の社会復帰に重点をおかず、重度者の生活訓練に重点をおいてほしい。厚生省が要求する更生のための施設というより、むしろ、重度者の終身保護を考えてもらいたい。私はすつきりした気持であった。みんなの意見が、私の考えにあまりにもびたりと合致していたからである。

運営に関する考え方がまとまると、施設の設計に対する要望が話し合われた。次のような事柄である。

- 一、居住区を十人ぐらいずつに分散し、廊下でこれを連結してもらいたい。
 - 二、重度者居住区を施設の中心地点に置いてほしい。
 - 三、医療面にも配慮し、静養室、医務室等を設けてほしい。
 - 四、指導室(プレイルーム)は広く、天井を高く、ボールなどを投げ上げてもよいように工夫してほしい。
 - 五、食堂を広く、快適に設計してほしい。
 - 六、居室にはそれぞれ、子供一人一人の最小限のものでよいから、収納スペースを設けてほしい。親もときどき泊まれるよう、広いスペースにしてほしい。
 - 七、現在の自然の緑を確保し、グラウンドに芝生等の整備を考えてほしい。
 - 八、山と谷にかこまれているため危険防止の配慮をしてほしい。
 - 九、図書室や娯楽室なども設けてほしい。
- 親たちは、いままでの施設に不足していたものを、まるでデパートに行った子供のように、これもあれもと次から次に要求した。わが子が世話になっている現在の施設に対して要求できなかつた鬱憤を一気にはらそうとしているようでもあった。

(二)

春ごろ設計を内定していた梓設計事務所の小池技師とは、このところ二カ月くらいのうちに、数回の打ち合わせが行なわれていた。とりあえず申請書に添付する平面図を書いてもらうためでもあった。

だが、いよいよ本腰を入れて設計に取り組んでもらう時期が到来した。私は小池技師を呼んで、親たちの要求を伝え、それに厚生省の基準を加味して平面図を引いてみるよう依頼した。予算を考えずに、必要と思われるものを常識的に盛り込むというやり方であった。

数日後、彼が持って来た図面は、なるほど唸るようなできばえだったのだが、五十名収容で建築面積二千平方メートル余という超特大。補助金申請額などを考えた場合、とても金額的に追いつける代物ではなかった。

私たちは赤鉛筆片手に数時間をついやして、面積を削れるだけ削る作業

をした。しかし、あちらを削るとこちらが具合悪い、こちらを削るとあちらが立たず、という不都合が随所に出てきて、作業はなかなかはかどらない。せっかく書き上げた図面だったが、途中でこれを投げ出してしまった。そして、建築予算約一億六千万円、建築総面積約一千三百平方メートルという枠を決めた。

三日後・小池技師から電話が入った。親たちの要求どころか、厚生省の基準だけでも、一千五、六百平方メートルになってしまつたというのであった。社会福祉六法によると、施設最低基準面積は収容者一人当り二十三・三平方メートルだから、五十名収容では一千六百六十五平方メートルである。しかし、これは最低であつて、実際に必要な部屋基準に書かれている部屋を加えると、この数字ではすまない。

それから数日後、二度目の図面ができた。面積は一千六百平方メートルになつてしたが、会議室と相談室、医務室と静養室を一緒にしたりなどして、いちおう目的の図面を手にする事ができたのであった。

お百度参り・どん底正月

(一)

法人申請と補助金申請が終わり、設計が一段落すると、もう十二月で、また新しい目標があつた。

それは、日本船舶振興会の補助金を間違ひなく出してもらう働きかけであつた。

何回も足を運んだせいか、それとも、特別に親の団体であることに同情してくれたのか、ある日、振興会の係の人は、「補助金は、厚生省に申込団体の順位がありまして、Aランクにならないければもらえませんよ」と、そつと耳打ちしてくれた。

新設法人で初めての申請がAランクになるには、強力なコネをつかむか、徹底的に売り込むかしかあるまいと考えた私は、その日からコネと売り込みの両面作戦を開始することにした。十月末で締め切つた補助金申請の審査は、いまがたけなわであろうと判断すると、一刻の余裕もないと思われたので、少々あせり気味に出かけることになつた。

千葉から乗る早朝の電車は、ほとんど満員である。通勤電車のラッシュを十年以上も経験したことのない私にとつて、東京行きは何よりもいやな仕事だが、背に腹はかえられない。

全国精神薄弱者育成会を初め、厚生省、国会議員事務所など、方々の関係機関を地下鉄を乗りついで訪ね歩く仕事は、場なれしていないせいもあ

って、孤独で、思うようにはかどらない。先の見えないはるかな道を、一人で歩いているような気持ちになるのであった。

十二月も十日を過ぎると、いよいよ私もあわてていた。毎日のように東京に向いていたが、まるで雲をつかむような状況で、まったく手、こたえがなかった。

頼みとなるようなところはすべて歩いてみたが、厚生省や日本船舶振興会の考え方がわからず、困りはててもいた。

すでに、二人の千葉県選出の国会議員にも面会して、日本船舶振興会の補助金について配慮してほしいと頼んであった。

しかし、「よほど強力に働きかけないと、新設法人の補助金は出ませんよ。一年目じゃなおさらのことです。みなどこも二年や三年ぐらい待たされるそうですよ」と注意してくれた県社会部次長の言葉が、鉛のように重かった。できるなら厚生大臣に直訴して、返事をもらいたい心境であった。

十二月十二日、私は木村氏、関口氏と連れだつて三人目の代議士を訪問した。国会の暴れん坊といわれるH代議士である。これで厚生省に何らかの働きかけがなされなければ、もう今年は駄目かもしれないという悲壮感が三人の胸の内を去来していた。

H代議士は、忙しそうであった。だが、「よし、わかった。いま、厚生大臣に電話してあげるよ」と言うと、すぐに受話器を取りあげていた。

「もし、もし、私です、Hですよ。実は、重度の心身障害児を抱えた大変気の毒な人たちが、私の地元で施設を建てようと頑張っているんですがね。今年の船のほうの補助金がもらえるよう、ひとつ順位を繰り上げてやってもらえませんか……はい、はい。それで……返事はいつもらえますか。あー、そうですね。それでは二十日ごろ、うちの秘書からもう一度電話させますので、どうかよろしく」

この約四十日はかりの心労が、たった二、三十秒のH代議士の電話ですーっと消えてしまっていた。厚生大臣の耳に届いた！という喜びは、何物にもかえられぬものであった。

事実、二十三日にふたたび議員会館に顔を出すと、H議員の秘書が電話の応対をしながら、にこにこ笑って親指と人差指の丸いOKサインを見せてくれた。

「Aランクに順位が入った！」という知らせは、あつという間に会員たちに知れ渡っていった。

(二)

十月の発病以来、妻は少し快方に向かつてくれたが、それでもまだ店に出ることはできなかった。約二カ月の病院通いで、もはやわが家の家計は

ずたずただった。

ある日、外から家に電話をすると、「あなたのおかげになった電話は……」と、料金不払いによる断線の通知である。

夜、家に帰ると、妻が電気をつけない暗い部屋で、じっと座っていた。

「電話、切られたな」

「……」

「電気もか？」

「いーえ、まだだけど。もったいないから」

「米、あるか？」

「あるけど、おかず買う金もないわよ」

「病院、行ったか？」

「行けるわけじゃないじゃない」

人間、金がなくなると怒りつぽくなるらしい。あまり反抗的になったことのない妻が、とげとげしくなっている。

「パパ、私、もう病院行かないよ」

「行かなきゃ駄目だよ」

「だって、もついいもん」

「よかあないだろう」

「私に病院に行けって言つたら、明日から働かしてちょうだいよ」

どうやら、また私の負けらしかった。完全に治るまでは絶対に店に出てはいけないと申し渡してあったが、金がないのに病院にだけ行けと言っほうが無理な話なのであった。

私たちはその晩早速約、一カ月ちかくも閉めていた“宴”を再開した。それは、あと六日ほどで昭和五十四年になる、暮のあわたましい一日のことであった。

そして、正月は、いままでになく貧乏のどん底であった。例年なら少々のおせち料理や餅や、ミカンなどを、帰って来る子供たちのために用意しておくのだが、今年は、何も用意できなかった。

数日前から働き出した妻は、家に帰って来た子供たちに頼りしていた。「パパ、子供たちのおやつに、おイモ買ってあるから、あとでふかしてあげてね」と言っ、暮の最後のひと稼ぎに出て行く。

私は子供たちに、ふかしイモを食べさせながら、

「ごめん、今度だけ我慢してくれよな」と眩くように語りかけると、急に目がしらが熱くなった。もの言えぬ子たちが、家に帰ったらせめておいしい物が食べられると思っただろうにと思っ、はりさけるような心の痛みを感じたのであった。

子供たちは、冬の長い夜をいつまでも寝ずに母親の帰りを待っていた。そして、私も、妻の帰りをいつになく、首を長くして待っていた。

「ママ、早く帰って来て、子供たちに何かくれてやっておくれ」と、手を合わせて祈るような気持であった。

ふたたび法人申請

(一)

昭和五十四年二月八日は、待つことにしびれを切らした私に、突然のようにやってきた。

県から、理事長予定者と一緒に厚生省児童家庭局障害福祉課に出頭するようにと言われたのは、前日のことである。

ついに呼び出しが来たのだ。補助金の内示に違いない！木村氏と私は、翌朝八時に東京駅で待ち合わせ、霞が関へタクシーを飛ばした。

児童家庭局長から、「追って決定書が送達されるでしょうが、よい施設ができますよう期待しております」という短い言葉をかけられて引き下がる、足にふるえがきていた。

いよいよ始まったぞ！これから大変だぞ！と思うと、身も心も引き締まった。

補助金内示額は、五十人分一億三千万円の申し込みに対して、十人分の削減で九千七百二十万円と示されていたが、とにもかくにも、これで始まったという実感で胸がいっぱいであった。

私たちは早速、お世話になったH代議士の事務所や、全国精神薄弱者育成会の事務所にお礼を言い立ち寄った。そして、育成会の仲野専務理事から法人新設の知恵をこまごまと授けてもらうことができた。

翌日から私はまた忙しい日をおくるようになった。

まず手始めは、農地転用である。今度は申請受理証明などで済まされるはずがないと思うと、是が非でも許可書をもらうまで喰い下がらねば、という気持であった。

この段階ではまだ、農振地域解除は農地転用許可を申請する前に受けておくことという前提条件のところで引っ掛っていた。

市の助役に頼みに行くと、目の前で担当の課に電話をしてくれたが、市内三百カ所ほどの農振地域の一斉見直しとかで、いっこうにらちがあかない。こちらとしては、三月中にはどうしても農地の問題に目途をつけたいのである。

市農政課の担当者は、ほとんど毎週のように足を運ぶ私の顔を見ると、いつも気の毒そうな表情で、「まだなんですよ」を繰り返した。

「いったい、どこで書類がつかえてるんですか？」と、にじり寄ったこと

もあつたが、なんらの進展がないままに日が過ぎていった。

一方、三月に入ると、現地の測量をもう一度やり直すことになった。土地改良事務所にお願ひして道路幅を広げてもらった見返りに、道路工事の残土を敷地内に捨てさせたのが多すぎて、地形そのものが、あまりにも変わってしまったのである。

測量が終わって設計事務所と打ち合わせに入ると、定員十名分の減は、地形の変化も手伝って、平面計画の完全なやり直しという結果となつてしまつた。さらに、県社会部障害福祉課に一連の報告と相談に向くと、定員減によつて法人申請も全面的にやり直しになるという指示であつた。

七月までに、新しい平面計画をつくり、それに見合う資金計画をつくり、役員や会員や地主の印鑑証明を取り直し、その他預金証明、身分証明なども全部やり直した分を提出しろというのである。私はいささか、げんなりした。

せつかくつくつた書類を全部やり直すなんて、なんと馬鹿げた話だろう！しかし、言われたとおりにするしか仕方がない。

ところが、問題はそれだけではなかつた。日本船舶振興会よりの内示書を予算書に添付しろとか、重度棟の指定を受けるための図面審査を事前に受けるとか、施設開園後の運営方針や給与規定、経理規定、などなど、新たに大量の注文が県から出されたのであつた。

どれから手をつけたらいいか困るほど、大量の仕事が山積していた。しかも、その仕事のほとんどは、ただ書けばよいという代物ではなく、一事が万事、相手があるものばかりで、出歩くことなしには一歩も前進しない事柄ばかりであつた。

なかでも農地転用許可は、すでに一年ちかい歳月をついやして、まだ一歩も前進できない難物中の難物であつた。難物ではあるが、農業委員会としては、本当に社会福祉施設が建つということがわかれば、反対するような場所でないことだけは最初から明らかであつた。

農振地域の解除の問題にしても、それとなく聞くところによると、同時進行のかたちで証明書が発行されたケースもあるらしい。ただ、これまでに転用許可した他のケースがお流れになるなどのことがあつて、慎重に取り組むことになつたらしく、それが遅れている最大の原因のようであつた。

こちらとしては、間違いなくやるぞ、という強力なジェスチャーを示す必要があると思われた。その方法や時期については、わりあい長い期間、私の頭の中で練られていた。

タイムリミットが迫つていた。農地転用許可書なしでは、再申請の書類が通らないし、せつかくの補助金まで流れてしまうのである。

いままでの経験から、役所を動かすには、凍結したビニール管の水を通すようにいくつかの方法がある。普通の方法は、下から上へ向かつて湯を

かけるので、時間がかかる。上に願い出て、熱湯をそそげば格段と早い、下から嫌われる。最後の方法はトンカチで中の氷を砕いてしまう方法、すなわちマスコミでひと騒ぎすることである。

この一年間は、ときどき上のほうから声をかけてもらったが、おもに一番目の方法でやってきた。あとはマスコミに取り上げてもらうしか方法がないようであった。しかし、マスコミの利用は、まかり間違つと、マイナス効果になる危険もはらんでいると考えねばならない。

かりに、地元市が農地転用をしてくれないために施設建設ができずに困っているなどという記事が新聞に載つたら、かえつてやぶへびになることは十分に考えられるのであつた。補助金についての厚生省の指示も、日本船舶振興会から決定書をもらうまで、内示の段階での新聞発表は絶対にならぬというものだつた。

間違ひなくやるぞ！という意思表示を新聞社に向いて発表するにしても、自分の思うような記事になるといふ保証はないし、補助金の内示を受けていることを書かねば、「間違ひなく施設が建つ」といふ記事にはならない。もちろん、地元市農業委員会を槍玉にあげることなどは絶対にタブーである。

しかし、委員会が、いよいよ本格的に建設が始まることを新聞で知つてくれさえすれば・今月中に間違ひなく動き出すはずである。

ついに私は、厚生省から怒られる覚悟をした。以前から面識のあつた読売新聞千葉支局に、補助金の内示があつたことを知らせに行くことにした。記事は三月二十三日、「生きよわが子達の薄光会、ついに施設建設にふみ切る」という見出しで、全国版夕刊に載つた。

予想していたとおり、翌日、厚生省と県の担当官から、「なぜ発表したのか。あれほど決定書が出るまでは伏せておけと言つたのに」と、目玉が飛び出るほど怒られたが、私は「すみません、情報がもれました」と平身低頭、あやまりの一手で逃げ切つた。

三日後、農業委員の下検分に立ち会うようにという連絡があり、四月の農業委員会に薄光会の件がかけられると通知された。

そして、農地転用許可書をもたらしたのは六月であつた。

(二)

新たな法人設立認可申請書類は、四月、五月と月を重ねていくうちに、山と積まれていった。前回つくつたものはほとんど役立たずで、新たに作成されたものばかりである。リースした複写機が故障するほどの書類の量であつた。

再度やり直しの事業計画の骨子もまとまり、設計にもとづく建築費は一

億八千五百万円、その他備品、開園準備金などふくめると、ちょうど二億円という数字が出てきた。

これに対して事業費の調達計画は、内定した日本船舶振興会からの補助金九千七百万円をベースに、千葉県補助金二千万円、地元市町村補助金二千万円、社会福祉事業振興会借入金五千万円、自己調達資金一千二百万円、という内容でのぞむことになった。

この時点での資金計画のうち、はつきりしていたのは日本船舶振興会の補助金だけで、あとは、これから働きかけて獲得していかねばならない、いかなれば、絵に描いた餅のような資金計画であった。県の補助は、基金団体の補助をベースにした施設建設には前例がないとのことで、特別補助金として県の担当者が骨を折らねばならない様子らしいし、地元市町村に対する補助申請はさらに容易でない。借入金にいたっては、当然以前から準備はしていたが、償還財源の審査、担保物件の審査など、これから突破しなければならぬ問題が多かった。

六月十九日、先に提出してあった重度棟設置に関する図面審査がパスしたという県からの知らせが入った。いよいよ、書類提出の期限が迫ってきた感じであった。

計画では、七月中に書類を県に出し、厚生省の審査を受けて九月認可。ただちに着工。工期六カ月で来年三月末完成、四月一日開園という筋書であった。私はでき上がった書類を、かたっぱしから県に持ち込んだ。事前に目通しをもらうことで、期限までに間に合わせるつもりであった。しかし、実際にはなかなか計画どおりには進まない。七月中に全部そろえて出す予定だったのが、県の審査をパスして、厚生省にあがったのは、八月二十日ごろであった。その間、私は何回も県に出かけ、問題の出た書類の修正に汗をかいていた。

一枚一枚の書類がすべて、足を棒にし、頭を下げてつくったものだったが、なかにはくだらないことで骨をおったものもあった。たとえば、ある会員が提出した証明書で、同じ市役所が発行した身分証明と印鑑証明の住所の番地記載が違うというものなど。どちらかに合わせて修正しなければならぬのに、それぞれの係が自分の主張を曲げずに頑張るなどであった。

書類づくりが本格的に始まったころ、役員会で、事務所にアシスタントの事務員を一人置くことが決められた。だが、月に五万円ぐらいの予算では、これといった人を見つけないことができない。思いあまつた私は、妻に、二階の事務所に出てもらうことにした。そして結局、“宴”は閉店することになった。あまり丈夫でない妻には、店と事務所の仕事の両立は無理であった。

夫婦で夜遅くまで書類づくりをして家に帰ると、夜中の一時を過ぎるこ

ともあつた。こうした仕事から解放されるのは、毎週土曜の午後から日曜日にかけてである。

千葉市立病院に入院中の娘は、毎週土曜日に家に帰って来て、私たち夫婦に休息を与えてくれた。書類作成にどんなに骨が折れても、苦勞がつきまತ್ತても、土曜日が毎週訪れてくるということは、私たち夫婦にとつて何よりも救いであつた。

娘葉子をわが家に迎えると、私はすべてのことを忘れて、彼女と過ごすことに専念する。それは、私にとつても、妻にとつても、かけがえのない休息なのであつた。外房の海辺に出かけることもあつた。だが、いつも私たち親子三人は、海に遊びに来た大勢の人びとから遠ざかつていた。それは、私たち夫婦の悲しい習性なのだ、そうすることによつて静かな安息が得られるのである。

こうして、一週間ずつ区切りができ、着々と仕事がかどるようになったため、少し遅れはしたが、どうやら再申請の書類提出を無事に済ませることができたのであつた。

天下の竹中工務店

(一)

九月に入ると、法人設立認可が月末ごろにはおりるだろうという目安がついた。私は急いで、認可後の対応策を練ることにした。

その対応策のなかでも、いちばん気がかりだつたのは、工事施工業者の選定と、予算どおりに請け負わせることができるか否かであつた。

設計事務所にはつばをにかけて、実施設計を終了させることと、宅地開発許可や建築確認許可を取ることも大事な仕事の一つであつた。そして、もう一つ重要な仕事として、自己資金一千三百万円を約束の寄付申込書どおりに会員たちから間違いなく集めて、銀行に預金することがあつた。

これらの一連の作業を認可後一カ月間のうちに間違いなく終了させるには、その準備をしておかなければならない。たとえば、工事業者の選定にしても、通達どおりに認可がおりてから業者に声をかけ見積らせ、入札させて、契約するということでは、限られた日数で消化できないという心配があつた。万一、予算より業者価格がオーバーして調整作業をしなければならぬ事態が発生したら、設計内容の変更等の手を打たなければならぬ。

私は意を決して、認可前に業者選定を内緒で行なうことにした。またしてもルール違反をすることになったが、業者に見積書の日付を空白にして

もらって、認可後に記入させるといふ非常手段を用いることにした。建築単価が月ごとになぎ登りに上がっているという情報も、私をあわてさせた。

緊急役員会で事前行動の了承をとった私は、建築業者四社に実施設計図面を手渡し、見積りの指示を出した。すでに建築確認申請書は地元市の手をはなれ、県の建築指導課にまわっているという情報が入っていた。

だが、梓設計事務所の作業は少し遅れていた。この時点でまだ積算が終わっていないくて、工事費がどの辺に落ち着くかわからず、私をいらいらさせた。

それまでに何回も打ち合わせをして、工事内容については逐一相談のうえ、実施設計に盛り込んできた。だが、それで予算どおりに事が運んでいるのかどうかは、まとまったものを計算してみなければわからないということ、しかも予想以上の急激な建築資材の値上がりで、小池技師はじめスタッフも困りはてている様子であった。

各社から一斉に見積りを上げさせる日取りは九月二十六日に決まった。そして、設計事務所の積算価格が報告されてきたのは、九月二十三日であった。設計価格二億四千九百万円予定を七千万円も越すものすこいオーダー価格であった。

さらに、二十六日の入札日に業者たちから出された見積価格は、それぞれがみな、三億円にちかい数字だった。予算オーダーも、これほど見事にオーバーすると、呆然とするのみである。

梓設計事務所の千葉営業所応接室では、私と小池技師が無言で座っていた。午前中に行なわれた業者四社の入札結果に対する前後策を相談するつもりで腰をおろしたのだが、打ちのめされたような気分、二人とも口がきけない状態が続いていた。

「仕方ない。内容を検討していれば安い見積りを出してくれた業者と、とことん詰めるしかないな」と言っ、先に立ち上がったのは、私であった。

四社のうち、最低価格を出してくれたのは竹中工務店だった。しかし、その竹中ですら見積価格は二億六千六百万円。私たちの予算、一億八千万円とは、八千五百万円ものへだたりがある。前途は、むしろ絶望的に思えた。

「小池さん。まず、お宅の設計内容をもう一度検討し直して、削れるものを削ってみる必要があるね」

私自身をふるい立たせるように話しかけると、顔を上げた彼は、「そうですね、少なくとも一割ぐらいは内容を削って減額できそうです」と、少しは元気をとりもどしたようであった。

翌日から、設計内容の再検討が始まった。

建坪については手をつけられないことが再確認され、減額の対象は工事内容のみに限られた。いまさら建築面積を削ることは認可事業である以上、許されないし、もしやるとすれば、最初からすべてやり直しになってしまうのである。

設計価格のダウンは値引ではない。内容の変更もしくは取り止めによる質的ダウンである。これに立ち会つのはとてもいやな気持であった。だが、減額の作業は絶対に必要だったし、それは微細な点まで再検討されなければならなかった。

たとえば、廊下の蛍光灯を一本おきに減らすと二十万円少なくなるとか、便所のタイルを貼り物に変更するといくらいくらになるとか、風呂の浴槽をみがき出しでなくタイルにするといくらになるとか、建物の周囲の犬走りを中止するとかである。次々と出された提案のすべてが、私にとっては、夢のかけらをもぎ取られていく作業であって、半日かけた討議が終わるころには、私は完全に意気消沈してしまった。

この減額検討で、とくに私から提起したのは、建物のことではなく、敷地の谷側に計画されたコンクリート擁壁の問題であった。

設計側では、建築確認を無事に許可してもらったためか、最初から高さ五メートルほどのコンクリート擁壁を計画していた。だが、私はこれにあくまでも反対であった。

反対の理由は、第一に、自然の風景をそこなうおそれがあること。第二に、その費用約一千万円はどこからも調達できないこと。第三に、崖を擁護するためなら基礎が岩盤に届く程の擁壁でなければ意味がないし、そんな大規模なものではないということ。第四に、約三十メートルの崖は樹木が茂っていて、工事によって二次的な開発災害を発生させる危険性もあることなどであった。

しかし、設計者は敷地の土の流失を防ぐため、建物の保護のためなどを理由に、擁壁の設置は絶対に必要だと主張した。私は擁壁に替るものとして植樹を提案したが、この点は双方とも譲らず、どこまでも平行線のままだった。そして最後に、建築指導課の見解をあおぐというところで会議を打ち切った。

設計減額案は、二億二千万円に張りついたままであった。建物の内容は、これ以上は削れないというぎりぎりの線まで削った。擁壁一千万円を削れば、設計価格は二億一千万円になる。指導課が、擁壁削除を承認するかどうかが鍵であった。

設計価格再検討の内容は、設計事務所から竹中工務店積算課に知らされ、竹中側の変更価格は二億四千万円になった。

竹中工務店東関東営業所の営業課長飯塚氏と私は、営業所の奥の応接間で向かい合った。

「いったい、薄光会さんのほうでは、この工事をいくらかで収めたいと望んでいますか？」

と飯塚氏は切り出した。

(来たなー)と思つた私は、

「いったい、竹中さんは、この仕事をぜひともやりたいと思いませんか？それとも、儲かればやるが、儲からなければやらないという考えで、どちらでもいいというようなお考えですか？」

と、少しはぐらかし気味に話し始めた。

「鈴木さん、見損なっちゃあいけませんよ。私は竹中とともに三十年生きてまいりました。もうすぐ定年を迎えるこんな老兵の私だからこそ言えることですが、うちの会社は、天下の建築の竹中工務店です。どうか本心に望むところを言ってみてください。私なりに、最大の努力をしてみてもりですから」

(参つたーこれは一本取られたなー)と思つたが、私は平静をよそおつて相手の顔をじーっと見ていた。

「それにですね……」と、課長の話は続いた。「あの本を読ませていただきましたよ。実に感動しました。本言いますと、私個人の気持としては、どんなことをしても、この仕事をうちでやりたいという気持なんです。がね、私も、会社組織のなかの一員であつてみれば、はつきり申し上げて、赤字仕事の営業はできませんしね……」

(なるほど。敵さん、すでにあの本を読んでいたのかー)

「どうでしょうが。私も社内ですから、ぎりぎりのところまで闘つてみますから、鈴木さんも建築予算について再度検討していただけないでしょうか？」

「こつまで言われてしまつと、実は再検討をしているが、予算増に対する用途は全然たないのです、などと云えないのだった。」

「はい。よくわかりました。お互いにぎりぎりまで検討して、二、三日後にもう一度お会いしましょう」

と、私は席を立つた。営業所を出ると、夕日が西の空を黄金色に染めていて、秋の夕暮れの道を歩きながら、私の頭のなかは堂々めぐりをしていった。(もうこれ以上は会員に出させることはできない。かと言つて、一億八千万円では、この工事をやってくれる業者はいないだろう。……)

(なんだ、お前らしくないぞ。こんなことでへこたれるなんてー)

しかし、現実問題として、竹中と交渉して設計価格までは値下げできた

しても、二億二千万円以下の数字を望むのは無理なことに違いないのである。

(三)

翌日から、私は擁壁の問題に取りかかった。県の建築指導課には、竹中工務店の飯塚氏にも同行してもらった。飯塚氏も、擁壁には反対だった。「鈴木さんの言うとおりですよ。設計事務所は、崖条例を無事にパスさせるために、ああいうことを計画に入れてるんですよ。もちろん、慎重に安全策を考えなければなりません、この場合は、むしろ鈴木さんの言われる植込みをつくるほうが賢明ですよ」と、飯塚氏は私を全面的に援護してくれた。

建築指導課の主事も、私たちの意見を聞くとすぐに、現場を一度見てくれることを約束してくれた。

擁壁の問題は、(きつと、うまく行くぞ!)という確信が生れた。しかし、まだ金額調整が残っている。

私は、竹中工務店に対しても、設計内容の検討をさせることを思いついた。いつまでもできない相談の価格を主張しているわけにいかないのである。

夜、理事長の木村さんに電話を入れて、とりあえず二億円の大台に乗せて価格交渉をしたいと申し出た。

「足りない分は、みんなでまた考えようじゃないか。とにかく、二億円で契約にこぎつけられるよう、頑張ってくれよ」と言われて、私の腹は固まった。(よし、何が何でも二億円でまとめるのみだ。あとのことは、あとでまた考えるさ)と思うと、いくらか気も楽になった。

二日後、竹中工務店積算課の小林さんと飯塚課長が、今度は竹中社内で知恵をしばった減額案を持って来た。やはり、あれを削り、これをなくしてというものであった。

「いったい、あなた方は、内容を削ることばかりしか考えてないのですか。値引きはしないのですか」

思わず、私は口走っていた。設計事務所抜ききの二度目の竹中減額案は、二億二千八百万円であった。二人は、黙まって下を向いていた。

二、三分の時間がひどく長いように思われて、あと味の悪い空気が流れていた。

「二億円用意します。これで、なんとかまとまるよう骨折ってもらえませんかね」

私は口に出してから、はっとした。(手の内を先に見せたのはまずかったかな)と思ったが、(いや違う。これは商売のかけひきとは違うぞ)と思

い直した。

そしてこの日は、そのまま物わかれとなった。

価格交渉が始まって、十日ほどがあつたという間に過ぎた。

県の建築指導課から、擁壁は不要という結果がもたらされて、竹中工務店はさらに一千万円減額の見積書を持って来た。二億二千八百万円から擁壁分一千万円と諸経費を約三パーセント値引きして、二億一千万円であつた。

その朝、小さな薄光会事務所では、竹中工務店営業歴三十年の飯塚課長と私の間に、男の鬨の火花が散つた。

「二億円以上は、絶対に駄目です」

「しかし、事務長さん。そうはおっしゃつても、現実問題としてもうこれ以上は建物の内容を削ることができませんし、かといって、うちも営利を目的の会社ですから、儲からないまでも、赤字を最初から覚悟では仕事ができませんよ」

「よくわかつてます。でも、もうここまで内容を削つて検討してしまつたからには、二億円でやってくれるところも、広い世の中にはあると思ひますが」

「いつたい、それはどういう意味ですか？」

「いえね。前々から、お宅は天下の建築の竹中という異名をとるほどの立派な仕事をなさると聞いてます。しかも、値段も割合高いと聞いてます。ですから、すでに射程距離に入ったこの仕事は、お宅が『うちではできません』と言って投げ出せば、一流どころが喰いついてくるという意味ですよ。たつたあと一千万円です。あと五パーセントじゃないですか。仕事がない会社なら、喜んで引き受けることでしょうね」

たばこの煙が狭い部屋に煙幕のようにただよつていた。飯塚課長は怒つていた。自分の会社が、昔と今では内容も変わつて、決して値段が高いことなどないという説明を繰り返していた。その話を聞いていた私は、今度は、こちら側の説明を聞いてもらうことにした。

「飯塚さん、いいですか。この事業に私が命がけで取り組んでいるということ、すでに私の書いた本をお読みになつたから、わかつてますね。私は、どうしても、この建物を日本一の施工業者と言われている、あなたの会社にやつてもらいたいんです。しかし、予算は一億八千万円しかありません。あとの二千万円は、これから、私たち障害児の親が新たに調達しなければならぬのです。二十人の親たちには、いままでに何回も何回も無理をさせて、もう限界にきてます。それなのにまたのうわ乗せです。どうしても、私は二億円で決めたいのです」

彼は、一瞬たじろいだ様子であつた。

「もう一度、社内で検討して来ます」と言つて立ち上がった彼の眼に、男

の涙が光っていた。そして、階段のところでは私のほうを振り向いた。
 「鈴木さん。私も、あと数年で定年ですよ。きっと、ご安心ください。この仕事をうちでやらなきゃ、誰がやるんですか。長い間、会社にご奉公してきましたけど、一度ぐらいは首をかけて無理を言ってみてもいいだろうという気持ちになりましたよ」

と言いつつ、彼は静かに階段を降りて行った。諸経費全額より多い値引きは、飯塚氏も三十年の営業経歴で初めてだと言っていた。

総工費二億円翌日の夕方遅く、ついに竹中工務店からの通知がもたらされた。初めの見積価格からすれば、実に六千六百万円の減額と値引きであった。

ついに法人認可・起工式

(一)

昭和五十四年九月二十九日、土曜日。私は、朝一番で、前の日に内定した建築費の報告に県庁を訪れた。

係長が、「ほう、よくまあ、二億円でまとまりましたね」と言って、労をねぎらってくれたが、それでも総事業費で三千万円不足するという話を聞くと、急に顔をしかめてしまった。

係長はしばらく考えている様子だったが、「仕方ないですね、まあ。それだけ建築費が高騰してるってことでしょう。あとは資金計画について、こちらとよく相談しながらやってください」と言ってくれた。

それから、私はN係官のところへ足を運んだ。

「あのう、法人認可がもうそろそろおられるころだと思っんですが？」

Nさんは、書きものをしていて手を休めて、ついと電話機のほうに手を出した。話している相手は、厚生省らしかった。急に彼の顔にはあつと明るく赤味が射して、笑みがこぼれた。

「出ましたよ、おりましたそうです」

「いやあ、よかったです」「よかったです」

役所の中でなければ、思わず私は飛び上がるころであった。ついに法人認可がおりたのであった。

実に、三年と三カ月の歳月をかけての認可であった。晴れて「社会福祉法人薄光会」と呼べる日を夢みて刻んで来た月日の重みが、私の肩からすーっと消えていくのを感じていた。係長が「おめでとう」と言ってくれたのに、「ありがとう」の言葉すら出ないほど呆然としていた。

「明朝、理事長と一緒に認可書を取りに来てください」と言われて県庁をあとにすると、喜びが胸の中に広がって、自然に足取りが軽くなっていた。

鼻歌が、知らない間に出てきていた。

事務所の狭い急な階段を一気に駆け上がると、妻がびっくりして机から立ち上がった。

「ママあ、やったあ、認可出たぞー」

「えーっ、本当？それ本当？」

「うん。いま県庁のNさんが厚生省に電話して確かめたから、うそじゃないよ。本当だよ。明日、理事長と一緒に取りに來いって！」

「うわー、嬉しい。よかったあー、本当によかったね」

夫婦は、二階の床をばたばたと鳴らしながら、大はしゃぎしていた。そして、しばらくして腰を落ちつけると、今度は泣いていた。

あまりにも、それは遙かな遠い道であった。あるときは諦めようとしたこともあった。あるときは火のようなファイトを燃やしたこともあった。そして二人ともかわるがわる病み疲れはてて、足踏みしていたこともあった。子供の顔を見て、「いまに見てろ」と拳を握りしめたことも何度かあった。

本当に、遠い、遠い、遙かな道なのであった。

認可がおりて法人登記が終わると、とりあえず建設会社と内定した二億円の建築費の件が、私の肩に重くのしかかってきた。総事業費を二億円ちように押えて計画してきたものが、建築費のみに二億円かかるということになってしまったのである。

建築費の他にも、開園までに準備しなければならぬものがたくさんある。私としては、とてもじゃないが、じっとしていられない気持であった。

予算は、これから日を追っていろいろと未計上分が出てきて、次々と増加するだろうと思われたのだが、この時点でさえ、ざっと目算しただけで、井戸設備三百五十万円、ベッドならびに収納家具園生居室用一千二百万円、机家具類四百五十万円、開園準備金その他一千万円など、合計三千万円の不足が心配されるのであった。

しかも、事業開始が遅くなっているため、法人登記が終わった時点で一日も早く工事を開始させねばならない。早速、工事請負契約を締結して、着工のゴー・サインを出すことが至上命令であった。

これらのことを手順どおりに行なうには、まず会員たちに声をかけ、寄付申込書に書かれてある自己資金二千三百万円を集めて銀行に預金することから始めねばならなかった。もちろん、このことは会員にすでに知らせてあったが、はたして予定どおり寄付が集まるかどうかは、実際に集めてみなければわからないと思っていた。正直、何か恐い物にふれるような気持で、会員たちに銀行振込みの通知を出した。

しかし、十月十五日を期して一斉に始まった寄付金の銀行振込みは、二十五日までの十日間でびたりと終了していた。全額予定どおりであった。

あまりにも見事な対応ぶりに、あらためて、二十名の団結の強さを思い知らされ、仲間たちを少しでも疑った自分が恥かしかつた。急いで預金証明を取ると、法人の登記を済ませ、補助金団体や県庁に報告の書類を書いた。

いよいよ、契約そして着工の運びとなった。

(二)

契約を終わらせ、起工式の日取りを決めてからも、大きな難関がまた一つ出現した。飲み水の問題であった。

最初、このことについては、私自身あまり深刻に考えていなかったが、着工日が決まると、しだいに問題が表面化してきた。

計画では、井戸による給水ということだったが、いざ専門の井戸掘り業者に現場を見せると、「この場所は、井戸を掘っても水が出ない」とか、「二百メートルも掘らねば出ない」とか言うのだった。私にしてみれば、「何たることだ。すぐ下に大きな川が洗れているのに、いままら水が出ないでは、計画のやり直しどころの騒ぎでは済まされんぞ」という気持ちだった。

私は、少しあせり気味になって業者を探していた。やっと知り合いの市議員に紹介してもらった三番目の業者は、地元市に住む加藤さんという方であった。

「どうだろうか？水は出るでしょうか？」という私の質問に、彼は地質図をのぞき込んで、「うん、うん」と、吟心りながら考え込んでいた。しばらくしてから、「七十メートルほど管入すると水は出ることは出るがこのあたり一帯は、深く掘ると逆に悪い水、ひよっとすると硫黄分がふくまれる心配があるんですよ」と、付近の水質について説明してから、彼の計画について話してくれた。

計画によると、管を押し込んで行く掘削方法でなく、昔の手掘りにする。深さは、岩盤に到達するまで十〜十五メートルとし、岩盤に流れてしみ込んでくる上側の水を集める方法を取る、ということだ、そのためには慎重に場所を選ばねばならなかった。

私たちは地主の石井老人にも立ち会ってもらい、昔は水が出ていたという山側の沢の部分から考えて、試し掘りをすることにした。

翌日から掘り始めて、三日が過ぎた夜、私の家の電話が鳴った。

「もしもし、加藤ですが、実は困ったことが出てしまいました」

「どうしたんですか？」

「あの井戸、五メートルほど掘ったところで岩盤が出ちゃったんですよ」

「どういふことかわからないんですけど、説明していただけませんか」

「地質調査の図面によりますとね、いま掘っている場所は、岩盤の位置が深さ十五メートルほどのはずなんですかね、それが五メートル掘ったところで、岩に当たってしまったんですよ」

「と、いうことは？」

「つまりですね。あの場所は岩盤の位置が浅すぎて、地下水が溜まらないというわけですよ」

「せいじゃ、沢の延長になる地下水流は、掘り当たらないというわけですか？」

「そうです。地下水流どころか、溜まり水も出ないんです」

私は、受話器を持ったまま、思わず「うーん」と吟……ってしまった。

「何か、他に方法がないんですかね？」

「さ、そのことですが、これから考えてみませんともいえませんが、おそらく飲み水は、現場からは無理ではないかと思われるんですが」

私は、高速で落下するエレベーターに乗っているような気持ちになっていた。水が出ないということは、あの場所に施設が建たないことを意味すると思うと、体の中の血の気が失せてしまった。

「とにかく明日の朝、現場で相談しよう」と言っ……て電話を切ったが、その夜は、目がさえて一睡もできなかった。

翌朝、私は早くから現場に向かっていた。秋の山の朝は、大地が冷えていてとても気持がよいはずであったが、私には、そんな気持の余裕などあるはずがなかった。私たちは、掘った穴の土がまだ盛り上げてある上に並んで腰をかけた。

遠くに赤い橋が見える。橋の向こうには、山と谷が少しかすんで見渡せる素晴らしい景色が二人の前にあった。周囲の山の木々は、秋を迎えて色づいていた。茶褐色や少しよこれたオレンジ色である。

二人はぼんやりと、それらの景色を眺めていた。いや、眺めていても、脳裏では別のことを考えていた。祈るような気持で、その場にしゃがんでいた。ときどき私は「駄目かなあ」と眩きながら、穴の中を何度ものぞき込んでいた。

一時間ほどもして、二人は敷地の周囲をうろつくと歩き始めていた。敷地のはずれまで来ると、二、三百メートル先に田圃が見える。何気なく立ち止まっていた。

「田圃がありますね」と言ったのは、加藤さんであった。

「それが何か？」

「いえね。あの田圃はどこから水を引いているのかと思ひましてね」

「そつだ。あの田圃のところまで、行って見ましようよ」

私たちは、思わずピンと来た予感に引きずられるように、その方向に早速で歩き出していた。そして、途中から駆け出していた。

「わあー、こんなところに小川が流れてますよ」

最初に大きな声をはずませたのは加藤さんであった。

水があった！という感動が、私の胸を稲妻のように貫いていた。

「加藤さん、この水なんとかなりますか？」

「えーえー、なりませんとも、なりませんとも。これで水が出せないようでは、井戸屋は明日から廃業しますよ」と、加藤さんの声もはずんでいた。

私たちは、小川の流れて来る谷の奥のほうを眺めた。川の上流は、深い山奥の谷につながっている様子である。何十回も現場に通った私がまったく初めて来た場所であった。

加藤さんは、「よーし、この谷に井戸を掘って、いま来た道ぞいに水を引きましょうよ」と言いながら、小川の上流に向かってずんずん踏み込んで行った。

「大丈夫。ここに井戸を掘れば、南房一のうまい水が豊富に飲めますよ」谷の奥のほうから叫ぶ大声が聞こえた。

まったく、一時は青菜に塩であった私たちは、喜々として、その場を歩き回っていた。

これで着工できるという実感が、私の胸をふくらませてくれていた。いよいよ待ちに待った起工式であった。

(三)

式は午後一時きっかりに始められた。

お客様は、富津市長代理の市助役を筆頭に、地元市福祉事務所長、市会議員、区長、豊岡の村の人びと、銀行の支店長、お世話になった農業委員会、土地改良区など地元の人びと。あとは私たち会員二十人、建設会社、設計事務所といったメンバーで、総勢約七十名が参加した。

神主の祝詞を聞きながら、わずかながらじーんとくるものがあったが、不思議と平静であった。心の中で、亀が這い出したような、ゆっくりとした合図があった。

「よーい、どん」で這い出した亀は、私自身なのか、薄光会なのか。たぶんどちらも当たっているだろうと思いつながら、私は木製の鋤を砂の山に突き立てていた。

昭和五十四年十一月二十一日は、私の生涯でいちばん輝やかしい大きな一日となるに違いない。

前夜私は起工式の準備のために一睡もできなかった。妻と一緒に、こまごまとした式典用の品をそろえているうちに、夜が明けてしまった。嬉しい夜明けであった。薄明の東の空に強い光があった。まるで薄光会があらえたような夜明けであった。

私は庭先に立って、「ママ、見てごらん。薄光会の日が昇るよ」と、妻を呼んだ。

車に荷物を積み込んでいた妻が、私のそばに寄って来た。そして、「パパ、やったね。とうとうやったね」と言いながら、涙をふいていた。大きな赤い太陽が、私たち夫婦に、その姿を見せて、ゆっくりと昇りはじめた。

午後一時からというのに、会員たちは待ちきれないのか、十時頃から、ぼつぼつと豊岡の会場に姿を見せ始めていた。

木村さんが、関口さんが、中村さんが、みんな、にこにこ笑みをかくしきれない様子で、式典の準備にいそいそと動きまわっていた。

敷地に白いテープが張られ、建物が立つ位置を示してあった。いつの間にか、小高い丘の上に竹中工務店の事務所が建ち、現場の中心に天幕が張られてあった。敷地は紅白の幕に飾られ、きれいに整地されてあった。

私は、敷地のはずれに立って、次々とあらわれるお客様に挨拶をしていた。

「やあー、おめでとつ」「しかし、よくここまで頑張ったね」「よかった、よかった。本当によかったね」と祝福される私の顔も、にこやかな笑顔になつていたはずであった。

まんざらでもない気持であったが、しかしまだ約三千万円が不足という難問が目の前にある。(これから走り回って、はたして来年の五月、六月までに集められるだろうか?)という心配と、(いままでだってなんとか切り抜けて来たんだから!)という自信のようなものが、私の心のなかで交又していた。

またも難問

(一)

資金不足で歩み出した施設建設は、他の部分でも問題をかかえて大きくゆれていた。水の問題が解決したのについて出現したのは、基礎杭の打ち込みに関連した難問であった。

工事が始まって最初に行なわれたのは、建物を支える基礎杭の打ち込みのための試験杭の打ち込みだったが、ひと騒ぎになったのは、県道から建設地に入るところに架かっている橋の重量制限であった。制限荷重十四トンのこの橋を、実は設計事務所もすっかり気づかずにいたのが失敗の原因だった。現場責任者に決まった竹中工務店の笠井技師が、工事を始めるに当たって、橋の重量制限を調べたのが始まりである。

設計では、コンクリートの杭をデルマックハンマーで、地中支持層まで叩いて打ち込むことになっていた。だが、デルマック式杭打ち機は四十トンを越す大型重量機械で、制限荷重十四トンの橋をどうやっても渡れるはずがないのであった。

それだけではなかった。これから現場に搬入するすべての機械、資材などが、この問題に直面するのである。事は杭打ちの機械の搬入だけに限った問題ではなかった。

重量制限の第一報が現場からもたらされたのは、十一月二十五日の夜の十時頃だった。

その日、私は朝早くから、資金調達のために出発していた。干葉から五十キ口以上離れた鎌ヶ谷市や柏市の各役所を訪ね、疲れ果てて家にたどりついたばかりであった。

「もしもし、鈴木事務長のお宅ですか。夜分遅くすみません」と恐縮した声の電話を聞きながら、

「やれ、やれ、一難去ってまた一難か」と、私は自嘲気味に呟いていた。笠井さんの話では、あとの機械や資材については解体したり、分量をわけたりして小型車輛に積みかえて運搬するとしても、杭打ちだけは工法を変更しなければ工事が不可能であるということだった。しかも、工法を変更するということは、予算や工期にも影響することである。

翌日から、設計事務所の構造担当者と私と現場の笠井技師の三者、いやもう一人、竹中工務店営業課の飯塚課長までふくめての打ち合わせが始まった。

「とにかく、デルマックが入らないことはたしかなのだから、現場に入れられる別の機械でやるしかないじゃないか」という意見が大勢を占めていた。

工法を変えて、はたしてうまくいくだろうか？という疑問もあったらしいが、とにかく、手をこまねいて日を過ごすことはできない。「やってみよう！」の掛け声とともに、次のような方法がとられることが決まった。

新工法は、小型のアースオーガー工法。地中深く岩盤にまで穴を掘り、鉄筋を入れてコンクリートを流し込むという方法である。機械の先端に鉄塔を建て、その鉄塔にそって螺旋状の錐を地中に突き立て、回しながら掘る。この機械なら小型のものがあって、現場に搬入できるのであった。

現場にその機械が入り、試験掘りが始まったのは、それから数日後であった。

(一一)

工事状況も心配だが、私としては、まず資金不足を解決しなければなら

なかった。

すでに建設会社と契約する前から、県に対して不足資金の問題で数回の相談を持ちかけ、募金を正式に認めてほしいと希望していた。

「募金は駄目です」という言葉は、何度も役所で聞かされていたが、しつこくねばる私に、課長はじめ担当の職員たちはうんざりしている様子であった。

もちろん、募金運動を始めて三千万円の不足資金を集められるなどとは思ってもいなかったが、手をこまねていることができないのである。

その日、私は少し強腰で募金について談判していた。

「もっとう転んでも、これ以上借金は増やせないんだから、あとは募金をやらせてもらわなければならないですよ！」

たたみ込んでねばる私に、横合いから、課長が大きな声で叫んだ。

「駄目だ、駄目だよ、君いっつ。募金をする理由がないよ」

きーっとなった私も、「ここで負けてなるもんかー」と思うと、オクターブを上げて突っかかっていった。

「どうして理由がないんですか？理由があるじゃないですか。障害児の親が背負い込む借金の額を少なくするとか、立派な施設にするために、どうしてもあといくら足りないとか、理由は、いっぱいあるじゃないですか」「そんなことを言ったって、君いっつ、いまさら資金不足だから募金させるということは、薄光会も監督官庁である県も、計画がずさんであったことを世間にばらすようなものではないか」

「しかしですね。計画時といまとは、約一年の月日が経過していて、実質的な建築単価の上昇があったのですから、仕方ないではありませんか」

「……」

睨み合いが五、六秒過ぎると、課長はそそくさと書類をまとめて、部屋を出て行ってしまった。

私は係長のほうへ向き直ると、なお募金をさせてもらうための理由をくどくどと説明し始めていた。係長もやはり募金については労多くして実りなしという持論を展開して、このことについては反対の様子であった。

私は、潮時を感じていた。あまりやり過ぎるとあとが続かないと思うと、急いで鋒先を収めねばと考えた。

「そのうちに、また相談に来ます。今日はこれまでにしときますよ」と立ち上がり、部屋の外へ出ようとすると、追いかけるようにして来た係長が、私に耳打ちした。

「鈴木さん、課長はじめ私たちが、いま、お宅の会にもう一千万円、県の補助金を増やす働きかけをしていますから、自重してくださいよ」

そして彼は、すーっと戻って行った。

(やれやれ、おれとしたことが、そうとも知らずに……)と苦笑いが浮か

ぶのを意識しながら、私は県庁をあとにした。

象徴的な“人”型

(一)

工事開始以来一カ月間、この豊岡の大地と工事施工者との間に、文字どおりの格闘が繰り広げられた。基礎工事は予想以上の難工事となった。

重量制限の橋を渡って、ようやく現場に持ち込んだ小型のアーソーガー機による試験掘削の結果は、われわれをふたたび啞然とさせるものだった。

ボーリングの調査結果によると、この場所の岩盤支持層は最大深さ十四メートルということになっていたのだが、アーソーガー機による試験掘削のデータはそれを十メートルも上回った。地中の岩盤支持層はなんと二十四メートルという気の遠くなるような数値であった。

当然、再々度の工法検討である。岩盤が深すぎるため、穴に鉄筋を入れて生コンクリートを流し込むという方法が駄目になったのであった。

設計事務所の見解では、直径四十センチの穴では、途中で生コンがつかえてしまつて、岩盤まで届かないおそれがあるということであった。そこで、考案された方法は、掘削した穴にコンクリート製の規格の杭を途中で熔接してつなぎ合わせながら静かに播入したあと、小型のデルマックハンマーで叩くという、まったく非合理的で手間のかかる方法がとられることになった。

本格的な杭打ちが始まると、現場は機械と機械がぶつかり合うように入り乱れて動き出し、あちこちで熔接の火花が光り、まさに修羅場となった。おまけに雨が降り続いた。粘土質で、泥岩地帯である現場は水はけが悪く、たちまちのうちに泥海と化した。職人たちは、どろ田の中で、のた打ちまわるようにして杭打ち作業を進めていった。

私は現場に向いて、その雨の中の作業をじっと見守った。普通なら、工事は雨で中止になるはずなのに、一カ月も遅れた工程を一日でも取り返そうと、必至になつて無理を重ねているらしかった。

十二月を過ぎ、明けて昭和五十五年の正月を迎えても、まだ杭打ち作業が続けられていた。初めは、一日二本とか三本という早さだった。終りころになると、少しは早くなつた様子だったが、相変わらずの難工事に違いはなかった。どうやら最後の八十六本目が間近かにせまっていた。

一月二十日、今日でやっと難工事の杭打ち作業が終わるらしかった。この日、着工以来六回目の打ち合わせ会があり、私以外にも薄光会から関口

「この建物は、関口さんがおっしゃるように“人”の字を実際に描いておきます。実は設計の小池さんに平面図を書いていただいているころ、私は何度も何度も、クレームを出しました。正直、もついいかげんにしてくださいと言われているのではないかと、内心びくびくしておりました。」

しかし、何度書き直しても、私の気持ちにピンとくるものがないのです。そして最後に、この図面ができる前の一枚を見ながら、いまの玄関になるところとブレイルームを五角形にして、曲がりをつけると、“人”という字になることに気がついたのです。

そのとき、施設は人を大切にしなければならぬ。人が中心でなければならぬ。なかでも今度の施設は垂い陣害の人がいちばん大切にされなければならぬ。そうだ!“人”という文字を、この丘の上に刻むことから施設づくりを始めよう！と、そう思ったのです。

早速私は、小池さんにこのことを申し上げて、どうしても建物の二カ所を曲げてほしいと注文を出しました。それが、この図面になったのです。私の話を聞いて、みんなは感心したように、あらためて図面に見入っていた。

(二)

毎週の打ち合わせ会は、日を追って微に入り細に入るようになっていった。どこまで話し合っても終わることがないように思われるほど、私たちは討議に熱中した。ちょうど、重度棟の便器の打ち合わせに入ったところであった。

すでに設計事務所の図面が細部にわたってでき上がっているにもかかわらず、私たちは、かぎられた予算で、最高最良のものを生み出そうと必死になっていた。

大の男が、仮設事務所の床に実寸大の便器をチヨークで描いて、かわるがわるしゃがみ込んで、大きな声で怒鳴るように議論し合っていた。

「こういう具合に、障害者のかたが入り口から入ってしゃがみますね。そうしますと、うしろから保母さんが一緒に入って来てしゃがむわけですよ」と、設備屋さんが説明を始めると、

「違う、違う。真つしるでは、お互いに顔が見えんじやないですか！顔が見えなきゃ、いくら声をかけても教育効果が出ないでしょう」と、私がわめく。

「便器を、左四十五度に据えれば、こういう具合に顔も見えりし、介助も楽にできますよ」と、今度は設計屋さんがしゃがみ込んで実演して見せるという具合である。

私たちだけは重度棟のトイレだけでまるまる三週間の討議を、あきずに繰り返していた。扉のこと、便室の面積のこと、ペーパーホルダーの位置、水洗フラッシュャーの位置、便器の型など。それぞれのものが、所定の規格と位置を獲得するまで、ああでもないこうでもない、やり合っていたのであった。

現地に出向くと、そんなわけで、いつも帰りが遅かった。夜中の十二時を回ることが珍しくなかった。家に帰ってばったり倒れるように寝込むと、朝まで深い眠りに落ちてしまう。そして、目がさめると、また猛然とその日の用事に取り組んでいくのが日課となっていた。

不足資金の問題、新たな人集めの問題と、用事は次々と私の前に立ちはだかつて、解決される日を待っていた。

工事を開始してから、一日たりとも私の頭から離れなかった心配事は、なんといつても資金問題であった。竹中工務店と交わした二億円の建設工事契約に対して、薄光会が準備できた資金もちょうど二億円である。

設計料、収納ベッド付家具、備品、井戸、開園準備金などをふくめた分、約三千万円の不足額に対し、新たな闘いの火ぶたが切って落とされようとしていた。

募金の線はほとんどあてにならないことをよく知っているのは、他ならぬ私であった。会発足以来三年余りのうちに、会員以外の赤の他人から集まった金は、二百万円をちょっと上回る程度であったことを考えると、本格的な募金運動が展開されたとしても、それは三千万円の何分の一にしかすぎないだろうことは、火を見るより明らかだろうと思われる。

一時は、はなやかにマスコミに乗せてと思わないこともなかったが、それをやらなかった、いや、実のところ何回かやってみたらおうとして、民放や新聞社の受付まで足を運んだが、取り合ってもらえなかったのである。しかし、やらなかったことがよかつたと思っただけでいいから、民放に負けおしみを言うわけではないが、マスコミに乗せられてみたところで、いつとき、あだ花が咲くだけなのである。

(よし、いまに見とれ。おれたちだけでなんとかしてみせるから!)と、ファイトを燃やし続けて来たのだから、最後まで、この道を歩き通さねばならないと考えていた。

最初の宣戦布告は、十二月八日であった。ちょうど、あのいまわしい第二次大戦の開戦記念日と同じ日である。私は三十数年前の真珠湾に出撃した特殊潜航艇の乗員になったような気持で、K市の福祉事務所に出向いて行った。

あとは、がむしゃらに走りまわった。一月が過ぎ、二月の中頃になって気がつく、県の追加補助一千万円をふくめ三千万円を越す不足資金のあらかたが、四つの新たな市町村の補助金によって、どうやら埋められる見

通しがついていた。

終章

厚生省児童家庭局障害福祉課の方からうかがったところによると、今回の薄光会のような施設づくりは、まったく初めてのケースだとのことである。

いままで、障害児の親たちが施設づくりをやらなかつたわけではない。親がつくった施設は全国にたくさんあるという。しかし、薄光会のように組織を固めて、土地を探し、入所権から始まって資金づくり、運営、借金の返済に至るまで乗り出したのは、まったく初めてであるらしい。

そんなわけで、これからの私たちの進む姿は、たぶん、たくさんの親たちにとってよかれ悪しかれ、見本となるに違いないと思う。そこで、一言ここに記しておきたいことがある。

「子は親の鏡」という言葉がある。事実、私がたくさん見てきた障害児の親子を私なりに分析すると、駄目な親の子は、やはり駄目である。障害の重い軽いの問題ではないような気がする。障害児、とくに知恵おくれの子の場合は、子供の問題より親の問題であるような気がするのである。

今回の施設づくりをふり返ってみると、この事業のほとんどの部分が、待つことに集約されたと思う。人間にとって、何よりもつらいこと、大変なことは、仕掛けて、待つことである。

薄光会にも、入会したが施設ができるのを待ちきれずに出て行ってしまった親が多い。しかし、会員として残った親たちは、約四年の年月を待ったおかげで、いま「よかつた！」という喜びにひたっている。

精神薄弱児の教育についても、同じようなことが考えられるのではないかと思う。ゆっくり待つて見てあげることから始めねばならないような気がする。すべては、耐えて、待つことから始まるのである。

*

つい最近の役員会で、第二薄光会を始めることが決議された。

そして、私がやはり事務長を引き受けることになった。たぶん第一薄光会のように、またこれから四年、五年とかかるに違いないと思われる。

「もう、お父さん、やめときなさい。体がもたないですよ」と妻に言われて、苦笑いしている今日このごろである。人生、迷いが無いと言えはうそであるが、まだまだ頑張れるような気がする。

施設づくりをしていて、こんなことに出くわした。考えさせられたことなので、ここに記しておきたい。

人物いやしからぬ方で、社会福祉事業にも実際に永年たずさわって来た一見立派な人であるが、あるとき私は、その方に施設長をお願いに行ったのであった。そして、見事にふられてしまった。

断わられた理由はこうであった。

「私は、充分社会のために尽して来た。これからは少しゆっくりさせてもらいたいのと、自分の子供の教育に心を配らねばならないので、あなたの要望を聞くことはできない」というのであった。

私は、相手の言葉を聞きながら、親が子に対して行なう教育の意味を考えてみた。それから、世間一般に言われている教育の意味も考えてみた。そして、両者が一致しないことに気づいたのであった。

たぶん私が会った方のおっしゃった教育の意味は、世間一般に言われている例の教育ママの教育であって、父親の行なう子に対する教育ではないと思われた。そこで、私は、よせばいいのについ口がすべってしまった。「先生、あなたは、親が子にしてあげられる教育の意味を取り違えているんじゃないませんか」

「それは、どう意味ですか」

「いえね、私はとくに父親が子供を教育するということは、みずから厳しく生きてみせることこそ、子に対する教育であると思うのですが」

まったく言わずもがなのことだったが、言わなければ気がおさまらないところが私の欠点である。

近頃、残念なことに、このような親が子に行なう教育の意味をはき違えてしまっているケースがあまりにも多い。せめて、学校が行なう教育と、親が子に行なう教育の違いぐらい、わきまえてもらいたいと思う。「子は親の鏡」で、親の生き方がまさに子に投影するのである。

そんなわけで、どうも、身がもたないからこの辺でやめておこうなどと、言っではいられないのである。激しく、厳しく生きてみせることこそ、わが子に対する最大の教育効果とあって、これからも励んでみたいものである。

*

『生きよ仲間たち』の稿をここで終わりたい。薄光会豊岡光生園(昭和五十五年七月七日開園予定)の開園の日には、たぶん、みんながこの本を一冊ずつ手にしながら、祝賀会に臨むことであろう。

一冊の本を世の中に出してもらったことさえ身にあまる光栄なのに、こうして二冊目の本を出版できるなど、夢のような気持である。ましてや、施設開園と同時になど、思いもよらないことである。しかし、私は、この本を書きながら、まだまだ書き続けていかねばならないことを、どうも知らされたような気がしてならないのである。

きつと数年後に、『生きよ施設の子供たち』という題で書かねばならない宿命なのではないかとさえ思えるのである。

人間が生きるといふことは、宇宙の中では塵が舞うような小さなことなのかもしれない。だが、生きていふこととは、素晴らしいことではないだろうか。そして、自分にとつては、とつともなく大きなことではないだろうか。

「生きている限り、闘い続ける人生」

「生きている限り、愛しあう人生」

「生きている限り、願いと望みを高くかかげて前に進む人生」

このことを考えながら、これからも頑張っていきたいと思う。

終りに、この本の出版にあたって、日本放送出版協会の入部皓幸次郎氏に今回も大変お世話になったことを記して、お礼を申し上げます。

社会福祉法人薄光会豊岡光生園

〒二九九・一七 千葉県富津市豊岡三三三番地

電話 ○四三九 六八 一七一

検印廃止

定価 1000 円

生きよ仲間たち 大地に刻む“人”の文字

昭和 55 年 6 月 20 日第一刷発行

著 者 鈴木 栄

発行者 藤根井和夫

印刷 三和印刷・近代美術

製本 田中製本

発行所 日本放送出版協会

東京都渋谷区宇田川町 41 - 1

郵便番号 150 振替東京 1 - 49701

落丁本・乱丁本はお取替えします